

横浜市

磯子区バリアフリー基本構想

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区

令和4年4月

目 次

1	バリアフリー基本構想の作成にあたって.....	1
(1)	横浜市における基本構想作成の経緯と目的.....	1
(2)	バリアフリー法について.....	2
ア	バリアフリー法とは.....	2
イ	バリアフリー基本構想とは.....	2
(3)	磯子区バリアフリー基本構想の作成.....	3
ア	対象地区の設定.....	3
イ	検討体制.....	4
ウ	磯子区部会の委員構成.....	5
エ	バリアフリー基本構想検討の流れ.....	6
オ	基本構想の位置づけ.....	7
2	根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区の概況.....	8
(1)	位置及び特性.....	8
(2)	人口.....	9
(3)	障害者数.....	14
(4)	公共交通機関.....	15
ア	鉄道.....	15
イ	バス.....	25
3	重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定.....	28
(1)	重点整備地区の要件.....	28
(2)	生活関連施設の設定.....	28
(3)	生活関連経路の設定.....	29
4	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業.....	35
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方.....	35
ア	鉄道駅・バス等のバリアフリー化.....	35
イ	道路等のバリアフリー化.....	36
ウ	交通安全施設等のバリアフリー化.....	37
エ	建築物のバリアフリー化.....	37

オ	都市公園のバリアフリー化	37
カ	路外駐車場のバリアフリー化	38
キ	心のバリアフリー	38
(2)	特定事業及びその他の事業	39
ア	根岸駅周辺地区	44
イ	磯子駅・屏風浦駅周辺地区	50
ウ	杉田駅・新杉田駅周辺地区	55
エ	教育啓発特定事業	60
(3)	バリアフリー化の対応済み箇所	61
ア	根岸駅周辺地区	61
イ	磯子駅・屏風浦駅周辺地区	62
ウ	杉田駅・新杉田駅周辺地区	64
(4)	杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業の取扱い	68
ア	本基本構想の特定事業に引き継ぐ事業	68
イ	特定事業に位置付けない事業	68
5	基本構想作成後の事業推進にあたって	69
(1)	特定事業の実施について	69
(2)	事業の進捗管理及び事業の評価について	69
(3)	進捗状況及び事業内容の広報について	69
(4)	事業の見直しについて	70

(資料編)

目 次

1	横浜市バリアフリー検討協議会磯子区部会	1
(1)	第1回磯子区部会	1
ア	開催概要	1
イ	議題	1
ウ	会議の様子	1
エ	議事概要	2
(2)	第2回磯子区部会	4
ア	開催概要	4
イ	議題	4
ウ	資料説明会	4
エ	議事概要	5
(3)	第3回磯子区部会	9
ア	開催概要	9
イ	議題	9
ウ	会議の様子	9
エ	議事概要	10
2	まちあるき点検・ワークショップ	12
(1)	まちあるき点検・ワークショップの概要	12
ア	開催概要	12
イ	参加者	12
ウ	まちあるき点検	12
エ	ワークショップ	12
(2)	まちあるき点検・ワークショップの結果	25
ア	根岸駅周辺地区	25
イ	磯子駅・屏風浦駅周辺地区	26
ウ	杉田駅・新杉田駅周辺地区	27
3	バリアフリー意見募集	28
(1)	バリアフリー意見募集の概要	28
ア	募集期間	28

イ 募集方法.....	28
(2) バリアフリー意見募集の結果.....	28
4 バリアフリー意見まとめ.....	31
(1) 根岸駅周辺地区.....	31
(2) 磯子駅・屏風浦駅周辺地区.....	37
(3) 杉田駅・新杉田駅周辺地区.....	44
5 特定事業への位置づけについて.....	49
6 杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業進捗状況.....	50

1 バリアフリー基本構想の作成にあたって

(1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等^{※1}の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成28年度末に各区1地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 「高齢者、障害者等」:

身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など

(2) バリアフリー法について

ア バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

イ バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第25条に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区^{※1}）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設^{※2}、生活関連経路^{※3}及び特定事業^{※4}を定める。



出典) 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(令和3年3月)

図 1.1 「面的・一体的なバリアフリー化」のイメージ

- ※1 「重点整備地区」:
生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区
- ※2 「生活関連施設」:
高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
- ※3 「生活関連経路」:
生活関連施設間を結ぶ経路
- ※4 「特定事業」:
生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するもの

(3) 磯子区バリアフリー基本構想の作成

ア 対象地区の設定

磯子区内には7つの鉄道駅がある。

そのうち、磯子駅は、区役所の最寄り駅であり、駅前のバリアフリー化や賑わいづくりなどの地域のニーズが高く、屏風浦駅は、磯子駅と一体の駅勢圏を形成している。根岸駅は、区内で新杉田駅に次ぐ乗降客数を有し、磯子駅の駅勢圏と隣接するとともに、その間には行政施設や医療施設が立地するなど連坦区域を形成している。

そこで、根岸駅周辺地区及び磯子駅・屏風浦駅周辺地区の2つを新規重点整備地区に位置づけ、平成25年度にバリアフリー基本構想を作成した杉田駅・新杉田駅周辺地区を含めた3つの重点整備地区をまとめた、磯子区バリアフリー基本構想を作成する。

また、杉田駅・新杉田駅周辺地区については、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、作成済み基本構想の見直しを実施する。

なお、洋光台駅周辺については、現在、横浜市、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、地域住民等が連携し、「持続可能な住宅地推進プロジェクト」の推進地区として、既にバリアフリーの視点を含めたまちづくりが進められているため、対象外とする。

イ 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者、障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、下記の体制で基本構想に係る事項を検討する。

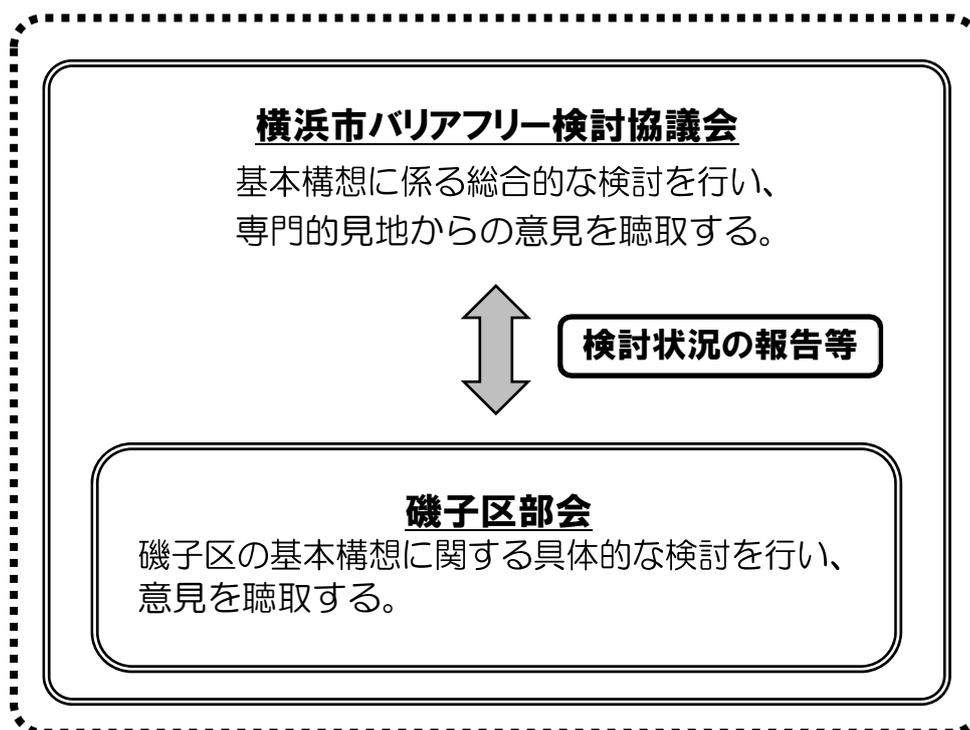


図 1.2 磯子区バリアフリー基本構想の検討体制

ウ 磯子区部会の委員構成

表 1.1 磯子区部会委員

種別	所属	役職
学識経験者	宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科	教授
福祉関係 団体等	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会	事務局長
	横浜市根岸地域ケアプラザ	所長
	横浜市滝頭地域ケアプラザ	所長
	横浜市磯子地域ケアプラザ	所長
	横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ	所長
	横浜市新杉田地域ケアプラザ	所長
	横浜市南部地域療育センター	所長
	磯子区障害者地域活動ホーム	所長
	いそご地域活動ホームいぶぎ	所長
	横浜市車椅子の会	事務局長
	特定非営利活動法人磯子区視覚障害者福祉協会	理事長
	磯子区地域子育て支援拠点いそピヨ	施設長
地域代表	根岸地区連合町内会	会長
	滝頭地区連合町内会	会長
	磯子地区連合町内会	会長
	屏風ヶ浦地区連合町内会	会長
	汐見台自治会連合会	会長
	杉田地区連合町内会	会長
事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社総務部企画室	副課長
	京浜急行電鉄株式会社鉄道本部鉄道統括部事業統括課	課長
	株式会社横浜シーサイドライン技術部工務課	課長
	国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所交通対策課	課長
	神奈川県磯子警察署交通課	課長
	横浜市環境創造局公園緑地部南部公園緑地事務所	所長
	横浜市道路局道路部施設課	バリアフリー対策等 担当課長
	横浜市磯子区磯子土木事務所	副所長
行政関係者	横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課	福祉保健センター 担当課長
	横浜市磯子区福祉保健センター福祉保健課	課長
事務局	横浜市道路局計画調整部企画課	交通計画担当課長
	横浜市磯子区総務部区政推進課	課長

エ バリアフリー基本構想検討の流れ

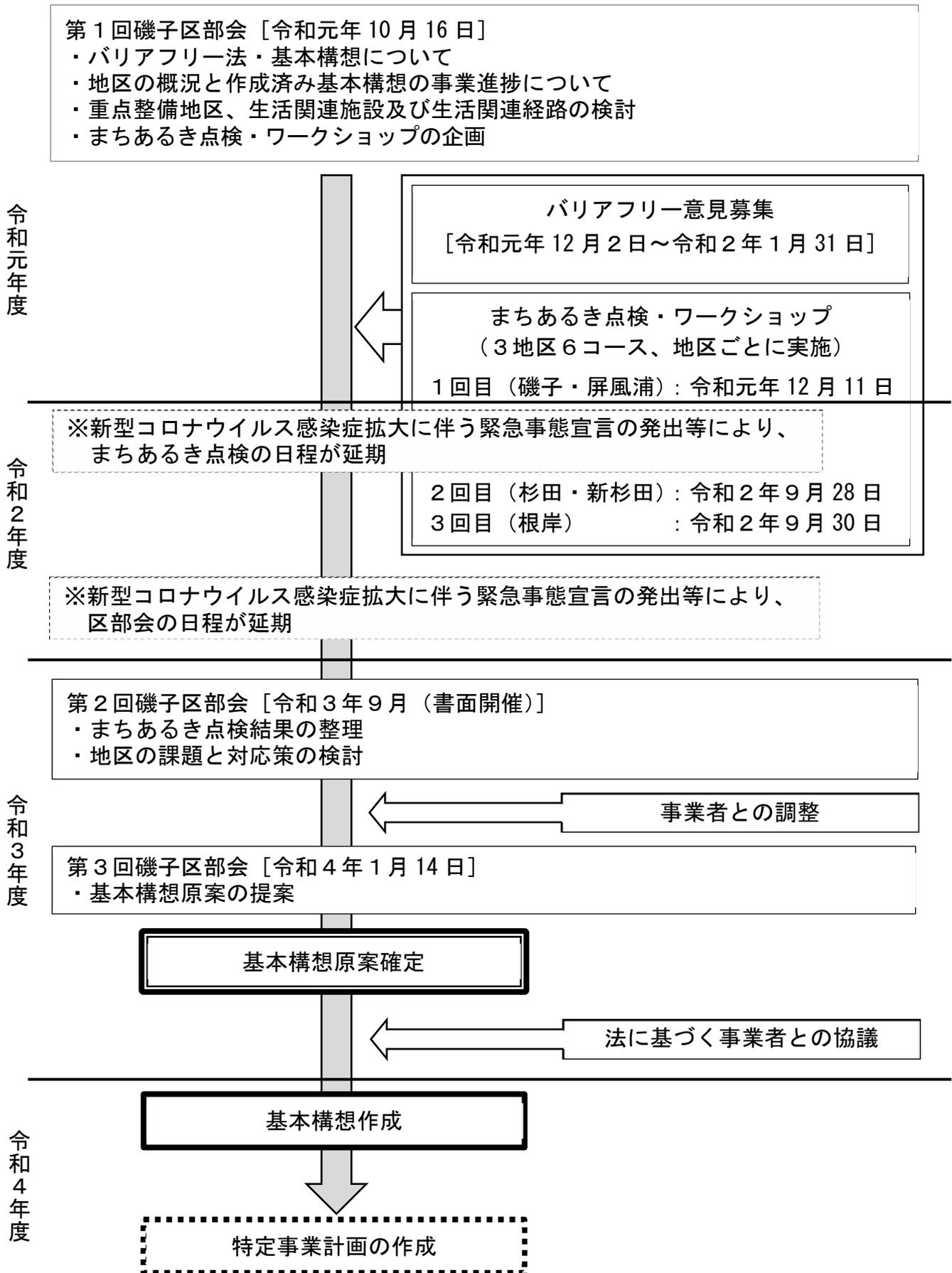


図 1.3 バリアフリー基本構想検討フロー

オ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の関連計画と整合を図った構想とする。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の
促進に関する法律（令和2年改正）

横浜市
福祉のまちづくり条例

根拠法・関連法令

磯子区バリアフリー基本構想

見直し：杉田駅・新杉田駅周辺地区

新規：根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区

関連計画

横浜市基本構想 （長期ビジョン）

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。

中期4か年計画 （2018～2021）

横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちの実現を目指していくための計画です。

横浜市都市計画 マスタープラン全体構想

平成12年に策定された前マスタープランから、平成25年に「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」として改定されました。都市計画マスタープランは、都市計画の方針を示すものでありますが、今回の改定では、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティ、防災などの分野についての計画を踏まえ、市民生活全般を視野に入れ作成されています。

磯子区プラン

「横浜市都市計画マスタープラン磯子区プラン磯子区まちづくり方針」は、平成15年に策定されましたが、全体構想の改定を受け、平成30年に改定を行いました。

横浜市 地域福祉保健計画

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するものです。

磯子区地域福祉保健計画

「スイッチON磯子」を愛称とし、地域で暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、身近な地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画です。

2 根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区の概況

(1) 位置及び特性

磯子区は市の南東部に位置する南北に細長い形をした区である。埋め立てによって造られた臨海部と、区内南西の丘陵部、その間の平地部からなり、その境には斜面緑地が連なっている。また、区南西部の円海山周辺には市内でも有数の大規模な緑地が広がっている。

横浜市における昭和2年(1927年)の区制施行で磯子区が誕生したのち、昭和23年(1948年)に金沢区を分区し、現在の面積は19.05平方キロメートルとなっている。

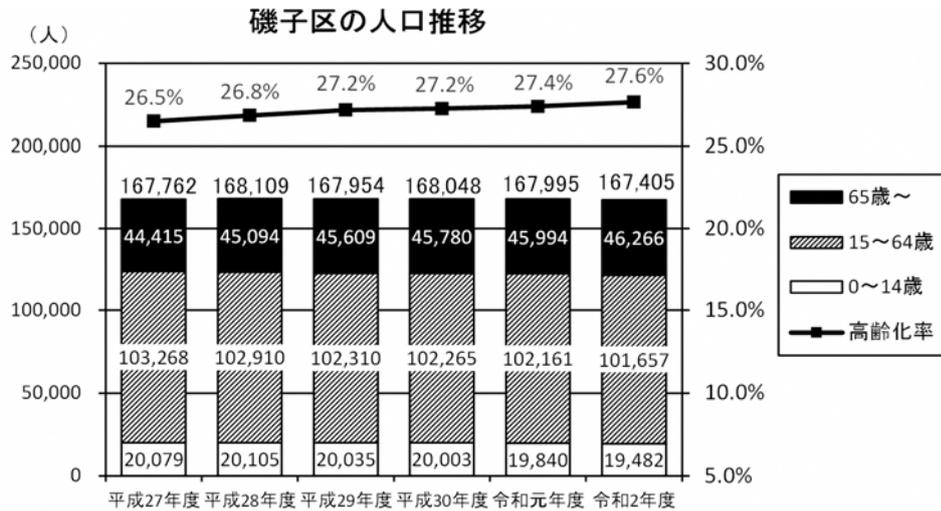
昭和34年(1959年)頃から根岸湾の埋立てが行われ、大規模工場や火力発電所の建設により京浜工業地帯の一翼を担う地区となった。その後、昭和39年(1964年)から昭和48年(1973年)には、国鉄(現JR)根岸線が大船駅まで順次延伸され、工業地帯の従業員の住まいを確保するために、沿線の宅地造成が進み、人口が急増した。しかし、近年は高齢化が進み人口の減少が見込まれている。



図 2.1 磯子区的位置

(2) 人口

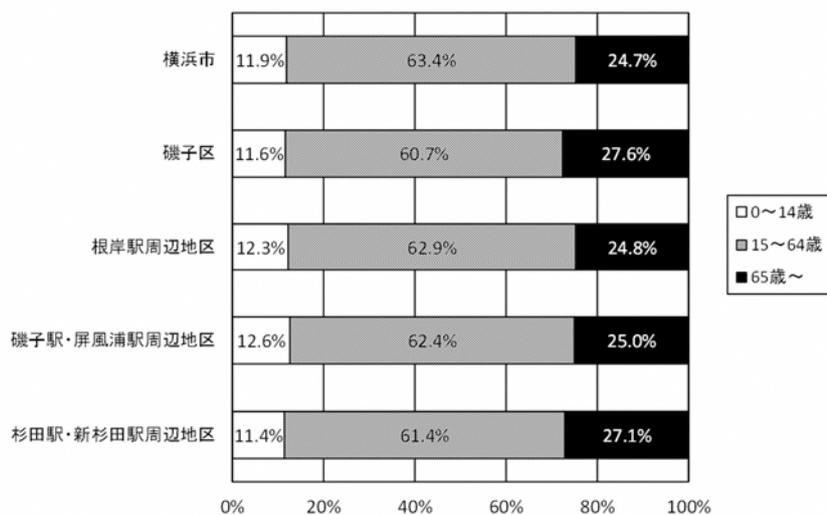
磯子区の人口は、令和2年度末で167,405人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は46,266人、高齢化率は27.6%となっている。人口は、ほぼ横ばいだが、高齢化率は平成27年度の26.5%から1.1ポイント上昇しており、高齢化が進行している。



資料) 横浜市統計 (各年度3月31日現在)

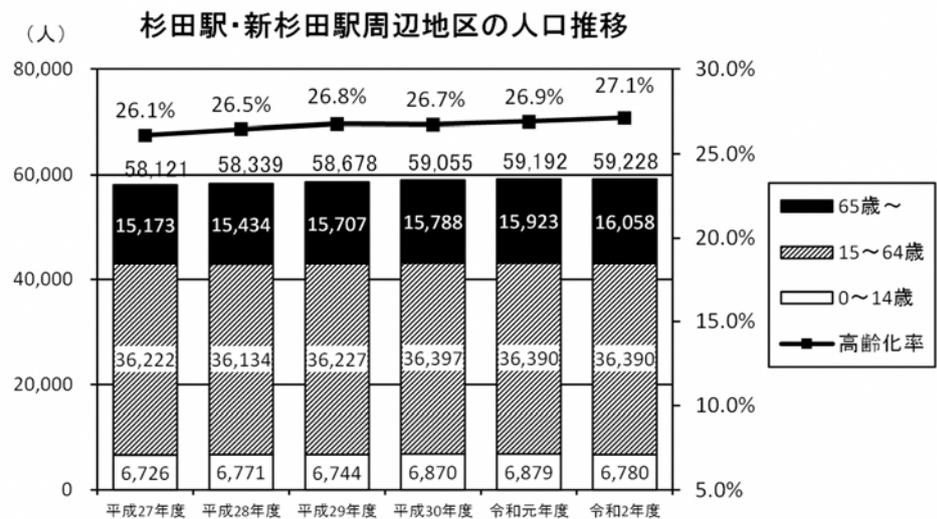
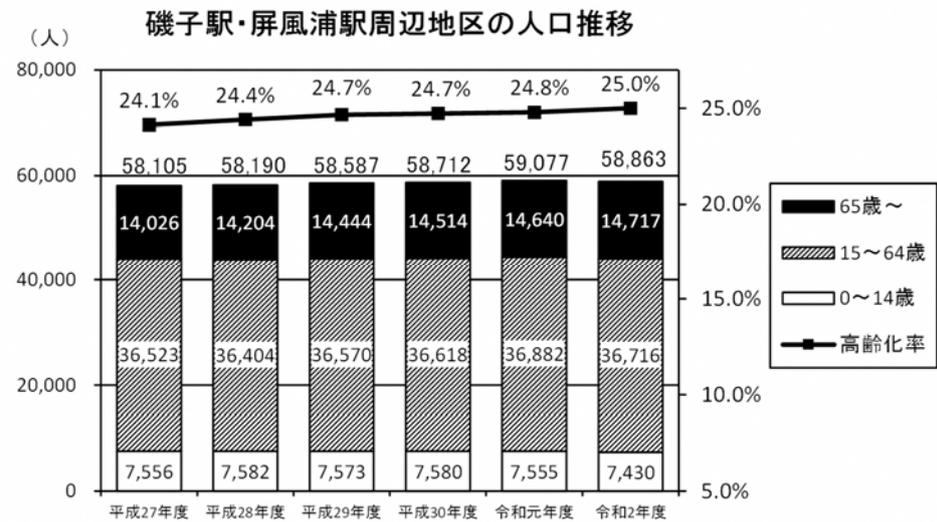
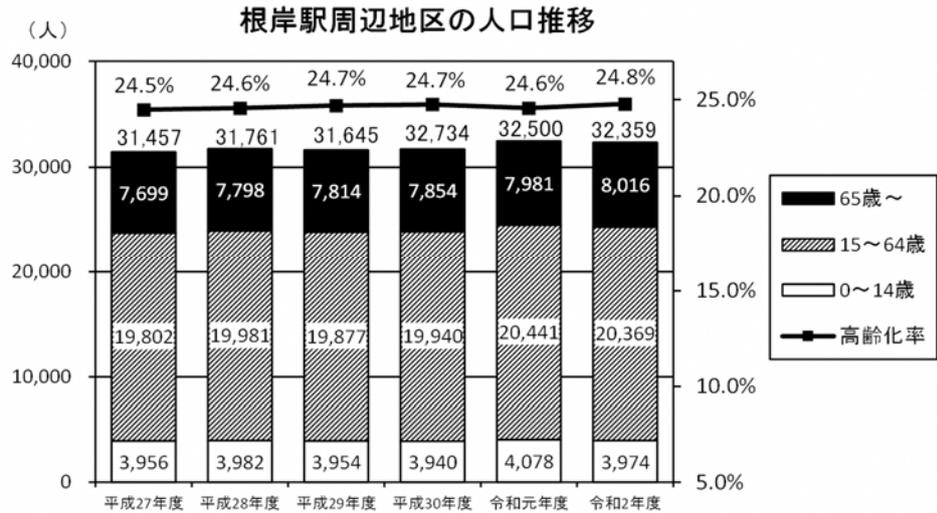
図 2.2 磯子区の人口推移

令和2年度末における磯子区全体の高齢化率(27.6%)は、横浜市全体の高齢化率(24.7%)よりも高くなっている。各駅周辺(駅から概ね1km圏内)の高齢化率は、根岸駅周辺地区が24.8%、磯子駅・屏風浦駅周辺地区が25.0%、杉田駅・新杉田駅周辺地区が27.1%となっており、磯子区全体の高齢化率と比べてやや低くなっている。



資料) 横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による)(令和3年3月31日現在)

図 2.3 年齢別人口構成比



資料) 横浜市統計・調査 町丁目別の年齢別人口 (住民基本台帳による) (各年度3月31日現在)

図 2.4 根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区の人口推移

なお、各駅周辺地区は、根岸駅、磯子駅・屏風浦駅、杉田駅・新杉田駅のそれぞれを中心に概ね1 kmの範囲とした。地区の人口は、その範囲に含まれる町丁目人口を合計した値とした。

表 2.1 根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
根岸駅 周辺地区	磯子区東町、西町、鳳町、原町、下町、坂下町、馬場町、滝頭二丁目、滝頭三丁目、中浜町、磯子一丁目、丸山二丁目、久木町、磯子二丁目、新磯子町 ※滝頭二丁目と丸山二丁目は主要施設が集まる地域であるため、根岸駅周辺地区に含めている
	中区寺久保、滝之上、根岸台、根岸旭台、根岸町2丁目、根岸町3丁目、箕沢、塚越、根岸加曽台、千鳥町
磯子駅・ 屏風浦駅 周辺地区	磯子区磯子二丁目、磯子三丁目、磯子四丁目、磯子五丁目、磯子台、新磯子町、汐見台1丁目、汐見台2丁目、汐見台3丁目、森一丁目、森二丁目、森三丁目、森四丁目、森五丁目、森六丁目、森が丘一丁目、森が丘二丁目、新森町、中原一丁目、中原二丁目、中原三丁目、田中一丁目、新中原町
	港南区上大岡東三丁目、笹下二丁目、笹下三丁目
杉田駅・ 新杉田駅 周辺地区	磯子区森三丁目、森六丁目、中原一丁目、中原二丁目、中原三丁目、中原四丁目、新中原町、杉田坪呑、杉田一丁目、杉田二丁目、杉田三丁目、杉田四丁目、杉田五丁目、杉田六丁目、杉田七丁目、杉田八丁目、新杉田町、田中一丁目、栗木一丁目、栗木二丁目、栗木三丁目、上中里町
	港南区笹下三丁目
	金沢区昭和町、富岡東一丁目、富岡西一丁目

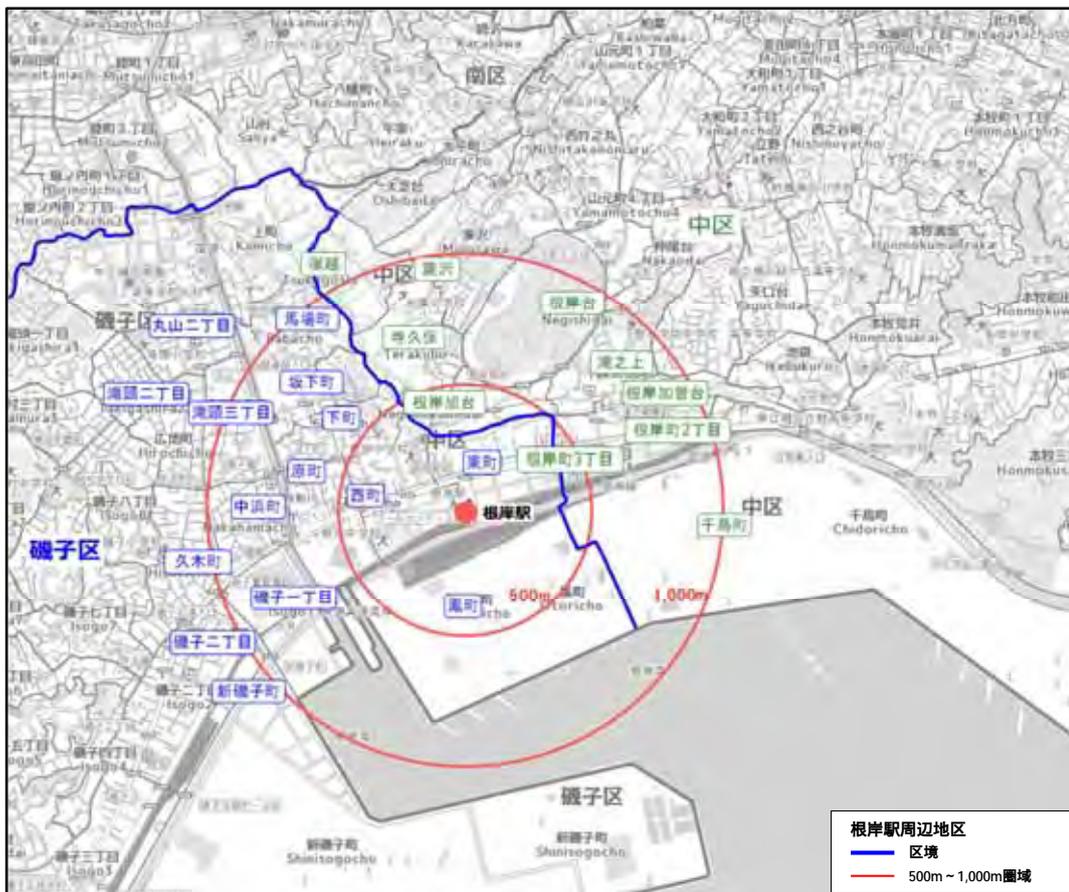


図 2.5 根岸駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

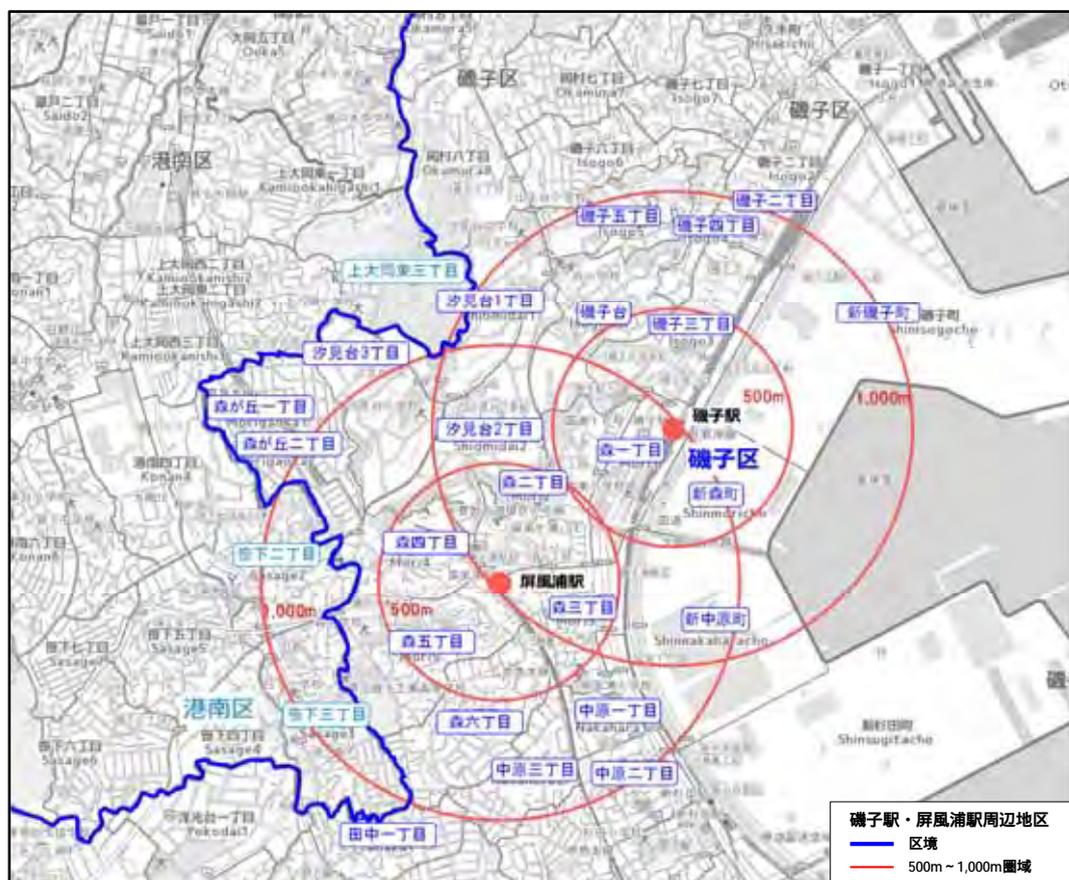


図 2.6 磯子駅・屏風浦駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

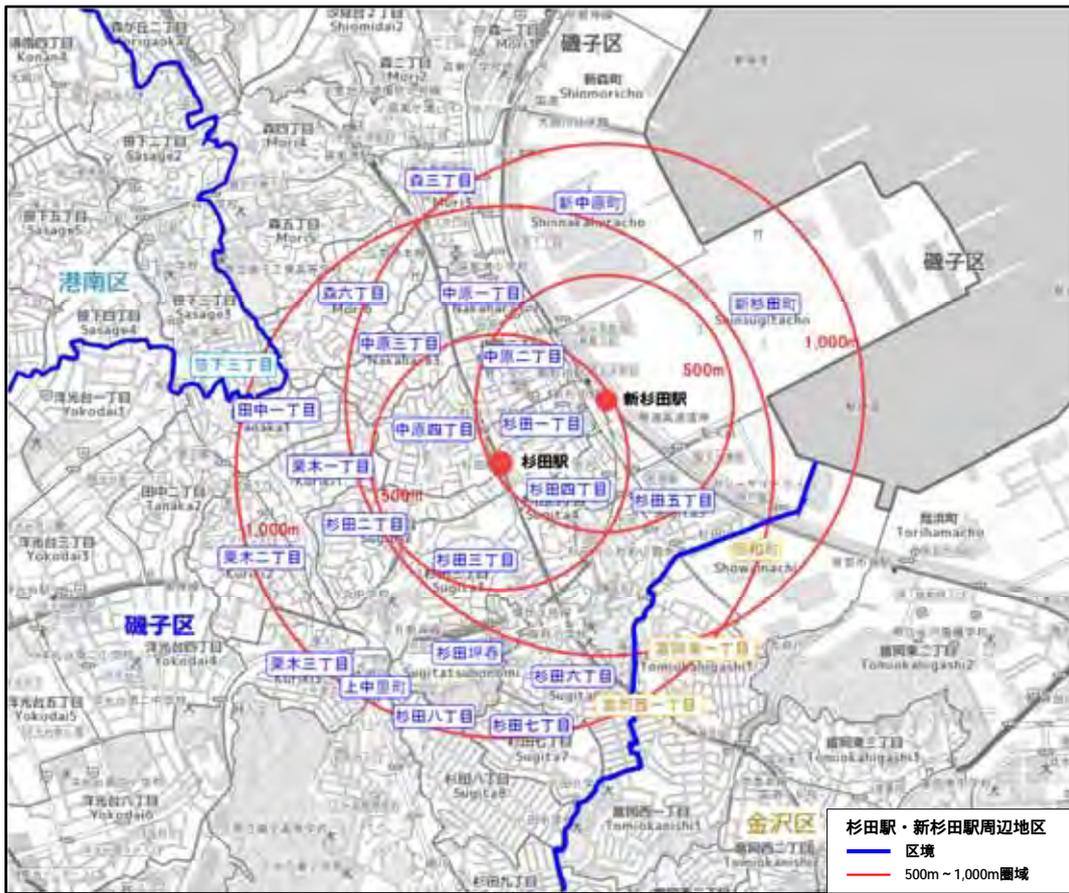


図 2.7 杉田駅・新杉田駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

(3) 障害者数

磯子区の障害者数は年々増加しており、令和2年度末現在では身体障害者が4,862人、知的障害者が1,501人、精神障害者が1,816人となっている。

なお、身体障害者数については「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」交付状況、精神障害者数については「精神障害者保健福祉手帳」交付状況からそれぞれ人数を算出した。



※数値は各手帳の交付状況による。

資料) 横浜市統計書 第14章 社会福祉 (各年度3月31日現在)

図 2.8 磯子区の障害者数の推移

(4) 公共交通機関

ア 鉄道

① 鉄道網

磯子区内には、JR根岸線、京浜急行本線、金沢シーサイドラインが通っており、区内の駅数はJR根岸線が4駅、京浜急行本線が2駅、金沢シーサイドラインが1駅の計7駅である。

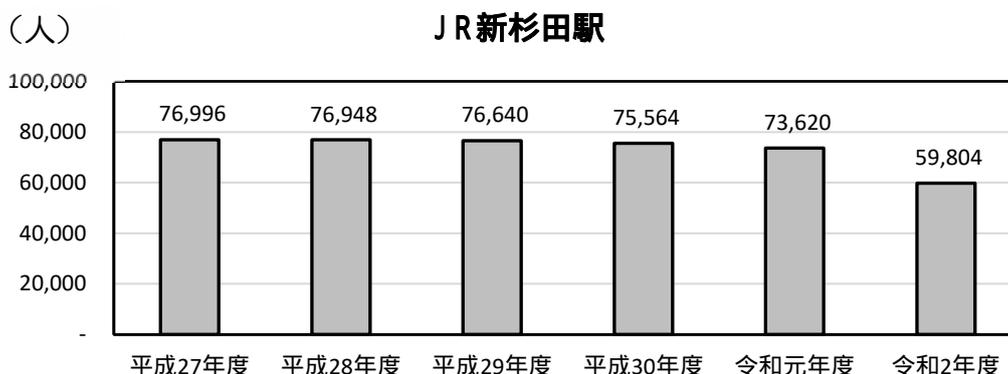
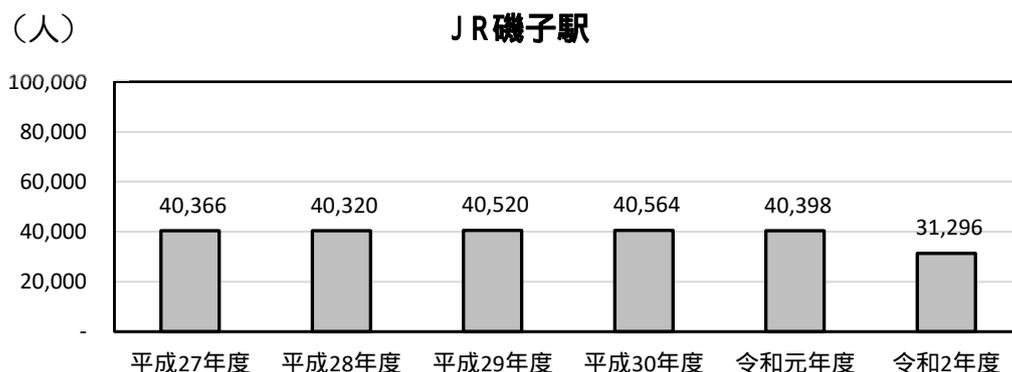
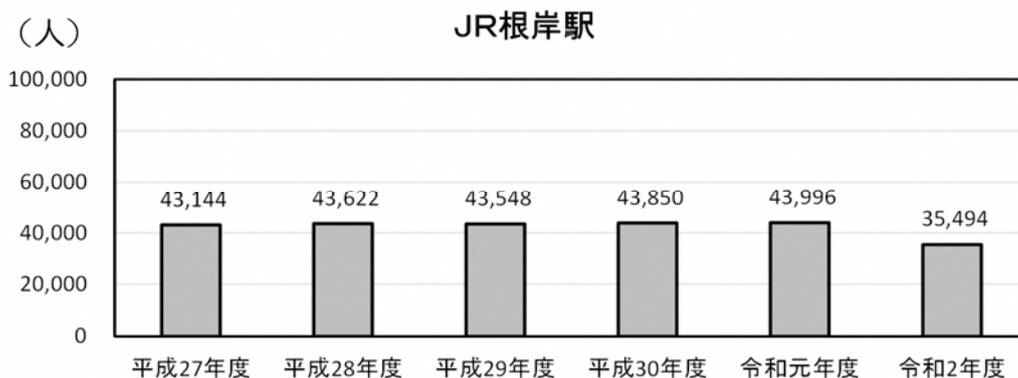


図2.9 磯子区内の鉄道路線

② 鉄道利用状況

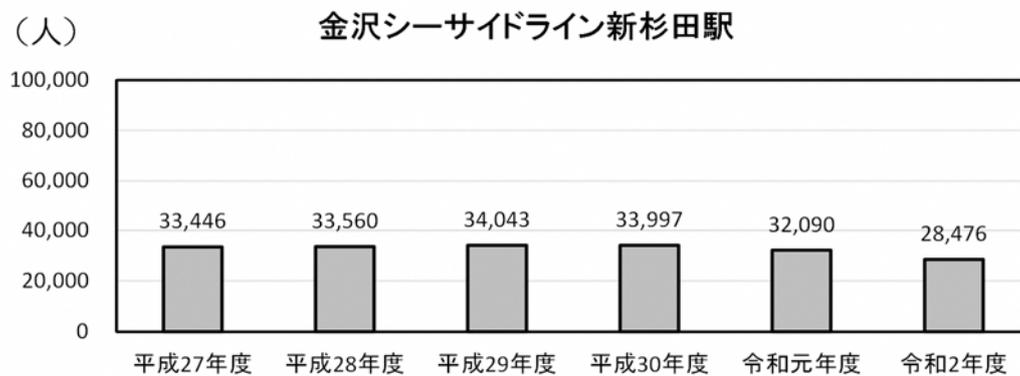
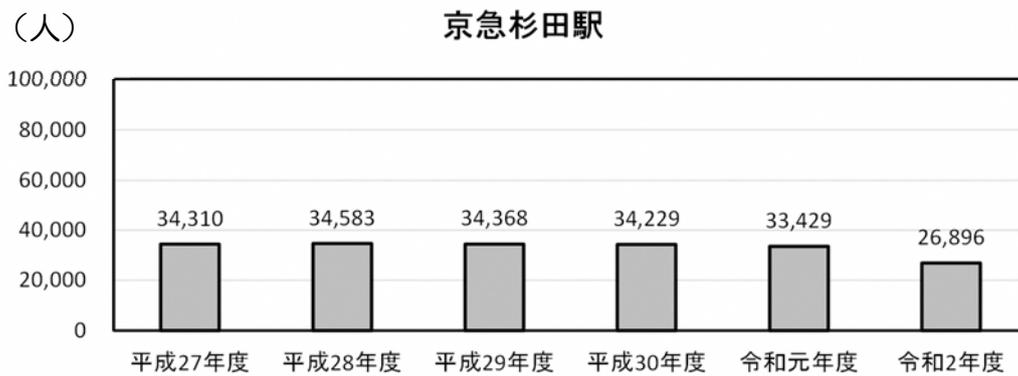
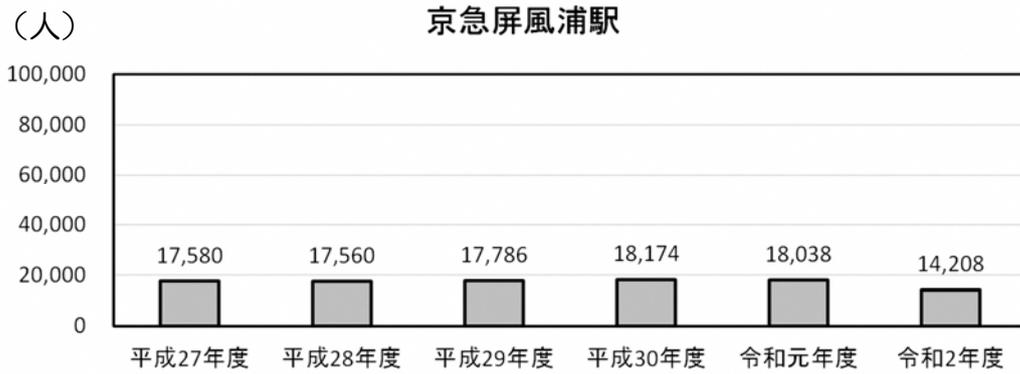
磯子区内の駅の1日平均乗降客数は、JR線(令和2年度時点)は根岸駅で35,494人、磯子駅で31,296人、新杉田駅で59,804人、京浜急行本線(令和2年度時点)は屏風浦駅で14,208人、杉田駅が26,896人、金沢シーサイドライン(令和2年度時点)は新杉田駅で28,476人となっている。

なお、各駅ともに令和元年度から令和2年度にかけて乗降客数が減少しているが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等による影響と考えられる。



※JR線各駅は、「1日平均乗車人員」のみの記載となっているため、2倍数をもちて「1日平均乗降客数」とした。
資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.10 各駅乗降客数の推移(JR線)



資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.1 1 各駅乗降客数の推移 (京浜急行本線、金沢シーサイドライン)

③ バリアフリー化整備状況

エレベーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、トイレなどのバリアフリー化により、駅を利用する際の利便性は向上してきている。

表2.2 施設整備の状況

		JR根岸線			京浜急行本線		金沢 シーサイドライ
		根岸駅	磯子駅	新杉田駅	屏風浦駅	杉田駅	新杉田駅
ホーム形状		島式 1面2線	島式 1面2線	相対式 2面2線	相対式 2面2線	相対式 2面2線	頭端式 1面2線
ホームドア		—	—	—	—	—	○
内方線付き点字ブロック		○	○	○	○	○	—
バリアフリー 経路	地上出入口 ～改札口	○	○	○	○	○	○
	改札口～ 各ホーム	○	○	○	○	○	○
トイレ	車いす対応	○	○	○	○	○	○
	オスト メイト	○	○	○	○	○	○
	ベビー ベッド	○	○	○	○	○	○

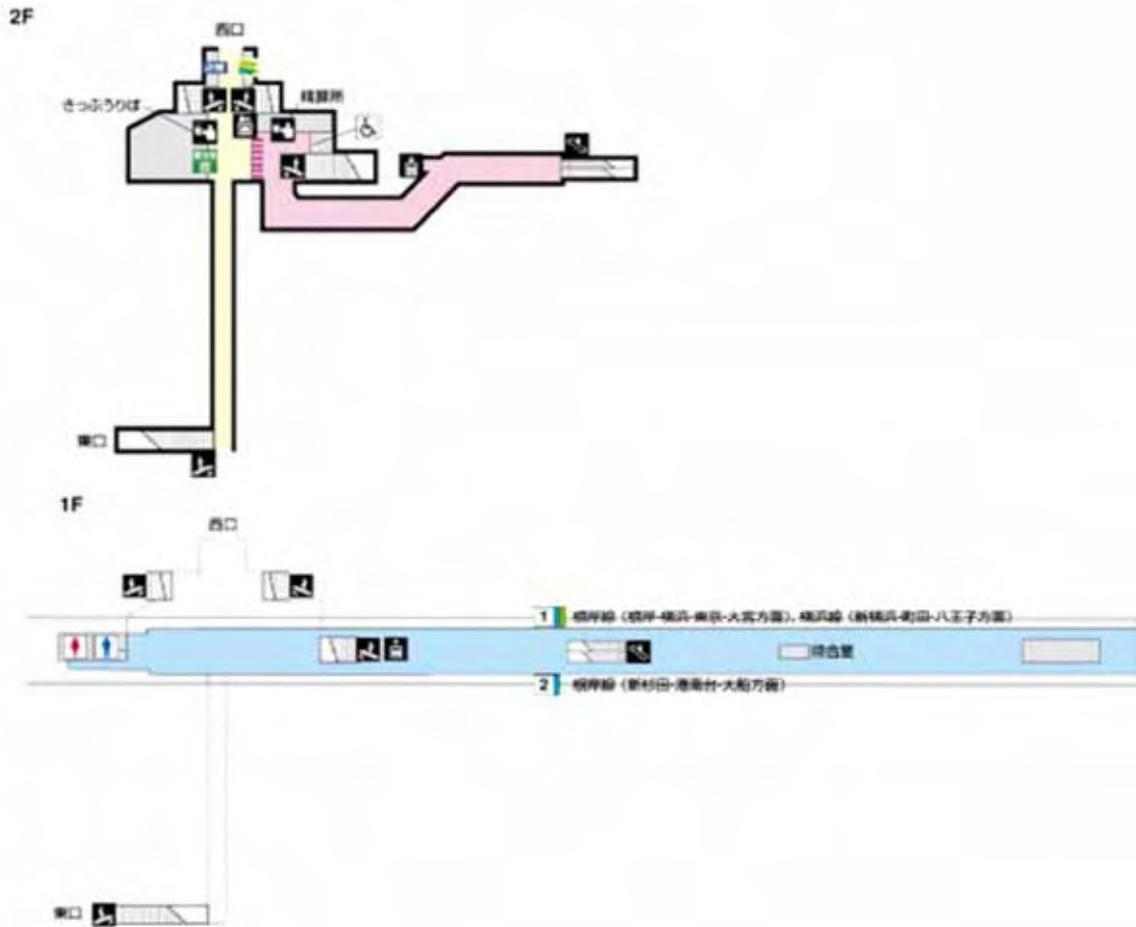
■ JR根岸駅



出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図 2.12 JR根岸駅構内図

■ JR磯子駅



みどりの窓口	駅たびコンシェルジュ	指定席券売機	緑色の指定席券売機
精算所・きっぷ売り場	案内所	コインロッカー	トイレ
車いす用トイレ	ベビー休憩室	外貨両替	VIEW ALTEE
NewDays	キオスク	その他店舗	駅レンタカー
エレベーター	エスカレーター	階段	スロープ
改札口	新幹線コンコース・通路	在来線コンコース・通路	改札外コンコース・通路
構内大型店舗	構外大型店舗	新幹線ホーム	在来線ホーム

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図 2.13 JR磯子駅構内図

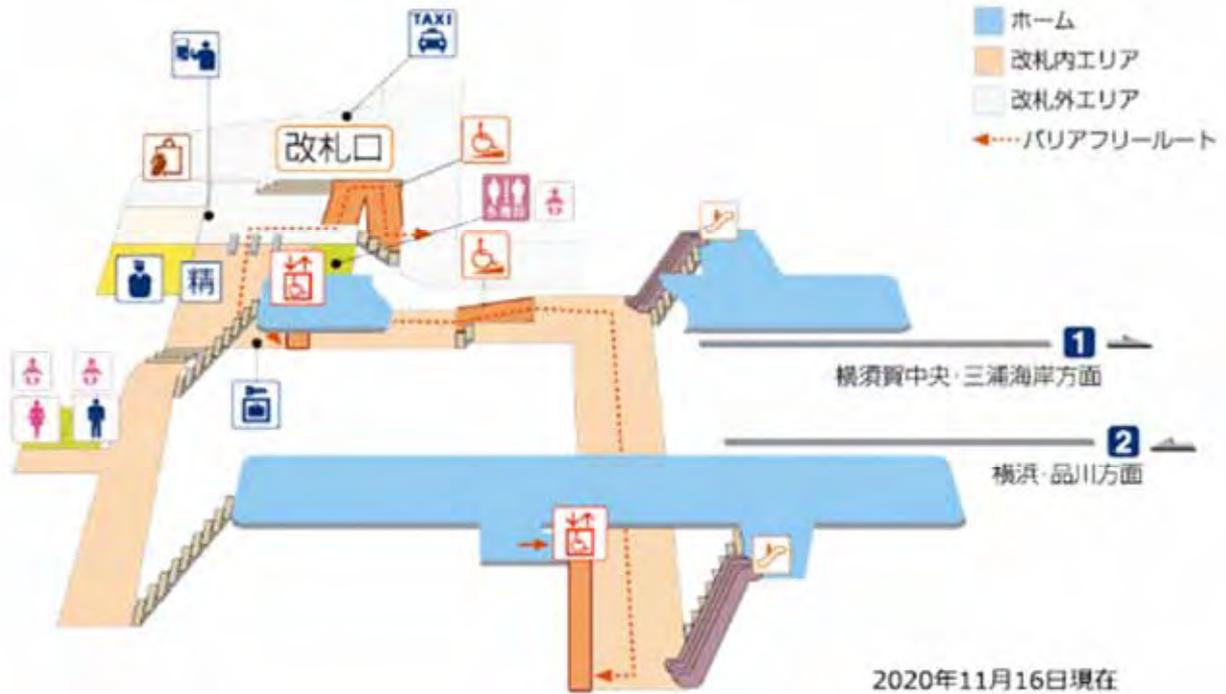
■ JR新杉田駅



出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図 2.14 JR新杉田駅構内図

■京急屏風浦駅



出典) 京浜急行電鉄ホームページ

図2.15 京急屏風浦駅構内図

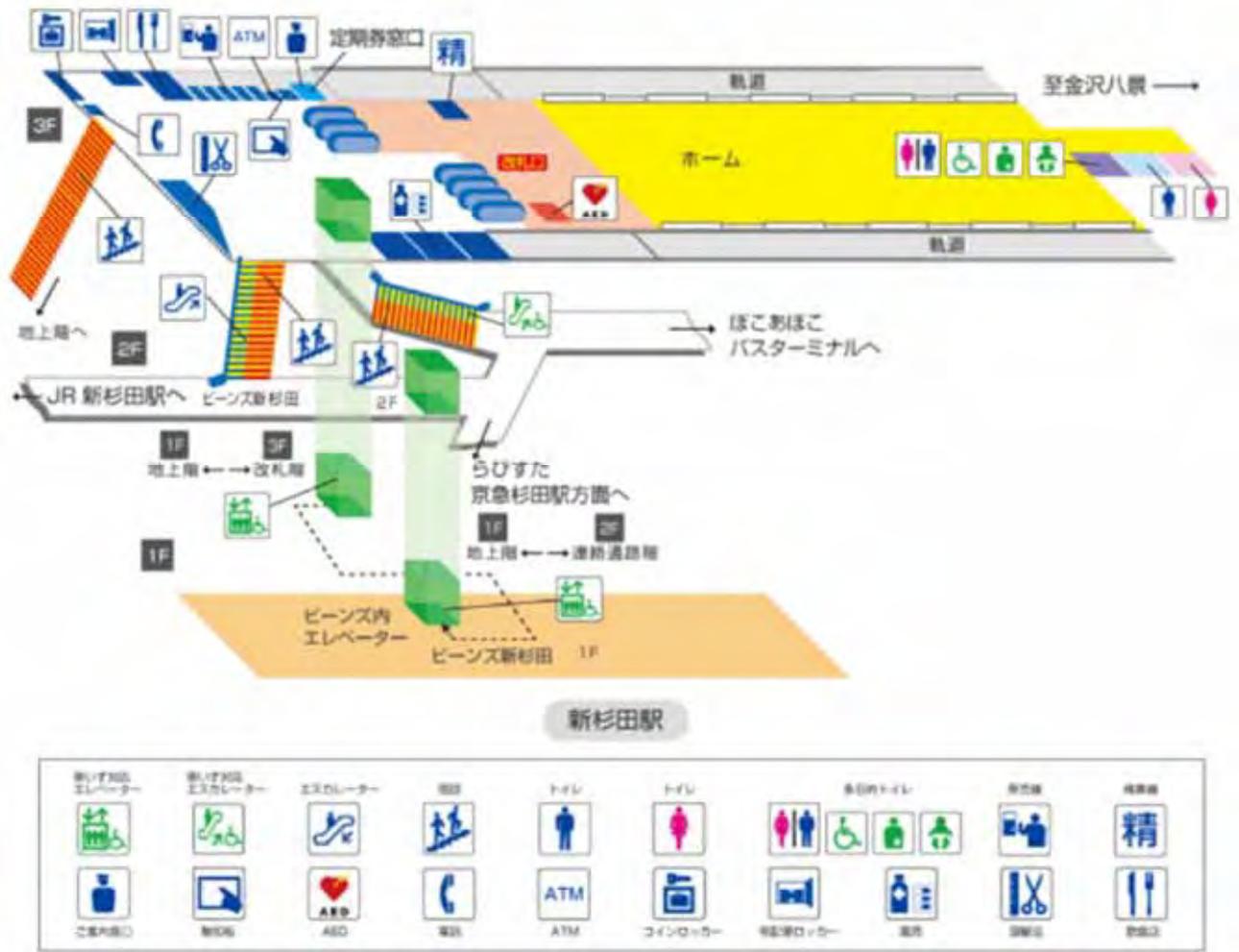
■京急杉田駅



出典) 京浜急行電鉄ホームページ

図2.16 京急杉田駅構内図

■金沢シーサイドライン新杉田駅



出典) 横浜シーサイドラインホームページ

図 2.17 金沢シーサイドライン新杉田駅構内図

イ バス

①バス路線

今回の対象駅では、横浜市営バス、江ノ電バス、神奈川中央交通、京浜急行バスが乗り入れている。

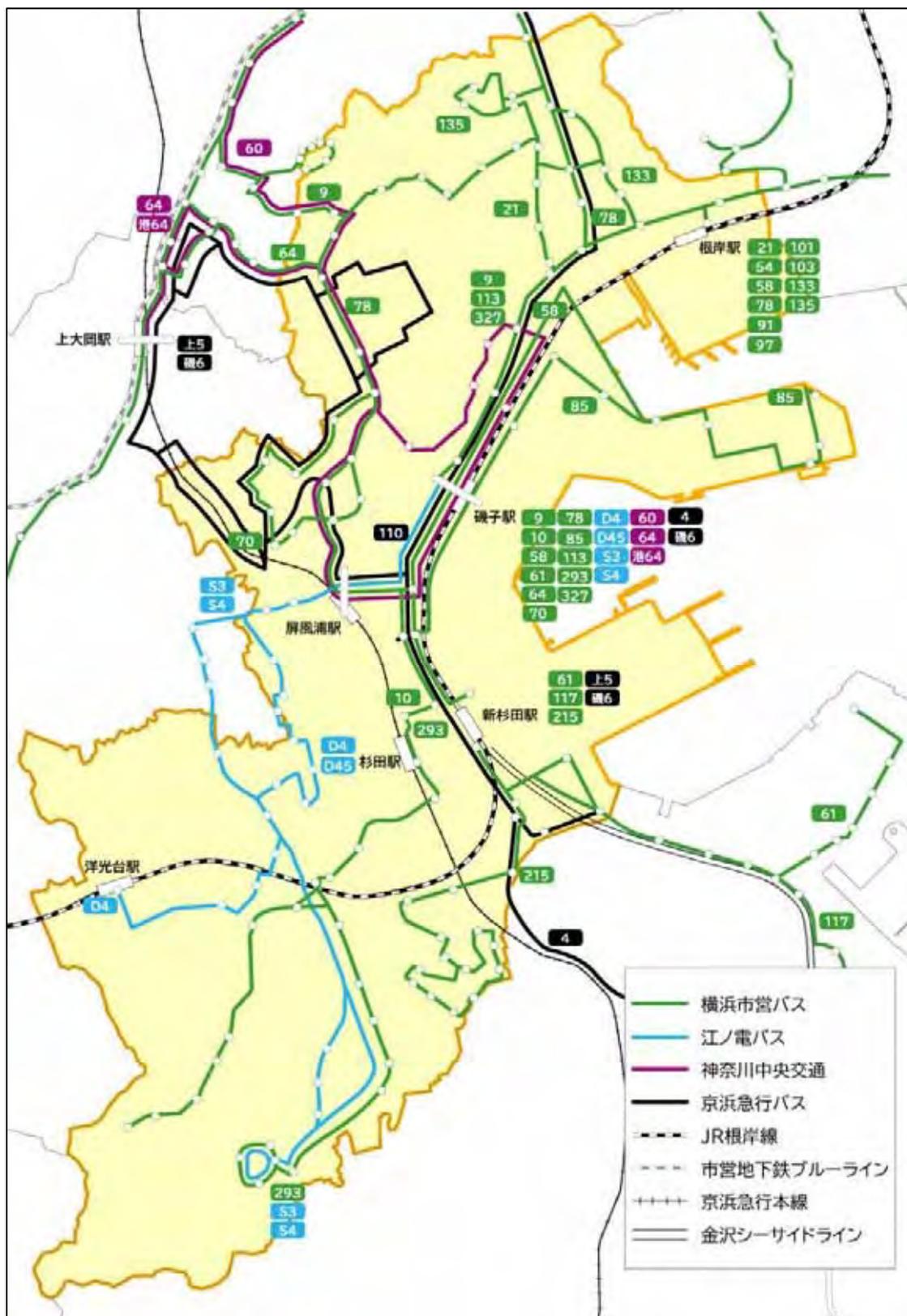


図2.18 根岸駅、磯子駅、屏風浦駅、杉田駅、新杉田駅を発着するバス路線

② 運行系統

■横浜市営バス

系統	起点	経由地	終点
9	磯子車庫前	滝頭・弘明寺	保土ヶ谷駅東口
10	磯子駅前	杉田駅前・栗木町	峰の郷
21	桜木町駅前	薩摩町中区役所前・山元町1丁目・根岸駅前	市電保存館前
54	根岸駅前	本牧市民公園前	本牧車庫前
54	根岸駅前	日産本牧専用埠頭・漁業組合裏	根岸駅前（一方循環）
54	根岸駅前	本牧市民公園前・日産本牧専用埠頭	本牧車庫前
58	横浜駅前	中華街入口・本牧・根岸駅前	磯子車庫前
58	横浜駅前	中華街入口・みなと赤十字病院・根岸駅前	磯子車庫前
58	みなと赤十字病院	本牧・根岸駅前	磯子車庫前
61	磯子駅前	新杉田駅前・南部市場前	入国管理局前
61	新杉田駅前	南部市場前・三井アウトレットパーク	入国管理局前
64	上大岡駅前	向田橋・浜小学校前	磯子駅前
64	磯子駅前	浜小学校前・谷戸前	上大岡駅前
64	磯子駅前	浜小学校前・谷戸前・上大岡駅前	港南台駅前
64	港南台駅前	上大岡駅前・向田橋・浜小学校前	磯子駅前
70	磯子駅前	汐見台2丁目・給水塔前・浜小学校前	磯子駅前（一方循環）
78	根岸駅前	滝頭・岡村町・浜小学校前	磯子駅前
85	磯子車庫前	磯子駅東口・東京ガス前	南部水再生センター前
85	南部水再生センター前	東京ガス前・磯子駅東口	磯子車庫
85	南部水再生センター前	禅馬歩道橋・磯子駅前	磯子車庫前
91	根岸駅前	本牧市民公園前（急行）	三菱本牧工場前
91	修繕工場前	三菱本牧工場前・本牧市民公園前（急行）	根岸駅前
97	根岸駅前	かもめ町・日産本牧専用埠頭・漁業組合裏	循環
97	根岸駅前	かもめ町（急行）	北通り
97	根岸駅前	本牧車庫前・陸橋下・日産本牧専用埠頭・本牧車庫前	根岸駅前（一方循環）
101	保土ヶ谷車庫前	浅間下・港町・本郷町・本牧	根岸駅前
103	横浜駅前	上原・山元町・旭台（中区）	根岸駅前
113	桜木町駅前	羽衣町・吉野町駅前・滝頭	磯子車庫前
117	新杉田駅前	木材港入口・幸浦1丁目・藤森工業前	循環
133	根岸駅前	滝頭・岡村町・谷戸前	上大岡駅前
133	上大岡駅前	向田橋・岡村町・谷戸前	根岸駅前
135	根岸駅前	馬場町・脳卒中/神経脊椎センター・滝頭	根岸駅前（一方循環）
215	新杉田駅前	杉田台下・杉田梅林・大谷団地	新杉田駅前（一方循環）
293	磯子駅前	杉田駅前・磯子台団地・上中里団地	磯子駅前（一方循環）
327	磯子車庫前	吉野町駅前・羽衣町（急行）	桜木町駅前

出典）横浜市営バス路線マップ（令和3年10月版）

■江ノ電バス

系統	起点	経由地	終点
D4	洋光台駅	ハイタウン・三井団地・屏風ヶ浦駅	磯子駅
D45	松之内	三井団地・屏風ヶ浦駅	磯子駅
S3	磯子台団地	随縁寺前・栗木・打越・屏風ヶ浦駅	磯子駅
S4	磯子台団地	上中里団地・栗木・打越・屏風ヶ浦駅	磯子駅

出典) 江ノ電バスご利用ガイド・路線図 (令和3年12月11日現在 (Web改訂版))

■神奈川中央交通

系統	起点	経由地	終点
60	磯子駅前	蒔田駅前	磯子駅前
60	磯子駅前	弘明寺	蒔田中学校前
64	上大岡駅	—	磯子駅
港64	港南台駅	上大岡	磯子駅

出典) 神奈川中央交通 舞岡営業所路線図 (令和3年3月)

神奈川中央交通 横浜営業所路線図 (令和3年8月)

■京浜急行バス

系統	起点	経由地	終点
4	磯子駅	杉田・文庫・八景・追浜	追浜車庫前
4	磯子駅	杉田・文庫・八景	追浜駅
4	磯子駅	杉田・富岡	金沢文庫駅 (東口)
4	夏島	追浜・八景・文庫・杉田	磯子駅
110	横浜駅 (東口)	桜木町・浦舟町・八幡橋	杉田平和町
上5	上大岡駅	森が丘・屏風ヶ浦駅	杉田
磯6	上大岡駅	森が丘・屏風ヶ浦駅	磯子駅
磯6	上大岡駅	屏風ヶ浦駅前・磯子駅	杉田

出典) 京浜急行バス追浜営業所 バス路線系統図 (令和3年7月16日現在)

京浜急行バス杉田営業所 バス路線系統図 (令和3年4月1日現在)

3 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区の要件

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区をいう。

- 生活関連施設がおおむね3以上あること。
- 生活関連施設が徒歩圏内（概ね500m～1 km圏内）に集積していること。
- 重点整備地区の境界を、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること。

(2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。

<設定の条件>

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- ② その施設へ至るまで、根岸駅、磯子駅、屏風浦駅、杉田駅、新杉田駅から徒歩圏内（概ね500m～1 km圏内）であること。

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）の施設分類を基本に、上記

①、②の条件にて施設の設定を行う。

施設分類名	
旅客施設	郵便局
駅前広場・バスターミナル	銀行・信用金庫・農協
官公庁等行政施設	保育園・小学校
文化施設	公園
福祉施設	その他施設
医療施設	複合施設
商業施設	

(3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

<設定の条件>

対象地区内の特定旅客施設^{※1}を含む生活関連施設を相互に結ぶ路線を基本とし、

- ① 特定道路^{※2}に指定された経路であること。
- ② 生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること。
- ③ 面的・一体的なネットワークを形成する経路であること。

上記を踏まえ、本基本構想で設定した重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路を次頁に示す。

※1 「特定旅客施設」:

旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設

※2 「特定道路」:

生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したもの

表 3.1 生活関連施設一覧
(根岸駅周辺地区)

区分	施設名
旅客施設	JR根岸駅
駅前広場・バスターミナル	根岸駅前広場
官公庁等行政施設	磯子警察署
	磯子消防署
	根岸駅前交番
文化施設	たきがしら会館
	滝頭コミュニティハウス
	根岸中学校コミュニティハウス
	横浜プールセンター
	横浜市電保存館
福祉施設	特別養護老人ホームたきがしら芭蕉苑
	滝頭地域ケアプラザ
	特別養護老人ホーム新磯子ホーム
	特別養護老人ホームちくぶ坂下ホーム
医療施設	磯子区休日急患診療所
商業施設	マリコム磯子
	東急ストア根岸店
	ハックドラッグ横浜根岸店
	クリエイトS. D磯子丸山店
	クリエイトS. D磯子滝頭店
	FUJI 根岸橋店
郵便局	根岸駅前郵便局
	横浜中浜郵便局
	横浜坂下郵便局
銀行・信用金庫・農協	神奈川銀行根岸支店
	りそな銀行磯子支店
	横浜銀行磯子支店
	湘南信用金庫磯子支店
	静岡中央銀行横浜支店
横浜信用金庫根岸橋支店	
保育園・小学校	根岸星の子保育園
	東滝頭保育園
その他施設	根岸駅前公衆トイレ
複合施設	根岸地区センター
	根岸地域ケアプラザ

表 3.2 生活関連施設一覧
(磯子駅・屏風浦駅周辺地区)

区分	施設名
旅客施設	JR磯子駅
	京急屏風浦駅
駅前広場・バスターミナル	磯子駅前広場
	屏風浦駅前広場
官公庁等行政施設	磯子土木事務所
	磯子駅前交番
	森交番
	汐見台交番
文化施設	横浜市社会教育コーナー
	森町公園プール
福祉施設	磯子地域ケアプラザ
	屏風ヶ浦地域ケアプラザ
	磯子区生活支援センター
	同愛会ダイア磯子
	障害者地域活動ホーム
	横浜磯子介護老人保健施設
医療施設	磯子中央病院
	康心会汐見台病院
	関東病院
商業施設	ピーコックストア磯子店
	ヨークマート磯子店
	京急ストア屏風浦店
	Aコープ汐見台店
	ハックドラッグ横浜磯子店
	マルエツ磯子店
郵便局	磯子浜西郵便局
	磯子郵便局
	横浜汐見台郵便局
銀行・信用金庫・農協	スルガ銀行横浜磯子支店
	かながわ信用金庫磯子支店
保育園・小学校	ヨコハマみらい保育園
	グローバルキッズ磯子保育園
	屏風ヶ浦保育園
	屏風ゆめの森保育園
	屏風ヶ浦はるかぜ保育園
森東小学校	
その他施設	磯子駅前公衆トイレ

表 3.3生活関連施設一覧
(杉田駅・新杉田駅周辺地区)

区分	施設名	区分	施設名
複合施設	磯子区地域子育て支援拠点いそピヨ	旅客施設	JR新杉田駅
	スズキヤ磯子店		金沢シーサイドライン新杉田駅
	南部ユースプラザ		京急杉田駅
	磯子区青少年地域活動拠点イソカツ	駅前広場・バスターミナル	新杉田駅前広場（タクシー乗降場）
	磯子区役所		新杉田駅前広場（バス乗降場）
	磯子図書館	官公庁等行政施設	杉田交番
	磯子公会堂	文化施設	磯子スポーツセンター
	磯子センター	福祉施設	新杉田地域ケアプラザ等
	磯子区社会福祉協議会		障害福祉サービス事業所ぽこ・あ・ぽこ
	横浜市南部地域療育センター		
	いそご地域活動ホームいぶき		
	商業施設	ビーンズ新杉田	
	郵便局	横浜杉田西郵便局	
	銀行・信用金庫・農協	中央労働金庫杉田支店	
		J A 横浜杉田支店	
	公園	新杉田公園	
	その他施設	新杉田駅前公衆トイレ	
複合施設		らびすた新杉田	
		新杉田のびのび保育園	
		磯子区民文化センター杉田劇場	
		横浜銀行杉田支店	
		みずほ銀行新杉田駅支店	
		横浜杉田郵便局	
		プララ杉田	
		杉田地区センター	
		かながわ信用金庫杉田支店	
		オーケー新杉田店	
		横浜南部就労支援センター	

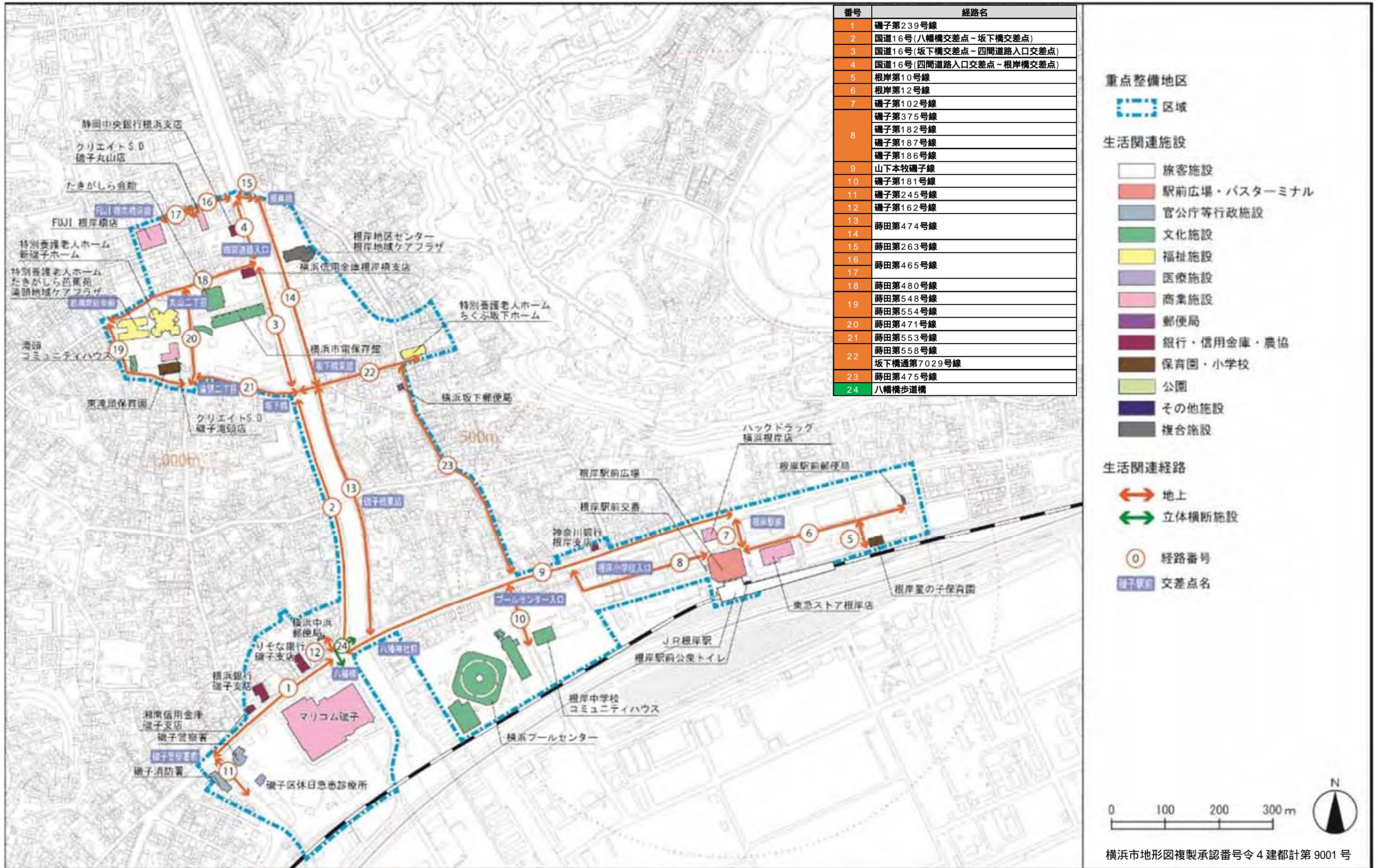


図 3.1 生活関連施設・経路及び重点整備地区【根岸駅周辺地区】

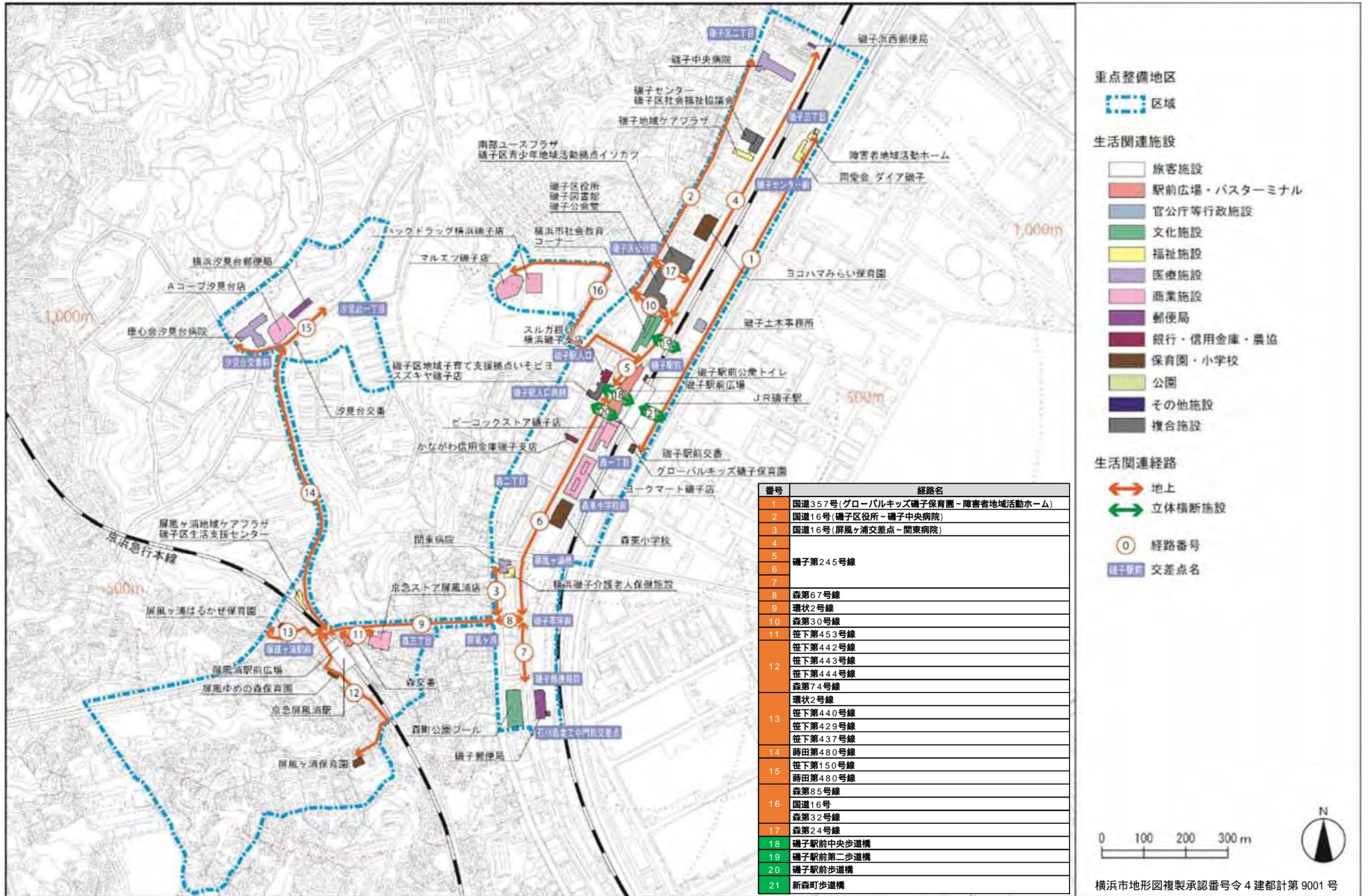


図3.2 生活関連施設・経路及び重点整備地区【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】

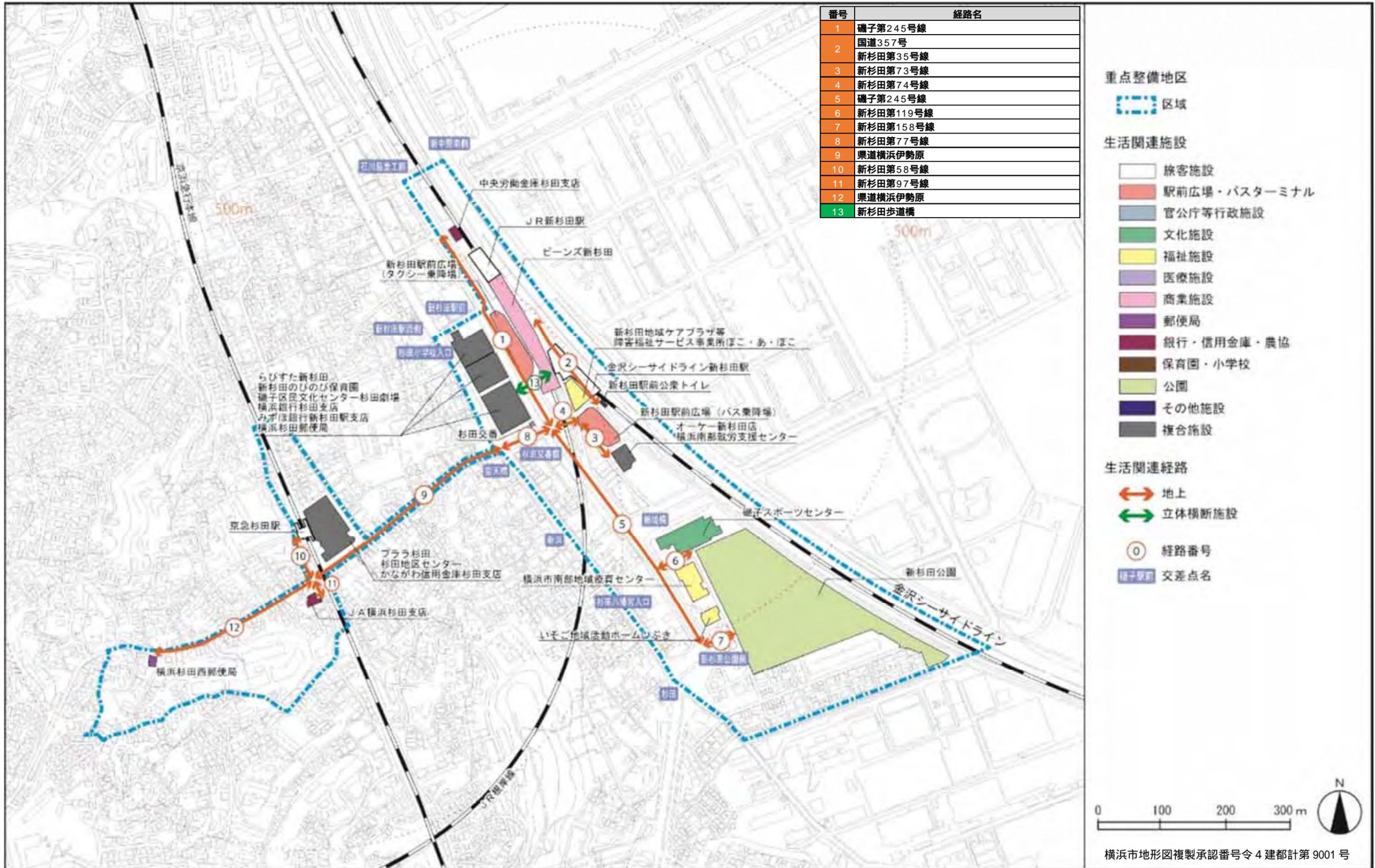


図3.3 生活関連施設・経路及び重点整備地区【杉田駅・新杉田駅周辺地区】

4 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

(1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、全ての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

各施設設置管理者は、移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できることから既存施設のバリアフリー化に努める。また、大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てホームへ通じる経路については、高齢者、障害者等全ての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。

- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動又は利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内^{※1}の設置に努める。
- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。

イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等全ての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、転倒や車いすのスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車いす使用者の利用に配慮した構造を確保する。

※1 「音声案内」:

誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内

ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーンを設置する。

エ 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
- 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動又は利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。

※建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、施設設置管理者、占有者（テナント）の三者が協力して実施する必要がある。

オ 都市公園のバリアフリー化

- 都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設^{※1}の例外規定」^{※2}が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。上記を踏まえ、以下の考え方にに基づき、整備に努めるものとする。
- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。
- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の選定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※1 「特定公園施設」:

都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場

※2 「特定公園施設の例外規定」:

都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定

カ 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車いす使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車いす使用者用駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車いす使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合されるよう努めるものとし、車いす使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。

キ 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 事業者・施設設置管理者は、高齢者、障害者等に対して、適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、移動等円滑化を図るために必要な教育訓練に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、交通マナーに関するモラル向上のための取り組みを行う。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップや意見募集（資料編参照）によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

・公共交通特定事業	：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
・道路特定事業	：道路等のバリアフリー化に関する事業
・交通安全特定事業	：音響式信号機の設置等に関する事業
・建築物特定事業	：建築物のバリアフリー化に関する事業
・都市公園特定事業	：公園のバリアフリー化に関する事業
・路外駐車場特定事業	：路外駐車場のバリアフリー化に関する事業
・教育啓発特定事業 ^{※1}	：心のバリアフリー教育に関する事業
・その他の事業	：その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成から概ね5年後の令和9年度（2027年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表 4.1 に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」、「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1 「教育啓発特定事業」：
令和2年5月のバリアフリー法の改正により新設

表 4.1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定 事業区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編)
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(公共交通機関の施設編)
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン～道路のユニバーサルデザインを目指して～
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(建築物編)

【根岸駅周辺地区】特定事業

公共交通特定事業

- < JR根岸駅 >
 - ホームドアの整備
- < 根岸駅前広場 >
 - 歩道の平坦性の改善
 - 段差の改善

道路特定事業

- < 経路 >
 - 道路改良に合わせ歩道幅の確保を検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックと車止めの配置検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 - 歩道の平坦性改善の検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
 - 誘導シートの設置
- < 経路 >
 - カラーベルトの設置検討
- < 経路 >
 - 排水施設の蓋改修
 - 雨水柵の移設検討
 - 排水施設の蓋改修
- < 経路 >
 - 歩道の平坦性改善の検討
- < 根岸小学校入口交差点 >
 - 歩道の改修
- < プールセンター入口交差点 >
 - 排水施設の蓋改修
- < 経路 >
 - 沿道の利用状況を踏まえ、エレベーター及び傾斜路の設置検討

交通安全特定事業

- < 生活関連経路 >
 - 違法駐車取締りの強化
 - 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
 - 標識、標示の視認性の確保
 - 交通規制の実施
- < 根岸小学校入口交差点 >
 - 歩行者青時間延長の検討
 - 視覚障害者付加装置の設置検討
- < プールセンター入口交差点 >
 - 視覚障害者付加装置の設置検討
- < 丸山二丁目交差点 >
 - 視覚障害者付加装置の設置検討
- < 根岸橋交差点 >
 - 歩行者青時間延長の検討

建築物特定事業

- < たきがしら会館 >
 - 舗装の改修
 - 樹木の剪定
 - 段差の解消
 - 視覚障害者誘導用ブロック等の整備
 - 手すりの改修
 - 音声案内設備の設置検討
- < 滝頭地域ケアプラザ >
 - 舗装の改修
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
 - 視覚障害者用案内設備の設置
 - アスファルト舗装への改修
 - 歩道の平坦性改善

< 根岸地区センター >

- 段差の解消
- 視覚障害者誘導用ブロック等の整備

< 根岸地域ケアプラザ >

- 音声案内設備の設置
- 視覚障害者誘導用ブロック等の整備
- 及びインターホンの設置

< 東滝頭保育園 >

- 視覚障害者誘導用ブロック等の整備
- 及びインターホンへの点字表示の追加

< 根岸駅前公共トイレ >

- 視覚障害者用案内設備の設置検討
- バリアフリートイレ内の手すりの改善
- バリアフリートイレ内の付帯設備の改善検討
- バリアフリートイレ内の洗面台の改修
- バリアフリートイレの案内表示の改善
- 洗面台の蛇口の交換

< 磯子警察署 >

- 排水溝の蓋の交換
- 視覚障害者誘導用ブロック等の整備
- 段差の解消
- 安全な歩行者動線の検討

< 横浜市電保存館 >

- 視覚障害者用案内設備の設置検討

番号	経路名
1	磯子第239号線
2	国道16号(八幡橋交差点-坂下橋交差点)
3	国道16号(坂下橋交差点-四間道路入口交差点)
4	国道16号(四間道路入口交差点-根岸橋交差点)
5	根岸第10号線
6	根岸第12号線
7	磯子第102号線
8	磯子第375号線
9	磯子第182号線
10	磯子第187号線
11	磯子第186号線
12	山下本牧磯子線
13	磯子第181号線
14	磯子第245号線
15	磯子第162号線
16	磯田第474号線
17	磯田第263号線
18	磯田第465号線
19	磯田第480号線
20	磯田第548号線
21	磯田第554号線
22	磯田第471号線
23	磯田第553号線
24	磯田第558号線
25	坂下橋通7029号線
26	磯田第475号線
27	八幡橋歩道橋

重点整備地区



生活関連施設

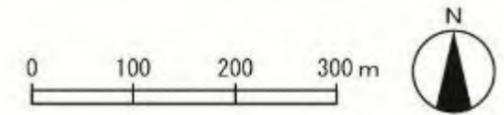
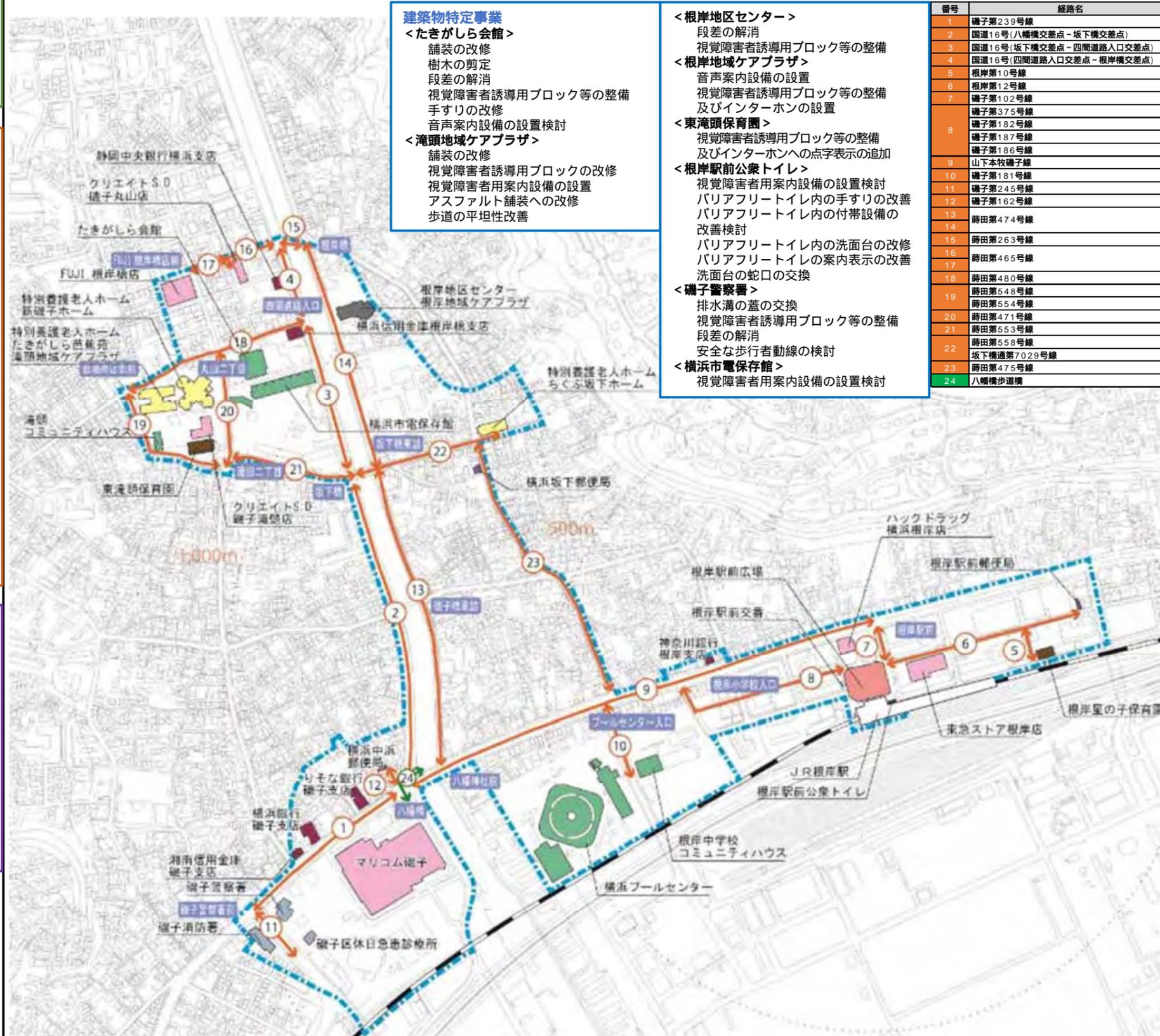
- 旅客施設
- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 保育園・小学校
- 公園
- その他施設
- 複合施設

生活関連経路

- 地上
- 立体横断施設

- 経路番号
- 磯子駅 交差点名

- : 令和9年度(2027年度)までを目標に実施する事業
- : 今後機会を捉えて検討する事業
- : 過去から継続している、継続的に実施する事業



横浜市地形図複製承認番号令4建都計第9001号

図 4.1 【根岸駅周辺地区】特定事業

【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】特定事業

公共交通特定事業

- < JR 磯子駅 >
 - 券売機の改修
 - トイレの手洗い場の改修
 - 階段下への緩衝材の設置検討
 - ホームドアの整備
- < 京急屏風浦駅 >
 - 券売機照度の調整
 - エスカレーターの音声案内の音量調整

道路特定事業

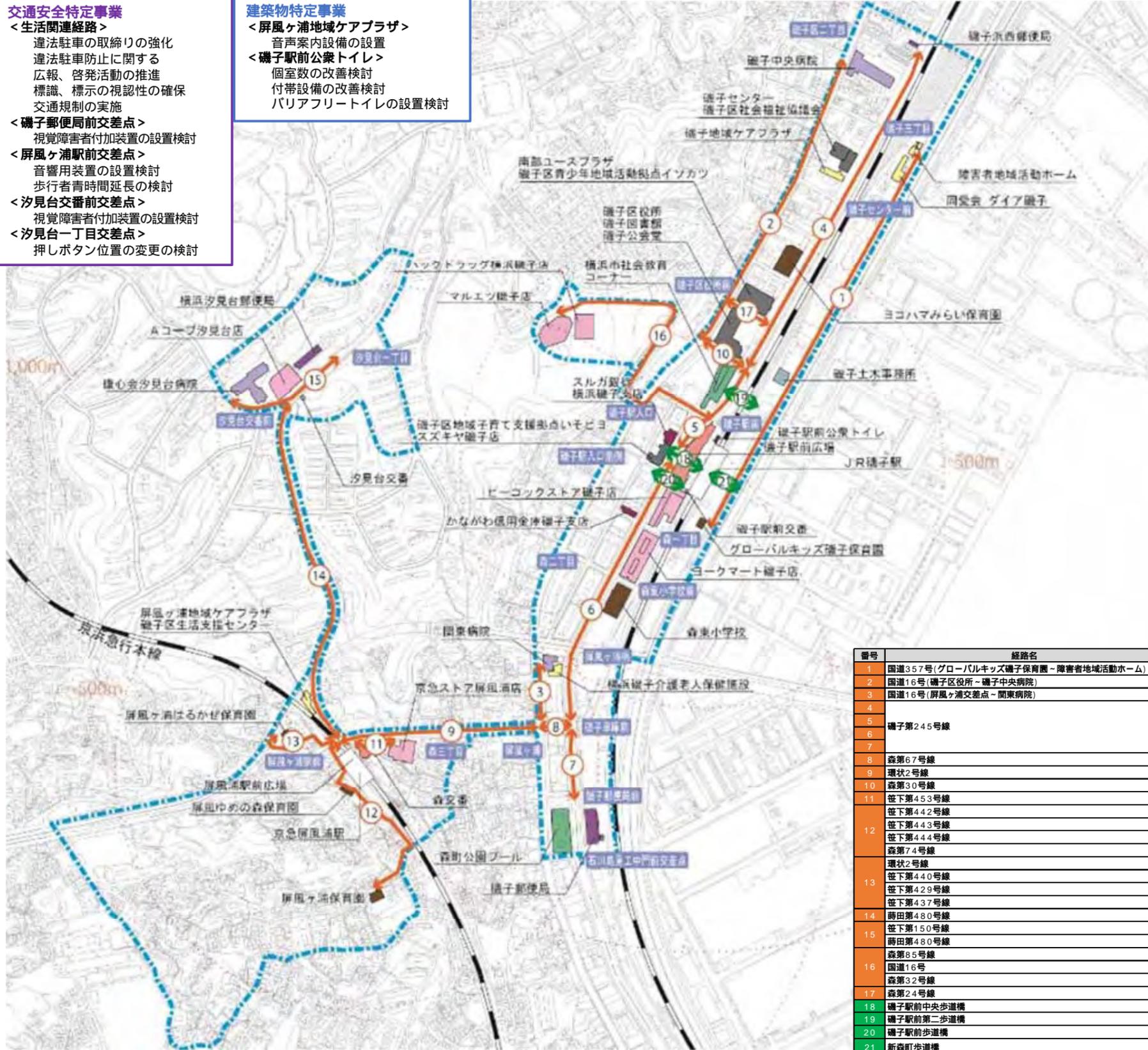
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
- < 経路 >
 - 誘導シートの設置
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
 - 歩道の平坦性改善の検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
 - 歩道の平坦性改善の検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
 - 歩道の平坦性改善の検討
- < 経路 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
 - 街路樹の撤去
 - 自転車利用者に対する注意看板等の見直しを検討
- < 経路 >
 - 歩道の改修の検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
 - 段差の改修
 - 二段式の手すりの設置
 - スロープの勾配変化が分かりやすい舗装等の対策検討
 - ピクトグラム等の設置の検討
- < 経路 >
 - 路面の補修
 - 二段式の手すりに改修
 - スロープの勾配変化が分かりやすい舗装等の対策検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
- < 経路 >
 - 階段の改修の検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
- < 磯子駅前広場 >
 - 根上対策工事の実施
- < 森一丁目交差点 >
 - 歩道の改修
- < 屏風ヶ浦駅前交差点 >
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- < 経路 >
 - エレベーター及び昇降路の設置検討

交通安全特定事業

- < 生活関連経路 >
 - 違法駐車取締りの強化
 - 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
 - 標識、標示の視認性の確保
 - 交通規制の実施
- < 磯子郵便局前交差点 >
 - 視覚障害者付加装置の設置検討
- < 屏風ヶ浦駅前交差点 >
 - 音響用装置の設置検討
 - 歩行者青時間延長の検討
- < 汐見台交番前交差点 >
 - 視覚障害者付加装置の設置検討
- < 汐見台一丁目交差点 >
 - 押しボタン位置の変更の検討

建築物特定事業

- < 屏風ヶ浦地域ケアプラザ >
 - 音声案内設備の設置
- < 磯子駅前公衆トイレ >
 - 個室数の改善検討
 - 付帯設備の改善検討
 - バリアフリートイレの設置検討



番号	経路名
1	国道357号(グローバルキッズ磯子保育園-障害者地域活動ホーム)
2	国道16号(磯子区役所-磯子中央病院)
3	国道16号(屏風ヶ浦交差点-関東病院)
4	
5	磯子第245号線
6	
7	
8	森第67号線
9	環状2号線
10	森第30号線
11	笹下第453号線
12	笹下第442号線
	笹下第443号線
	笹下第444号線
13	森第74号線
	環状2号線
	笹下第440号線
	笹下第429号線
	笹下第437号線
14	藤田第480号線
15	笹下第150号線
	藤田第480号線
	森第85号線
16	国道16号
	森第32号線
17	森第24号線
18	磯子駅前中央歩道橋
19	磯子駅前第二歩道橋
20	磯子駅前歩道橋
21	新森町歩道橋

重点整備地区
区域

生活関連施設

- 旅客施設
- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 保育園・小学校
- 公園
- その他施設
- 複合施設

生活関連経路

- 地上
- 立体横断施設

○ 経路番号
● 磯子駅前 交差点名

：令和9年度(2027年度)までを目標に実施する事業
：今後機会を捉えて検討する事業
：過去から継続している、継続的に実施する事業

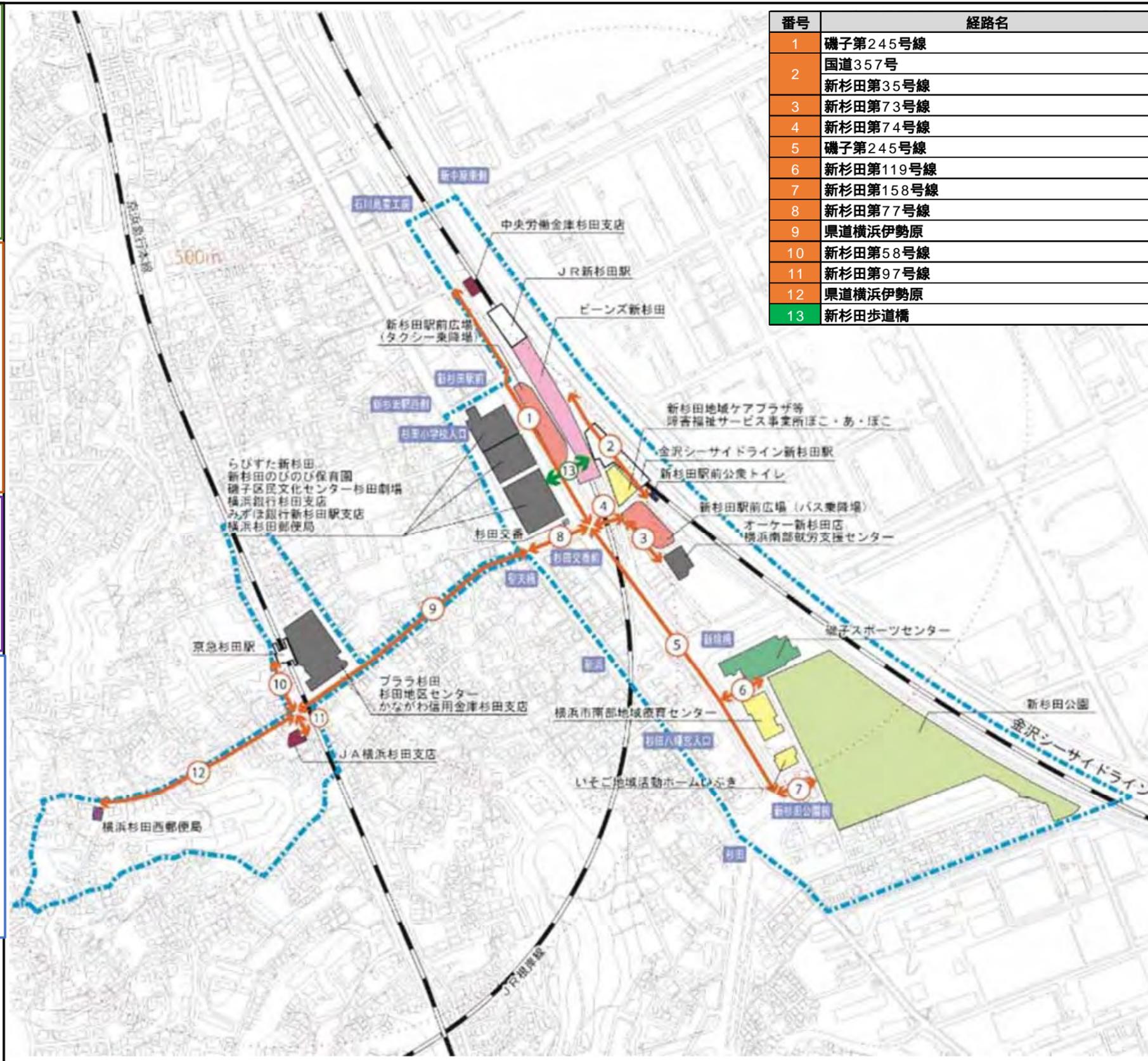
0 100 200 300 m

横浜市地形図複製承認番号令4建都計第9001号

図 4.2 【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】特定事業

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】特定事業

- 公共交通特定事業**
- < JR新杉田駅 >
- ホームドアの整備
 - 券売機の改修
 - みどりの窓口の改修
 - 階段手すりの点字の改修
 - 施設案内の追記
 - 案内表示の改善
- < 金沢シーサイドライン新杉田駅 >
- 階段の点字と手すりの改修
 - 精算機に鏡の設置
- < 京急杉田駅 >
- 階段の最下段に滑り止めの設置
 - ボールの撤去
-
- 道路特定事業**
- < 経路 >
- 視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討
- < 経路 >
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 - 歩道面の平坦性の改善
- < 経路 >
- 舗装の改修
- < 新杉田駅前交差点 >
- 舗装の改修
- < 聖天橋交差点 >
- 平坦性の改善
 - 歩道面の平坦性の改善
-
- 交通安全特定事業**
- < 生活関連経路 >
- 違法駐車取締りの強化
 - 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
 - 標識、標示の視認性の確保
 - 交通規制の実施
- < 聖天橋交差点 >
- エスコートゾーンの設置検討
-
- 建築物特定事業**
- < 新杉田地域ケアプラザ等 >
- 手すりの改善（2段手すり）
 - 手すりへの点字表示の追加
 - 視覚障害者誘導用ブロックの延長
 - 案内板の設置
 - 視覚障害者用案内設備の設置
 - 視覚障害者誘導用ブロックの延長
- < 横浜市南部地域療育センター >
- 傾斜路の勾配の改善
 - 敷地内通路の有効幅員の確保
- < 新杉田駅前公衆トイレ >
- 腰掛便座への更新
- < 杉田交番 >
- ドアの改良工事等の検討
- < プララ杉田 >
- 舗装の改修



番号	経路名
1	磯子第245号線
2	国道357号
3	新杉田第35号線
4	新杉田第73号線
5	磯子第245号線
6	新杉田第119号線
7	新杉田第158号線
8	新杉田第77号線
9	県道横浜伊勢原
10	新杉田第58号線
11	新杉田第97号線
12	県道横浜伊勢原
13	新杉田歩道橋

重点整備地区

区域

生活関連施設

- 旅客施設
- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 保育園・小学校
- 公園
- その他施設
- 複合施設

生活関連経路

- 地上
- 立体横断施設

○ 経路番号

■ 磯子駅前 交差点名

：令和9年度（2027年度）までを目標に実施する事業

：今後機会を捉えて検討する事業

：過去から継続している、継続的に実施する事業

0 100 200 300 m

横浜市地形図複製承認番号令4建都計第9001号

図 4.3 【杉田駅・新杉田駅周辺地区】特定事業

ア 根岸駅周辺地区

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
JR 根岸駅						
1	ホームドアの整備		○		令和14年度 (2032年 度)頃までに 設置予定	A-25-1
根岸駅前広場						
2	歩道の平坦性の改善		○		関係機関と協 議	A-26-1
3	段差の改善		○		関係機関と協 議	A-26-2

② 道路特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路⑨ 根岸駅前交差点～八幡橋交差点間						
1	視覚障害者誘導用ブロックと 車止めの配置検討	○			—	A-9-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの 設置検討	○			—	A-9-2
3	歩道の平坦性改善の検討	○			—	A-9-3
4	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討	○			—	A-9-4
経路⑭ 坂下橋東詰交差点～根岸橋交差点間						
5	誘導シートの設置	○			—	A-14-1
経路⑰ クリエイト S.D 磯子丸山店前～FUJI 根岸橋店間						
6	カラーベルトの設置検討		○		—	A-17-1

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路⑱ 岩瀬商店街前交差点～滝頭二丁目交差点間						
7	排水施設の蓋改修	○			—	A-19-1
8	雨水柵の移設検討		○		—	A-19-2
9	排水施設の蓋改修	○			—	A-19-3
経路⑳ 滝頭二丁目交差点～丸山二丁目交差点間						
10	歩道の平坦性改善の検討		○		—	A-20-1
根岸小学校入口交差点						
11	歩道の改修	○			—	A-59-1
プールセンター入口交差点						
12	排水施設の蓋改修	○			—	A-60-1

事業者：国土交通省

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路㉒ 八幡橋交差点～坂下橋交差点間						
1	道路改良に合わせ歩道幅の確保を検討		○		—	A-2-1
経路㉔ 八幡橋歩道橋						
2	沿道の利用状況を踏まえ、エレベーター及び傾斜路の設置検討		○		—	A-24-1

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車取締りの強化 違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 標識、標示の視認性の確保 交通規制の実施 			○	—	—
根岸小学校入口交差点						
2	歩行者青時間延長の検討		○		—	A-59-2
3	視覚障害者付加装置の設置検討		○		—	A-59-3
プールセンター入口交差点						
4	視覚障害者付加装置の設置検討		○		—	A-60-2
丸山二丁目交差点						
5	視覚障害者付加装置の設置検討		○		—	A-66-1
根岸橋交差点						
6	歩行者青時間延長の検討		○		—	A-70-1

④ 建築物特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
たきがしら会館						
1	舗装の改修		○		—	A-33-1
2	樹木の剪定		○		—	A-33-2
3	段差の解消		○		—	A-33-3
4	視覚障害者誘導用ブロック等 の整備		○		—	A-33-4
5	手すりの改修		○		—	A-33-5
6	音声案内設備の設置検討		○		—	A-33-6

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
滝頭地域ケアプラザ						
7	舗装の改修	○			—	A-35-1
8	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○			—	A-35-2
9	視覚障害者用案内設備の設置		○		—	A-35-3
10	アスファルト舗装への改修		○		—	A-35-4
11	歩道の平坦性改善		○		—	A-35-5
根岸地区センター						
12	段差の解消	○			—	A-37-1
13	視覚障害者誘導用ブロック等の整備	○			—	A-37-2
根岸地域ケアプラザ						
14	音声案内設備の設置検討		○		—	A-37-3
15	視覚障害者誘導用ブロック等の整備及びインターホンの設置	○			—	A-37-4
東滝頭保育園						
16	視覚障害者誘導用ブロック等の整備及びインターホンへの点字表示の追加	○			令和7年 (2025年) までに実施予定	A-57-1
根岸駅前公衆トイレ						
17	視覚障害者用案内設備の設置検討		○		—	A-75-1
18	バリアフリートイレ内の手すりの改善		○		—	A-75-2
19	バリアフリートイレ内の付帯設備の改善検討		○		—	A-75-3
20	バリアフリートイレ内の洗面台の改修		○		—	A-75-4
21	バリアフリートイレの案内表示の改善		○		—	A-75-5
22	洗面台の蛇口の交換		○		—	A-75-6

事業者：磯子警察署

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
磯子警察署						
1	排水溝の蓋の交換	○			—	A-28-1
2	視覚障害者誘導用ブロック等の整備	○			—	A-28-2
3	段差の解消	○			—	A-28-3
4	安全な歩行者動線の検討		○		—	A-28-4

事業者：一般財団法人横浜市交通局協力会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市電保存館						
1	視覚障害者用案内設備の設置 検討	○			—	A-32-1

【根岸駅周辺地区】特定事業位置図

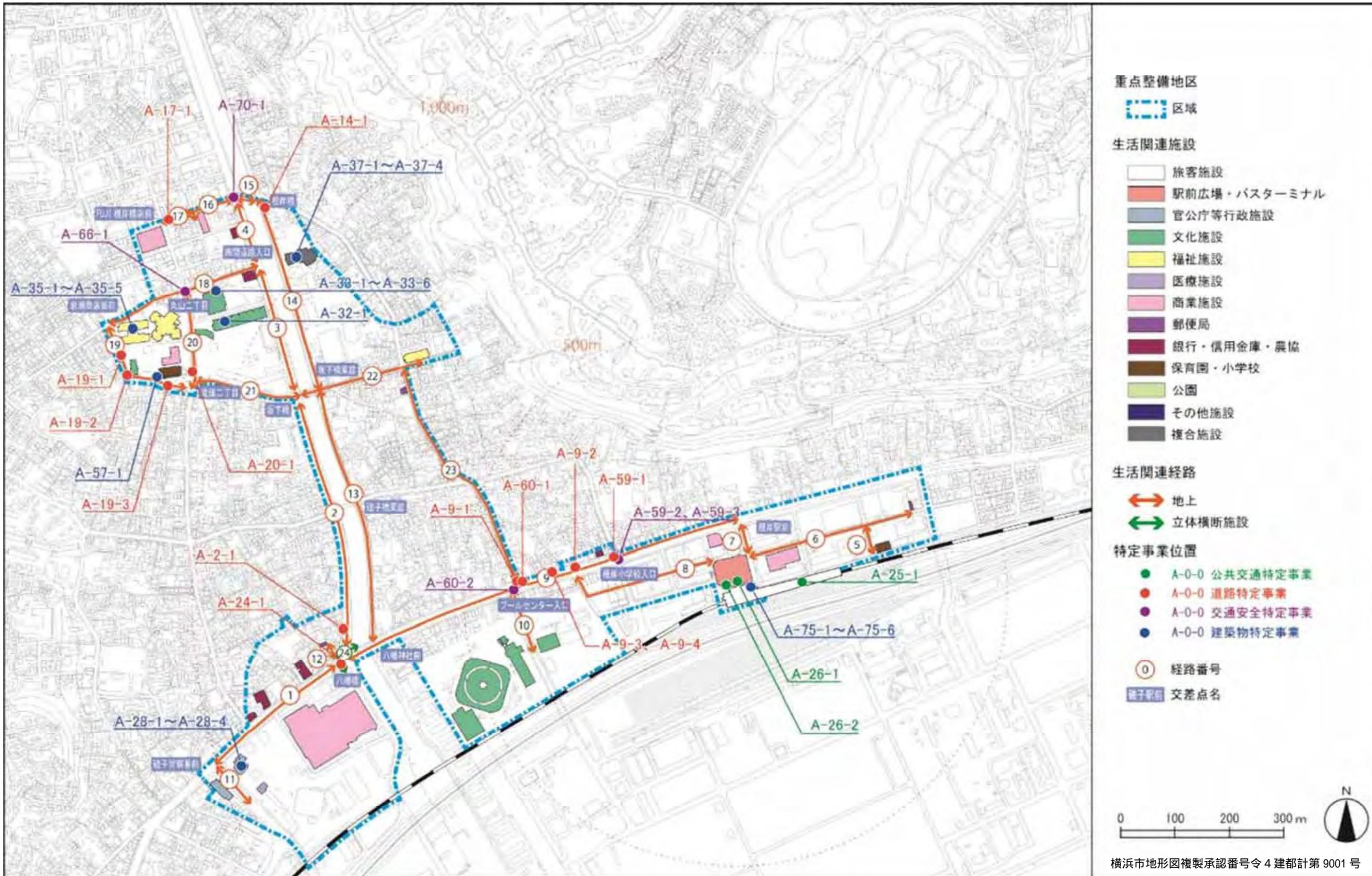


図 4.4 【根岸駅周辺地区】特定事業位置図

イ 磯子駅・屏風浦駅周辺地区

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
JR 磯子駅						
1	券売機の改修		○		大規模改修時 に実施	B-22-1
2	トイレの手洗い場の改修		○		大規模改修時 に実施	B-22-2
3	階段下への緩衝材の設置検討	○			—	B-22-3
4	ホームドアの整備		○		令和14年度 (2032年 度)頃までに 設置予定	B-22-4

事業者：京浜急行電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
京急屏風浦駅						
1	券売機照度の調整	○			—	B-23-1
2	エスカレーター の音声案内の 音量調整	○			—	B-23-2

② 道路特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路④ 磯子区役所～磯子浜西郵便局間						
1	視覚障害者誘導用ブロックの 改修	○			—	B-4-1
経路⑤ 磯子駅～横浜市社会教育コーナー間						
2	誘導シートの設置	○			—	B-5-1
経路⑥ 磯子駅～磯子車庫前交差点間						
3	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	B-6-1 B-6-2
4	歩道の平坦性改善の検討		○		—	B-6-3
経路⑦ 磯子車庫前交差点～磯子郵便局間						
5	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	B-7-1
経路⑨ 屏風ヶ浦交差点～屏風ヶ浦駅前交差点間						
6	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	B-9-1
7	歩道の平坦性改善の検討		○		—	B-9-2 B-9-3
経路⑩ 磯子区役所南側区間						
8	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		経路⑭に連続 誘導あり	B-10-1
経路⑪ 屏風ヶ浦駅前交差点～京急ストア屏風浦店間						
9	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	B-11-1
経路⑭ 屏風ヶ浦駅前交差点～汐見台交番前交差点間						
10	街路樹の撤去	○			—	B-14-1
11	自転車利用者に対する注意看 板等の見直しを検討	○			—	B-14-2
経路⑮ 康心会汐見台病院～横浜汐見台郵便局間						
12	歩道の改修の検討	○			—	B-15-1
13	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	B-15-2
経路⑱ 磯子駅前中央歩道橋						
14	段差の改修	○			—	B-18-1
15	二段式の手すりの設置	○			—	B-18-2
16	スロープの勾配変化が分かり やすい舗装等の対策検討	○			—	B-18-3
17	ピクトグラム等の設置の検討	○			—	B-18-4

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路⑱ 磯子駅前第二歩道橋						
18	路面の補修	○			—	B-19-1
19	二段式の手すりに改修	○			—	B-19-2
20	スロープの勾配変化が分かり やすい舗装等の対策検討	○			—	B-19-3
21	視覚障害者誘導用ブロックの 改修	○			—	B-19-4
経路⑳ 磯子駅前歩道橋						
22	階段の改修の検討		○		—	B-20-1
23	視覚障害者誘導用ブロックの 改修	○			—	B-20-2
磯子駅前広場						
24	根上対策工事の実施	○			—	B-24-1
森一丁目交差点						
25	歩道の改修	○			—	B-70-1
屏風ヶ浦駅前交差点						
26	視覚障害者誘導用ブロックの 設置検討	○			—	B-78-1

事業者：国土交通省

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路㉑ 新森町歩道橋						
1	エレベーター及び傾斜路の設 置検討		○		—	B-21-1

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車取締りの強化 違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 標識、標示の視認性の確保 交通規制の実施 			○	—	—
磯子郵便局前交差点						
2	視覚障害者付加装置の設置検討		○		—	B-74-1
屏風ヶ浦駅前交差点						
3	音響用装置の設置検討		○		—	B-78-2
4	歩行者青時間延長の検討		○		—	B-78-3
汐見台交番前交差点						
5	視覚障害者付加装置の設置検討		○		—	B-79-1
汐見台一丁目交差点						
6	押しボタン位置の変更の検討	○			—	B-80-1

④ 建築物特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
屏風ヶ浦地域ケアプラザ						
1	音声案内設備の設置		○		—	B-38-1
磯子駅前公衆トイレ						
2	個室数の改善検討		○		—	B-81-1
3	付帯設備の改善検討		○		—	B-81-2
4	バリアフリートイレの設置検討		○		—	B-81-3

【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】特定事業位置図

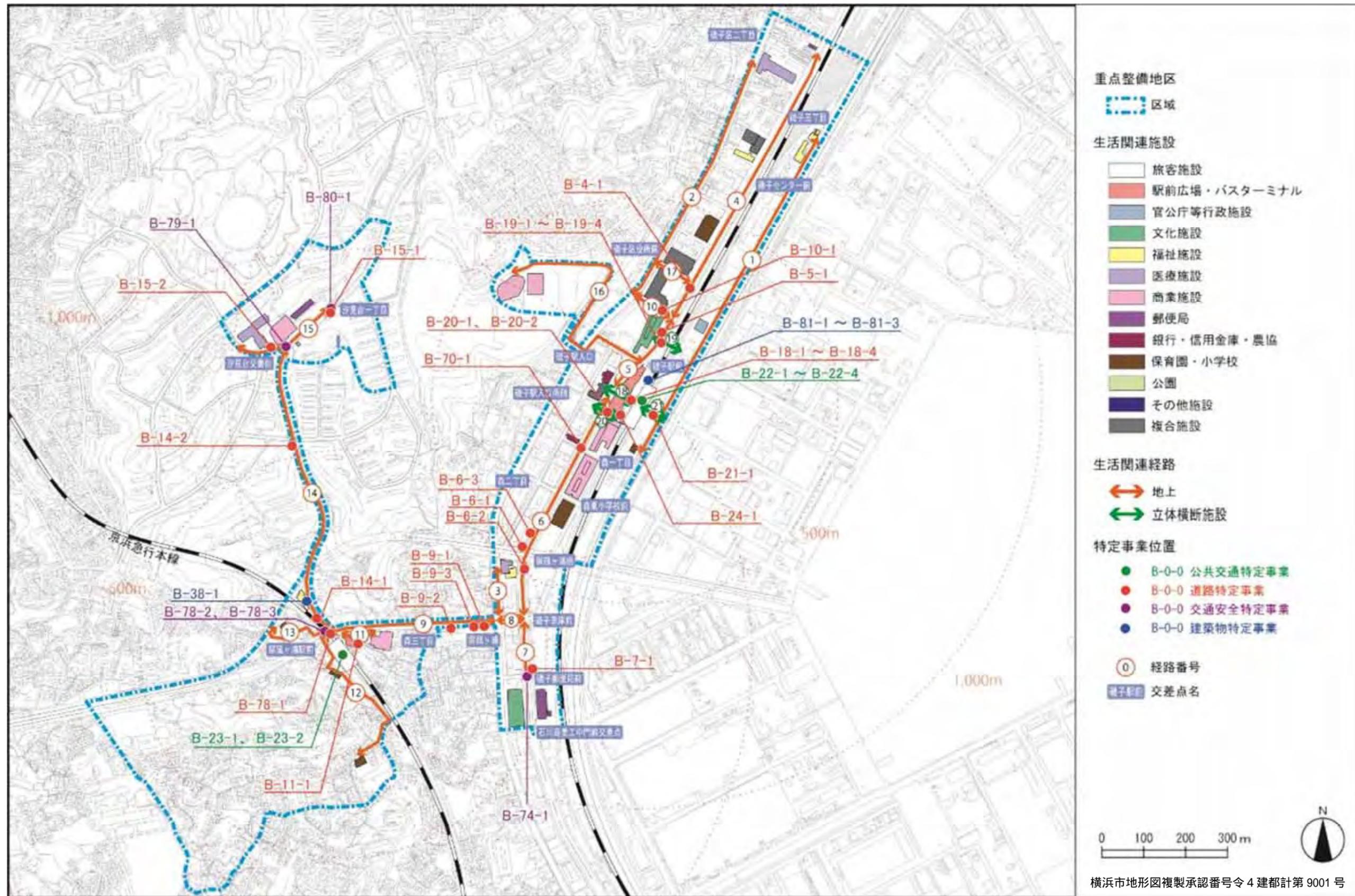


図 4.5 【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】特定事業位置図

ウ 杉田駅・新杉田駅周辺地区

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
JR 新杉田駅						
1	ホームドアの整備		○		令和14年度 (2032年度) 頃までに 設置予定	C-12-1
2	券売機の改修		○		大規模改修時 に実施	C-12-2
3	みどりの窓口の改修		○		大規模改修時 に実施	C-12-3
4	階段手すりの点字の改修		○		大規模改修時 に実施	C-12-4
5	施設案内の追記		○		—	C-12-5
6	案内表示の改善		○		—	C-12-6

事業者：株式会社横浜シーサイドライン

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
金沢シーサイドライン新杉田駅						
1	階段の点字と手すりの改修	○			関係機関と協 議	C-13-1
2	精算機に鏡の設置	○			—	C-13-2

事業者：京浜急行電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
京急杉田駅						
1	階段の最下段に滑り止めの設置	○			—	C-14-1
2	ポールの撤去	○			—	C-14-2

② 道路特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路② ビーンズ新杉田東側区間						
1	視覚障害者誘導用ブロックの 配置計画の検討		○		—	C-2-1
経路③ 新杉田駅前広場（バス乗降場）～オーケー新杉田店間						
2	視覚障害者誘導用ブロックの 設置検討	○			—	C-3-1
経路⑤ 杉田交番前交差点～新杉田公園前交差点間						
3	舗装の改修	○			—	C-5-1
新杉田駅前交差点						
4	舗装の改修	○			—	C-43-1

事業者：国土交通省

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
新杉田駅前広場（バス乗降場）						
1	歩道面の平坦性の改善	○			—	C-16-1
聖天橋交差点						
2	平坦性の改善		○		—	C-49-1
3	歩道面の平坦性の改善		○		—	C-49-2

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車取締りの強化 ・違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 ・標識、標示の視認性の確保 ・交通規制の実施 			○	—	—
聖天橋交差点						
2	エスコートゾーンの設置検討		○		歩道部分の視 覚障害者誘導 用ブロック整 備に併せて整 備予定	C-49-3

④ 建築物特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
新杉田地域ケアプラザ等						
1	手すりの改善（2段手すり）	○			—	C-22-1
2	手すりへの点字表示の追加	○			—	C-22-2
3	視覚障害者誘導用ブロックの 延長	○			—	C-22-3
4	案内板の設置		○		—	C-22-4
5	視覚障害者用案内設備の設置		○		—	C-23-1
6	視覚障害者誘導用ブロックの 延長	○			—	C-23-2
横浜市南部地域療育センター						
7	傾斜路の勾配の改善		○		大規模改修と 併せて検討	C-25-1
8	敷地内通路の有効幅員の確保		○		—	C-25-2

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
新杉田駅前公衆トイレ						
9	腰掛便座への更新		○		—	C-53-1

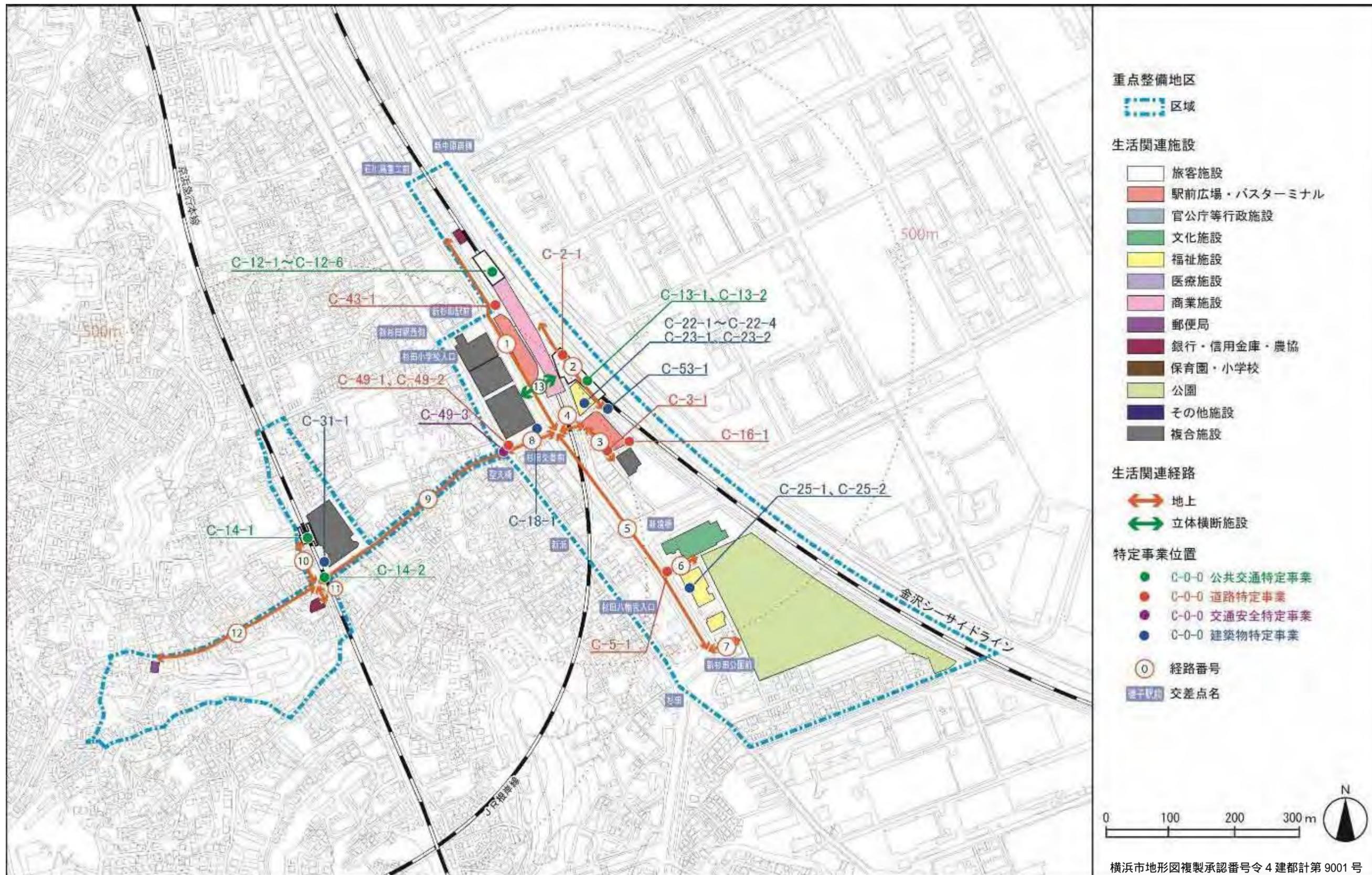
事業者：磯子警察署

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
杉田交番						
1	ドアの改良工事等の検討	○			—	C-18-1

事業者：プララ都市開発株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
プララ杉田						
1	舗装の改修	○			令和4年度 (2022年度) までを目標 に整備予定	C-31-1

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】特定事業位置図



4.6 【杉田駅・新杉田駅周辺地区】特定事業位置図

エ 教育啓発特定事業

事業者：横浜市

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
1	障害者に対する啓発活動の実施			○	—	—

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練			○	—	—

事業者：京浜急行電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練			○	—	—

事業者：株式会社横浜シーサイドライン

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて検討する	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練			○	—	—

(3) バリアフリー化の対応済み箇所

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区において、まちあるき点検・ワークショップや意見募集等により明らかとなったバリアフリー上の課題箇所の一部について、早期に改善が可能な事業については本基本構想作成中に対応を行った。

既に対応済みの箇所について、以下に示す。

ア 根岸駅周辺地区

事業者：横浜市

No.	事業内容	位置図 番号
経路⑳ 滝頭二丁目交差点～丸山二丁目交差点間		
1	舗装の改修	A-20-2
滝頭コミュニティハウス		
2	「段差あり」注意喚起ステッカーの貼付	A-31-1
3	マットの撤去	A-31-2
滝頭地域ケアプラザ		
4	視覚障害者誘導用ブロック上の駐車禁止の徹底	A-35-6
東滝頭保育園		
5	段差の解消	A-57-2
八幡橋交差点		
6	視覚障害者誘導用ブロックの改修	A-62-1

事業者：株式会社ヤマダホールディングス

No.	事業内容	位置図 番号
マリコム磯子		
1	車止めの撤去及び視覚障害者誘導用ブロックの延長	A-43-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの延長	A-43-2

事業者：株式会社クリエイトエス・ディー

No.	事業内容	位置図 番号
クリエイト S.D 磯子滝頭店		
1	視覚障害者誘導用ブロックの延長及びインターホンへの点字表示の追加	A-44-1

イ 磯子駅・屏風浦駅周辺地区

事業者：横浜市

No.	事業内容	位置図 番号
経路⑨ 屏風ヶ浦交差点～屏風ヶ浦駅前交差点間		
1	舗装面の改修	B-9-4
経路⑮ 康心会汐見台病院～横浜汐見台郵便局間		
2	街路樹の剪定	B-15-3
経路⑱ 磯子駅前中央歩道橋		
3	エレベーター前の照明の改修	B-18-5
経路⑳ 磯子駅前歩道橋		
4	階段の補修	B-20-3
磯子区総合庁舎		
5	排水溝の蓋の交換	B-26-1
横浜市社会教育コーナー		
6	自動ドアへの点字表記の追加	B-31-1
屏風ヶ浦地域ケアプラザ		
7	インターホンへの案内表示と点字表示の追加	B-38-2
磯子車庫前交差点		
8	視覚障害者誘導用ブロックの改修	B-73-1

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	位置図 番号
汐見台交番前交差点		
1	歩車分離式信号機の設置	B-79-2

事業者：磯子警察署

No.	事業内容	位置図 番号
磯子駅前交番		
1	プリンターの撤去	B-28-1

事業者：株式会社ヨーク

No.	事業内容	位置図 番号
ヨークマート磯子店		
1	店舗利用者への注意喚起ポスターの掲示	B-50-1

事業者：日本郵便株式会社

No.	事業内容	位置図 番号
横浜汐見台郵便局		
1	滑り止めシールの貼付	B-59-1

事業者：かながわ信用金庫

No.	事業内容	位置図 番号
かながわ信用金庫磯子支店		
1	マットの撤去	B-61-1

ウ 杉田駅・新杉田駅周辺地区

事業者：横浜市

No.	事業内容	位置図 番号
磯子スポーツセンター		
1	段鼻へのペイント塗布	C-20-1
2	視覚障害者誘導用ブロック等の整備	C-20-2
3	案内板の設置	C-20-3
4	段差の解消	C-20-4
新杉田地域ケアプラザ等		
5	視覚障害者誘導用ブロックの改修	C-22-5

事業者：株式会社 JR 東日本都市開発

No.	事業内容	位置図 番号
ビーンズ新杉田		
1	滑り止めシールの貼付	C-28-1
2	植栽の剪定	C-28-2

【根岸駅周辺地区】対応済み箇所

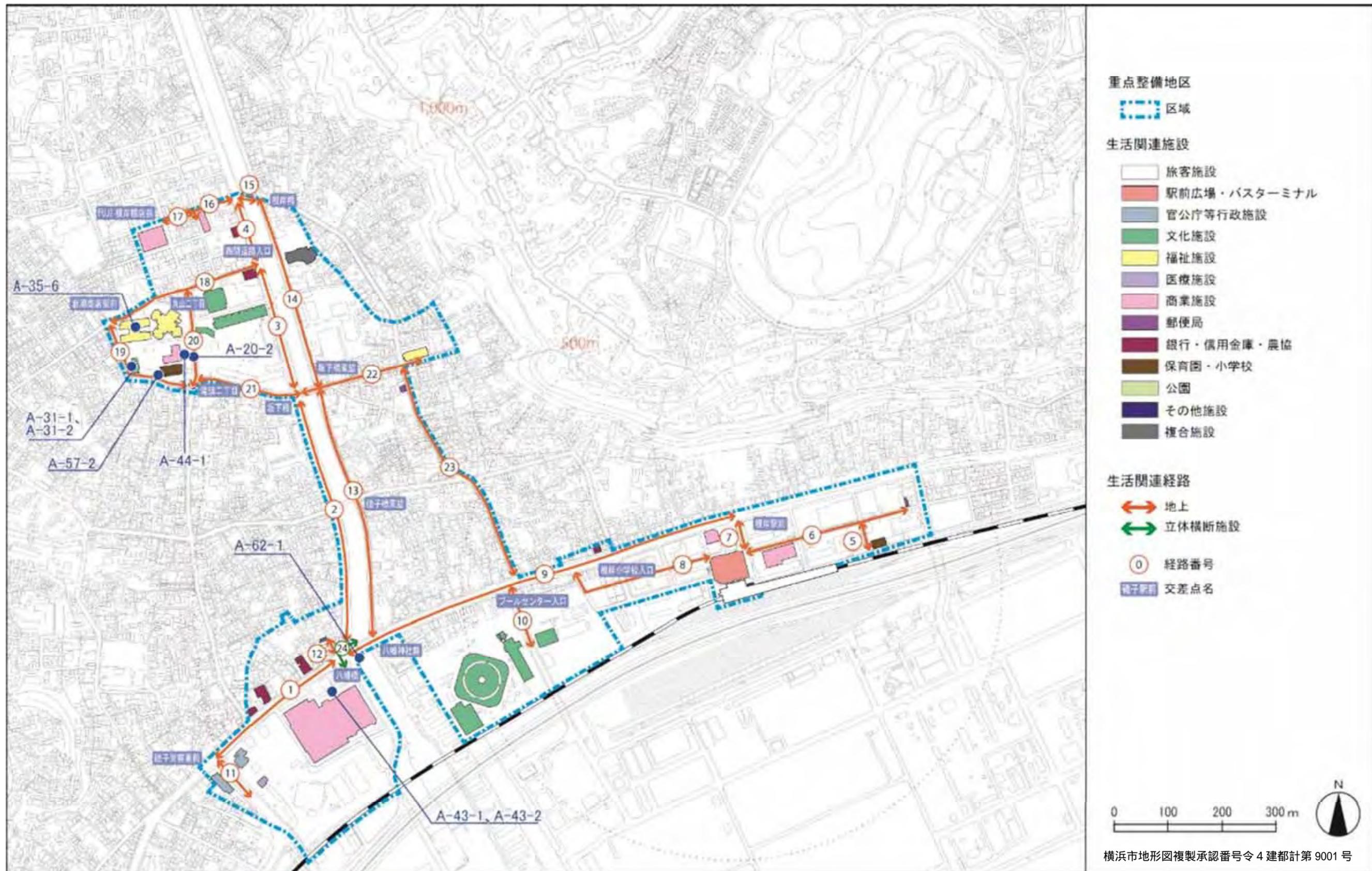


図 4.7 【根岸駅周辺地区】対応済み箇所

【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】対応済み箇所

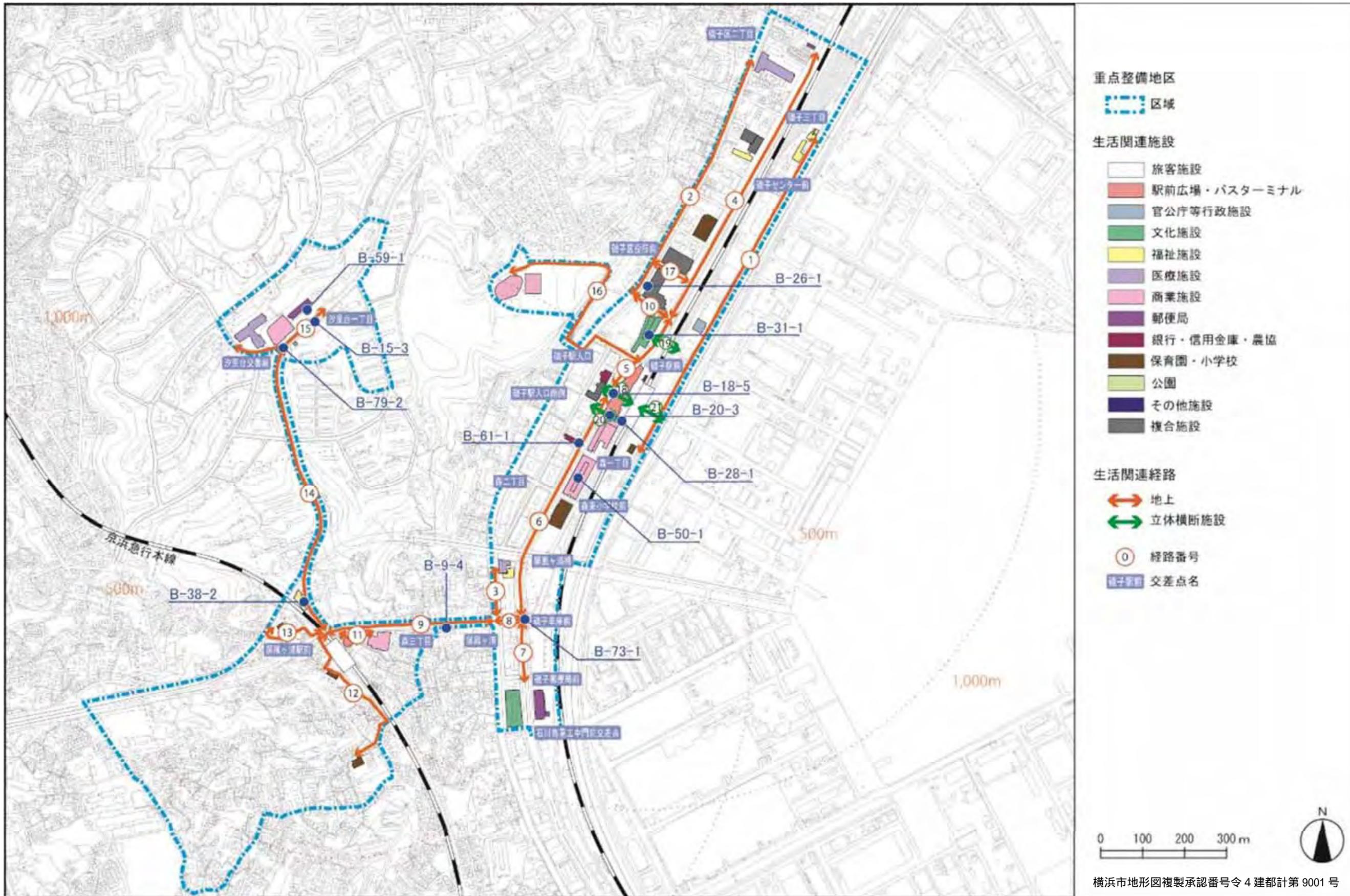


図 4.8 【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】対応済み箇所

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】対応済み箇所



図 4.9 【杉田駅・新杉田駅周辺地区】対応済み箇所

(4) 杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業の取扱い

平成26年(2014年)3月に作成した「杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想」において位置付けた事業のうち、令和3年(2021年)12月時点で実施中又は未着手の事業の取扱いについて、以下のとおり整理した。

ア 本基本構想の特定事業に引き継ぐ事業

杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の記載内容				本基本構想	
特定事業の種別	事業者	事業箇所	主な事業内容	該当ページ	位置図番号
公共交通 特定事業	東日本旅客 鉄道株式会社	JR新杉田駅	施設案内の追記	P55	C-12-5
			案内表示の改善		C-12-6
道路 特定事業	国土交通省	聖天橋交差点	平坦性の改善	P56	C-49-1
			歩道面の平坦性の改善		C-49-2
建築物 特定事業	横浜市	新杉田地或ケアプラザ等	手すりの改善 (2段手すり)	P57	C-22-1
		横浜市南部地域療育センター	敷地内通路の有効幅員の確保		C-25-2

イ 特定事業に位置付けない事業

杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の記載内容				事業の取扱い
特定事業の種別	事業者	事業箇所	主な事業内容	
交通安全 特定事業	神奈川県 公安委員会	新杉田公園付近の交差点 (新杉田公園前交差点)	歩行者用青時間の延長等	歩行者用青時間の延長により、国道16号の自動車交通処理に影響し、更なる渋滞発生の懸念があるため、特定事業には位置付けない。

5 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設設置管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

（１） 特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者、障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者、障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者、障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーの心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

（２） 事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

（３） 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況及びバリアフリー化された施設の位置や利用案内について、広報に努めることとする。

(4) 事業の見直しについて

以下のような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

- バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が日々進められている。
- 物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められる。

横浜市

磯子区バリアフリー基本構想

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区

(資料編)

1 横浜市バリアフリー検討協議会磯子区部会

(1) 第1回磯子区部会

ア 開催概要

日時：令和元年10月16日（水）10：00～12：00

場所：横浜市 磯子公会堂 集会室1・2

参加者：磯子区部会委員27名

イ 議題

- 1 部会長の選任について
- 2 バリアフリー法とバリアフリー基本構想について
- 3 磯子区バリアフリー基本構想作成のスケジュールについて
- 4 根岸駅、磯子駅・屏風浦駅、杉田駅・新杉田駅周辺地区の概況について
- 5 杉田駅・新杉田駅周辺地区の事業進捗について
- 6 生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について
- 7 バリアフリーに関する情報の募集について
- 8 まちあるき点検ワークショップの企画について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

【生活関連施設（案）について】

- 生活関連施設について、重点整備地区内の避難所として設定されている施設など、災害時の場合を想定した生活関連施設の設定も必要ではないか。
⇒（事務局）いただいた意見について、今後事務局で検討します。

- 根岸駅周辺地区の滝頭地区方面に設定しているF U J I 根岸橋店は、今年度中に移転する予定であるため、反映した方がよい。
- 磯子駅周辺地区について、イソカツと同様の施設内に、若者支援で非常に意義のある南部ユースプラザがあるため、生活関連施設に加えて欲しい。
- 磯子駅周辺地区について、「汐見台病院」の正式名称は、「康心会汐見台病院」であるため、修正する必要がある。
⇒（事務局）いただいた意見について、生活関連施設に反映する方向で検討します。

【生活関連経路（案）について】

- 根岸駅周辺地区の生活関連経路について、堀割川沿いの経路は、実際に高齢者や一般の方が利用する経路とは異なるため、利用実態にあった経路の見直しが必要である。
- ブリリアシティ横浜磯子のエレベーターをプリンス坂よりも上に住んでいる方々の生活関連経路として設定・検討できないか。
- バス通り（国道16号）は、子育て中の母親や障害者など、バスを利用する観点から、不特定多数の方が生活関連経路として利用する道路であるため、生活関連経路として設定してほしい。
⇒（事務局）いただいた意見について、生活関連経路に反映する方向で検討します。

【バリアフリーに関する情報募集、まちあるき点検・ワークショップの企画について】

●まちあるき点検・ワークショップの開催予定日について、視覚障害を持つ立場として、説明・参加募集に係る期間が1ヶ月と短すぎるため、開催日を延期してほしい。

●まちあるき点検後のワークショップでは、1地区につき1箇所に集まって意見交換ができるとうい。

⇒（事務局）いただいた意見について、まちあるき点検・ワークショップの開催日を延期・再調整する方向で検討します。また、開催内容については、いただいた意見と同様の形で実施する予定です。

【その他】

●今回の検討対象エリアとして、洋光台駅周辺地区が含まれていないのはなぜか。

⇒（事務局）洋光台駅周辺地区は、UR等の事業者が先行してバリアフリー化に向けた整備を進めております。そういった中で、今回の検討では、他の駅周辺地区の対応を先行して進めていきたいと考えています。

●平成25年度に策定された杉田駅・新杉田駅周辺地区の重点整備地区エリアに対して、今回の見直し案では、重点整備地区エリアが少し狭くなっているがなぜか。

⇒（事務局）生活関連施設が立地していないエリアを減らし、必要最低限の形として、重点整備地区の見直しを行いました。

●屏風浦駅周辺や新杉田駅周辺のコンビニ等の出入口では、雨天時に非常に滑りやすい舗装となっているため、高齢者等が多く利用する施設に関しては、滑りにくい舗装材に改善するなど、検討してほしい。

●汐見台地区周辺における生活関連経路では、滑りにくい舗装材に改善してほしい。

⇒（事務局）いただいた意見について、今後の検討の参考とさせていただきます。

以上

(2) 第2回磯子区部会

ア 開催概要

第2回区部会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面により開催し、意見用紙により各委員の意見聴取を行った。なお、地域代表及び福祉関係団体の委員を対象として、資料説明会を開催した。

イ 議題

- 1 部会長の選任について
- 2 バリアフリー基本構想作成の進め方について
- 3 まちあるき点検・ワークショップ等の結果について
- 4 意見を踏まえた望ましい対応（案）について

ウ 資料説明会

「意見を踏まえた望ましい対応（案）」について説明した。

日時：令和3年9月22日（水）10：00～12：00

場所：横浜市磯子区役所7階701・702会議室

参加者：磯子区部会委員5名



エ 議事概要

意見用紙で寄せられた意見や資料説明会で出た意見の概要と対応方針（回答）は以下のとおりである。

- 基本構想では短期・中期・長期、すぐに実施するもの・少し検討が必要なものと分類しますが、例えば雨水枡の蓋の交換は（他の事業と比較して）相対的に実施できるのではないかと思いますので、すぐにできることはできるだけ早く対応していただくようお願いしたいと思います。

⇒（事務局）いただいたご意見を踏まえて調整を進めていきます。

- 教育啓発特定事業関係では、例えばスーパーの前の誘導用ブロック上への駐輪が課題として挙げられていましたが、店舗利用者への注意喚起は当然必要と思いますが、駐輪場が不足しているとまたそれも問題となりますので、ソフト面のみの対応で良いのか、ハード面での対応も必要かどうかを検討する必要があると思います。

⇒（事務局）いただいたご意見については、関係者にお伝えします。

- 点字ブロックの設置は視覚障害のある方の移動には是非必要なものでありますが、歩行に障害がある方等にとっては転倒のリスクにもなります。転倒リスクのない点字ブロックの様なものはないでしょうか。地域ケアプラザはデイサービスを運営しているので、リスク軽減の為に通常玄関前に送迎車両を駐車させます。視覚障害がある方も利用される玄関なので動線の確保と点字ブロックが破損しないための工夫が必要と思いますが、双方が利用しやすい玄関ホールにさせていただきたいと思います。同様に歩道と車道の段差についてもフラットなままで視覚障害がある方も安全に通行できる工夫はないでしょうか。他に工夫することができないのであれば案の通りが良いと思います。

⇒（事務局）施設利用者のご意見等も踏まえながら、施設の特性に応じて個々に整備手法を工夫します。また、歩道と車道の段差については、横浜市では2cmを標準として整備しています。

●これまでの継続ではなくこれからの新しいまちづくりの具体的な象徴となるような磯子駅前をデザインしてもらいたいと思います。

⇒（事務局）市民の方からいただいた様々なご意見については、今後の事業推進の際の参考といたします。

●視覚障害者へのバリアフリーを進めることで（点字ブロックの設置）、下肢不自由の方への負荷が高まります。点字ブロックだけではない検討も推し進めて頂きたいと思います。「誰もが」は不可能と思いますが、より近づけるよう協力したいと思います。また、駅には介助員が配置されているところもあるため、活用も含めた検討をお願いします。

⇒（事務局）施設利用者のご意見等も踏まえながら、施設の特性に応じて個々により良い改善策を検討します。また、ソフト的な取組については、今後、各公共交通事業者と調整していきます。

●車いす対応のためのバリアフリー化は、その多くを構造体の改修を必要とするために、即時の対応が難しい。対応の考え方として、大規模改修時に対応という事が多いので、今回のデータをその時までには必ず保持してほしいと思います。これは、事業化の可否に関わらずお願いします。横浜市の保持期間にとらわれず、少なくとも、磯子区でバリアフリー検討会が次回開催されるまで（10年以上先まで）は、データの保持をお願いしたいです。その時には必ず管理責任者を明確にした上でお願いします。今回の様な大規模な調査は、中々出来ない事だと思いますので、横浜市の各部局での共有もお願いします。

⇒（事務局）関係部局や関係機関と情報共有しながら、適時進捗を確認して参ります。また、データ保持についても適切に行って参ります。

●かながわ信用金庫磯子支店の入口のマットについて、マットがめくれた時に段差が大きくなってしまふ事を指摘しましたが、これはめくれにくくしてほしいという事で意見を述べました。対応として、マットの撤去というのは考え方が安易で、対応としてはあまり望ましい事ではないと思います。

⇒（事務局）施設管理者の意向により既にマットが撤去されました。

●歩道まではみ出している雑草の撤去を定期的にお願ひしたい。様々な要望が出たのでまとめるのは大変だったと思います。障害当事者になってまちあるきをするるとバリア・障壁が多いことを実感します。電線類地中化と併せて歩きやすいまちづくりをお願ひします。

⇒（事務局）いただいた意見については、関係者にお伝えします。

●運営について、「現場調査→要望事項整理・集約→基本構想作成→国へ提出」に3年（4カ年度）のスケジュールです。調査から国へ提出までの時間を短縮するよう運営改善を望みます。

⇒（事務局）バリアフリー基本構想の作成にあたっては、委員の皆さまや各施設設置管理者（事業者）など多くの方にご協力いただいて検討を進めているため、作成の着手から完了まで概ね3年間の期間が必要となりますことをご理解くださいますようお願いいたします。なお、今回の磯子区バリアフリー基本構想の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出等の影響により、当初の予定から大幅に変更が生じたことをお詫び申し上げます。

●視覚障害者や車いす使用者を対象にしたバリアフリーは当然ですが、児童・小児を対象にしたバリアフリーも取り上げていただきたい。

⇒（事務局）例えば通学路で歩道がない部分については、グリーンベルトを設置するなど、子どもたちが歩く場所を明示するような対応策についても検討しています。

●今後、地域の声として要望等を出すことは可能でしょうか。これからもバリアフリー化をしていきたいと思っておりますので、要望を提出するような機会をまた設けていただけたら良いと思っております。

⇒（事務局）「市民からの提案」制度により、手紙や電子メール等でご意見をお寄せいただけます。

●屏風ヶ浦地域ケアプラザの出入口の呼び鈴が、生活支援センターと地域ケアプラザで2つあり、全盲の方はどちらがどの施設の呼び鈴か分からないという意見がありました。こういったものはすぐにできるのではないかと思いますので、できるものは速やかにやっていただきたいと思います。

⇒（事務局）いただいたご意見を施設管理者に伝え、2つのインターホンにそれぞれの施設名及び点字案内が既に表示されました。

●今回の課題のなかで、緊急性が高いものとそうでないものを整理して、緊急性の高いものについては迅速な対応をお願いしたい。

⇒（事務局）いただいたご意見を踏まえて調整を進めていきます。

●磯子駅前第二步道橋について、「スロープの勾配が急であるため、車いす利用者は介助が必要」となっていますが、福祉のまちづくり条例の傾斜路の基準として、高さ75 cmを超えるものは、高さ75 cm以内ごとに踏幅が150 cm以上の踊り場を設けることが定められています。当該場所は斜路行程が長く、付添者含め車いす利用者等が体制を立て直すことが困難であるため、そのことも考慮したうえで対応を示して頂きたいと考えます。

⇒（事務局）磯子駅に接続する磯子駅前中央歩道橋はバリアフリー化されており、磯子駅前中央歩道橋を降りると磯子区役所には平面で移動できるため、移動等円滑化経路は1つ確保されています。いただいたご意見については、今後の整備の際の参考といたします。

(3) 第3回磯子区部会

ア 開催概要

第3回区部会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web 併用の会議を開催した。

日時：令和4年1月14日（金）10:00～11:30

場所：横浜市 磯子公会堂 集会室1・2

参加者：磯子区部会委員 会場参加 10名・Web 参加 17名

イ 議題

- 1 バリアフリー基本構想作成の進め方について
- 2 横浜市磯子区バリアフリー基本構想（原案）について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

●教育啓発特定事業や心のバリアフリーについて、見た目では分からない知的障害者や精神障害者などの方々に関する啓発をもう少し強化してほしい。また、市営バス等の運転手への教育啓発として、どのようなことに取り組まれているか。支援者として協力できる部分があれば連携していきたい。

⇒（事務局）1点目については、専門家の方の意見も取り入れつつ、鉄道事業者等にも投げかけてみたいと思います。2点目については、どのような教育研修を行っているのかを交通局に確認し、ご協力いただける団体がいらっしゃる旨を伝えていきます。

●教育啓発特定事業について、本来は交通局といったバス事業者も入った方がいいと思います。

⇒（事務局）原案を固めるまでに市として取り組む内容を検討し、反映していきます。

●根岸駅周辺地区の公共交通特定事業について、「ホームドアの整備を2033年頃までに」という説明があったが、もう少し早く進められないものか。

⇒（事務局）いただいたご意見について、鉄道事業者へしっかり伝えていきます。

●バリアフリートイレの基準があれば教えていただきたい。また、バリアフリートイレがどこに設置されているか広報はされているのか。さらに、このバリアフリー基本構想の広報もきちんと進めてほしい。

●バリアフリー設備がどこにあるかという情報提供は非常に重要なので、バリアフリー基本構想のなかで、もう少し考慮することが重要だと思います。

⇒（事務局）バリアフリートイレの中にどのような機能を盛り込むかというのは、その地域の方々の意見を聞いて必要とされる機能が設置されるものだと思います。また、広報について、公衆トイレの分布・位置図を示した「よこはまっぴ」というものをインターネットに公開しています。バリアフリー基本構想の広報は、各地区の連合町内会長の皆さままで組織された区連会という場がありますので、そうした場で計画を周知していきたいと思います。また、その他皆さまには、広報媒体で広くこの計画を周知していきます。

●視覚障害者の立場では、交差点の信号機や施設出入口には常に音声による案内が必要です。また、ホームドアについては、乗降客が多い駅でないと整備できないという事業者側の回答を聞きますが、不公平な問題だと感じています。

⇒（事務局）今回、交通安全特定事業として、音声の付いていない信号機については検討をお願いしています。どのようにしたら視覚障害者の方が生活しやすくなるか、関係部局と意見交換しながら検討をしていきます。

●汐見台交番前の歩車分離式信号への改善については住民をはじめ学校関係者もすごく喜んでいますが、音声案内がまだ設置されていないなど、解決すべき課題は多くあるので、長期にわたって進めていただきたいです。

⇒（事務局）いただいたご意見を踏まえ、今後も進めていきます。

●杉田駅・新杉田駅周辺地区に関して、現行計画の進捗状況がどれくらい目標達成されたのか、資料編等に掲載した方が良くと思います。

⇒（事務局）事業進捗につきましては、資料編へ掲載する方向で進めていきます。

【後日提出されたご意見】

●車いすに関する事（主に移動障害に関する事）は、ほとんどの項目の実施時期が「機会を捉えて検討する」とされています。予算等の制限がある事は理解していますが、今回の計画は重点整備する地区として策定されているものなので、実施時期をある程度決めて事業化を検討していただきたいです。

●事業化の時期が明示されていないことから、毎年度ごとに、事業化の検討がなされているのかどうかの確認を実施していただきたい。確認する時期もあらかじめ決めておくべきです。

●大規模改修や新規設置の計画がある場合には、障害当事者の声を反映させる事を願っています。

以上

2 まちあるき点検・ワークショップ

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況を点検し、課題の抽出及び解決策の検討を行う目的で、「まちあるき点検・ワークショップ」を実施した。

なお、根岸駅周辺地区及び杉田駅・新杉田駅周辺地区については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区のまちあるき点検の参加人数を絞り、事務局でとりまとめを行った。

(1) まちあるき点検・ワークショップの概要

ウ 開催概要

開催日時	地区	備考
令和元年 12 月 11 日 (水) 10:00~15:30	磯子駅・屏風浦駅周辺地区	まちあるき点検・ ワークショップ
令和 2 年 9 月 28 日 (月) 10:00~12:00	杉田駅・新杉田駅周辺地区	まちあるき点検
令和 2 年 9 月 30 日 (水) 10:00~12:00	根岸駅周辺地区	まちあるき点検

エ 参加者

磯子区部会委員をはじめとした市民の皆さま、横浜市関係部署職員など、延べ 112 名の参加により行われた。

地区	参加者数
磯子駅・屏風浦駅周辺地区	49 名 (A ルート 23 名、B ルート 26 名)
杉田駅・新杉田駅周辺地区	31 名 (A ルート 15 名、B ルート 16 名)
根岸駅周辺地区	32 名 (A ルート 17 名、B ルート 15 名)

オ まちあるき点検

根岸駅周辺地区、磯子駅・屏風浦駅周辺地区、杉田駅・新杉田駅周辺地区について、それぞれ 2 ルートずつに分かれてまちあるき点検を行った。(点検ルートは次頁以降に示す各駅の「まちあるき点検ルート図」を参照。)

カ ワークショップ

ワークショップでは、まちあるき点検により気づいた点を大判の地図上に列挙し、各ルートの参加者で話し合いながら、バリアフリーの問題点や課題、今後の整備につながる良い点などについて整理した。また、最後にルートごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有した。

【まちあるき点検・ワークショップの様子】



調査開始前のガイダンス



点検の状況（駅の券売機）



点検の状況（誘導用ブロック）



点検の状況（建物の入口付近）



点検の状況（課題箇所の計測）



課題抽出の意見交換



検討結果の発表



部会長からの講評

【根岸駅周辺地区】のまちあるき点検ルート

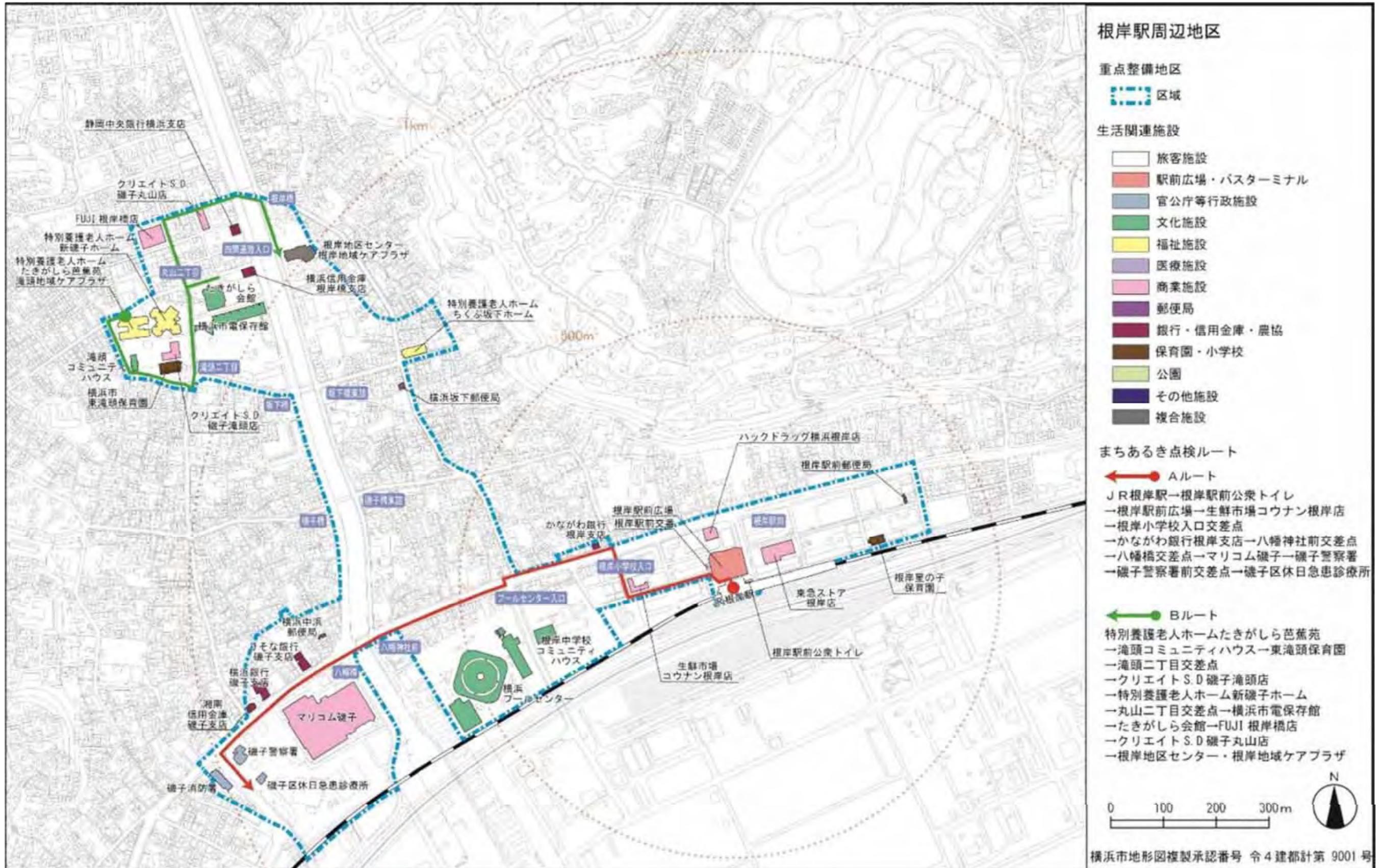
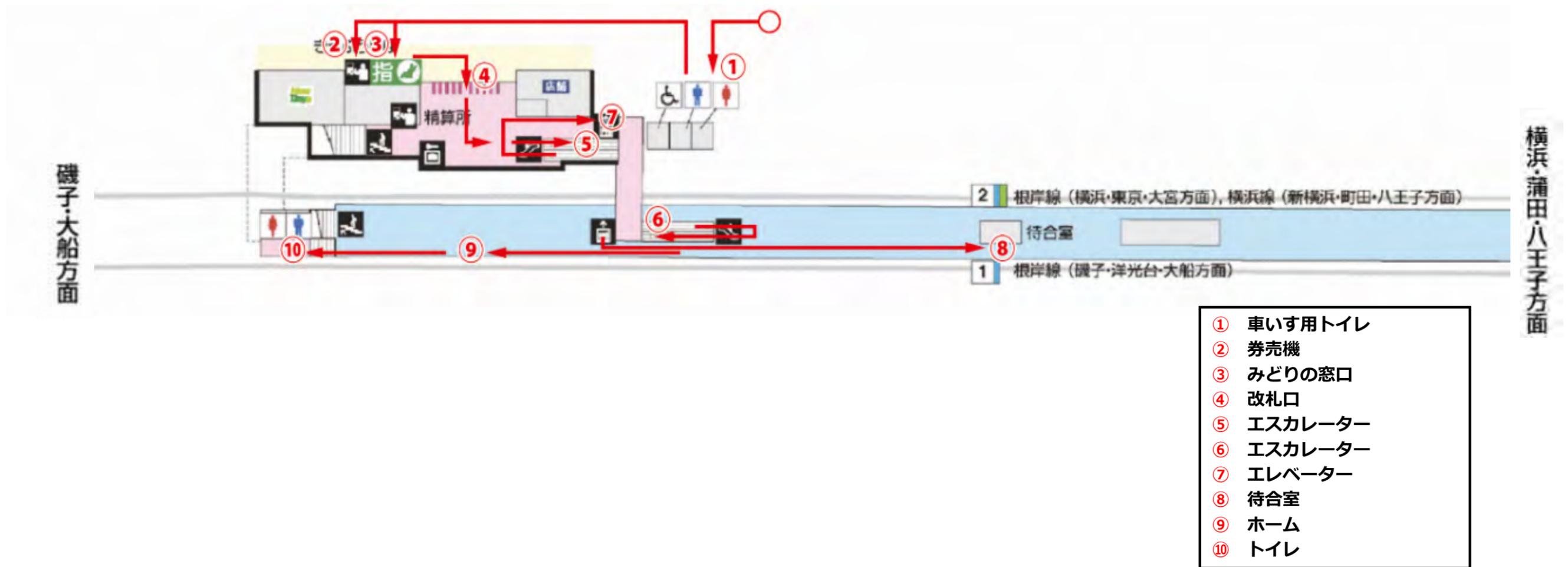


図2.1 【根岸駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

Aルート（JR根岸駅構内）



出典）東日本旅客鉄道ホームページ

図2.2 JR根岸駅構内ルート図【根岸駅周辺地区】

【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

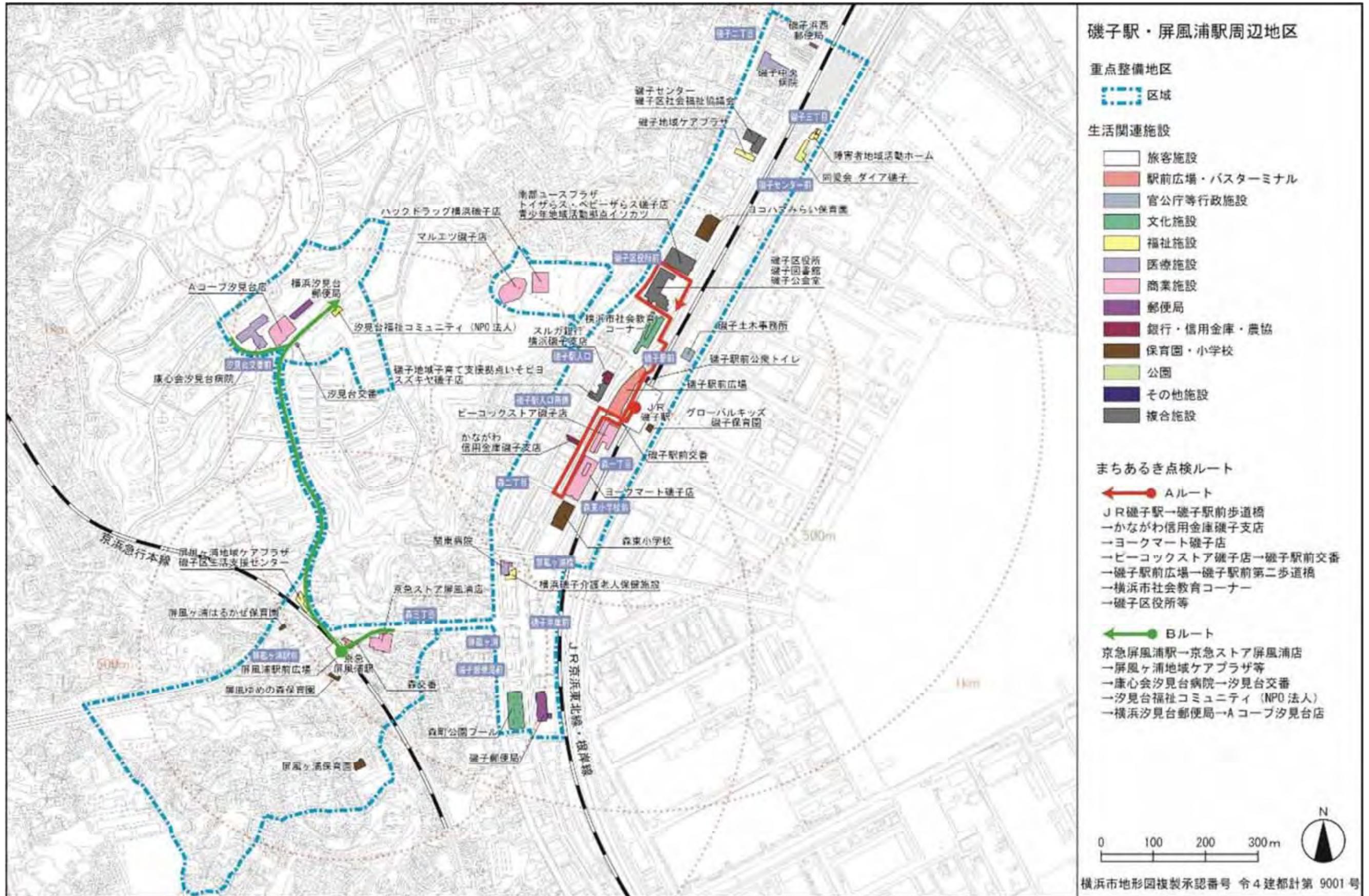


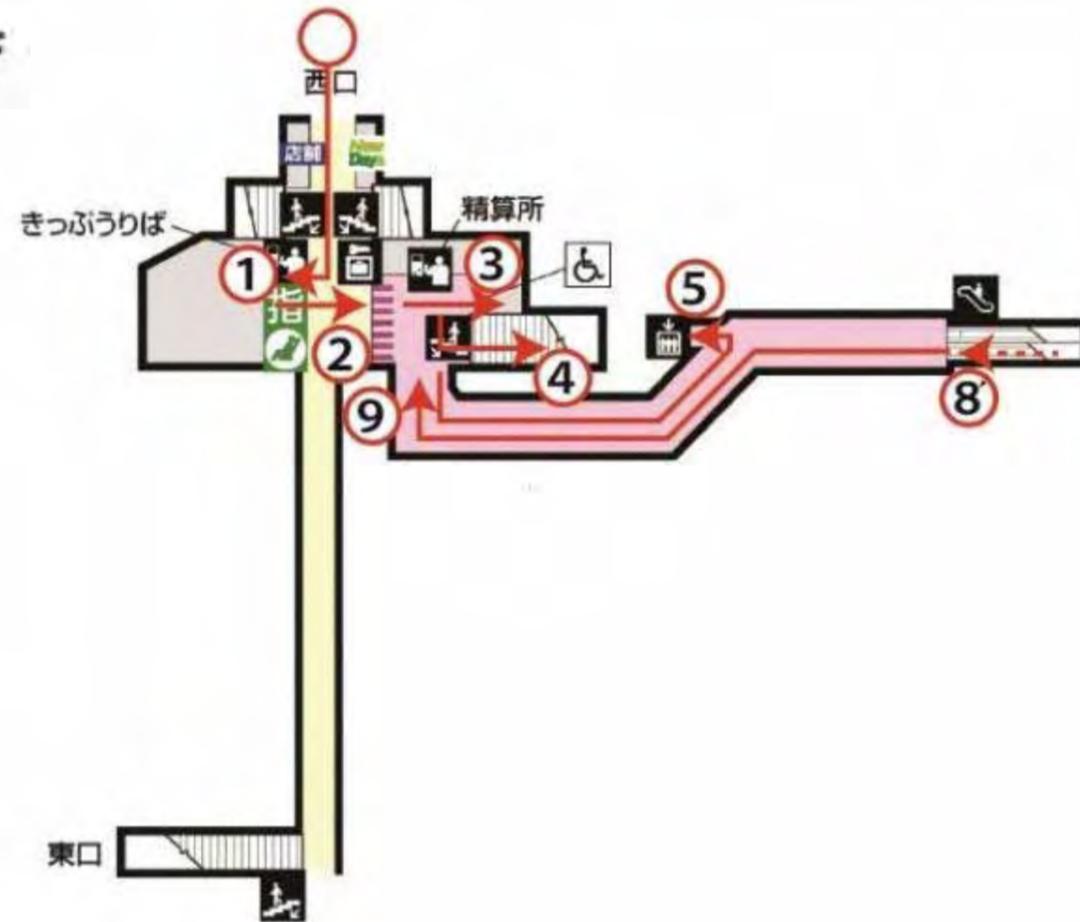
図2.3 【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

Aルート（JR磯子駅構内）

1F



2F



- ① 券売機
- ② 改札口
- ③ 車いす用トイレ
- ④ 階段
- ⑤ エレベーター
- ⑥ トイレ
- ⑦ 待合室
- ⑧ エスカレーター
- ⑨ 改札口

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図2.4 JR磯子駅構内ルート図【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】

Bルート（京急屏風浦駅構内）



- ① スロープ
- ② 券売機
- ③ 改札口
- ④ エレベーター
- ⑤ 多機能トイレ or トイレ
- ⑥ スロープ
- ⑦ エスカレーター
- ⑧ ホーム
- ⑨ エスカレーター

出典) 京浜急行電鉄ホームページ

図25. 京急屏風浦駅構内ルート図【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

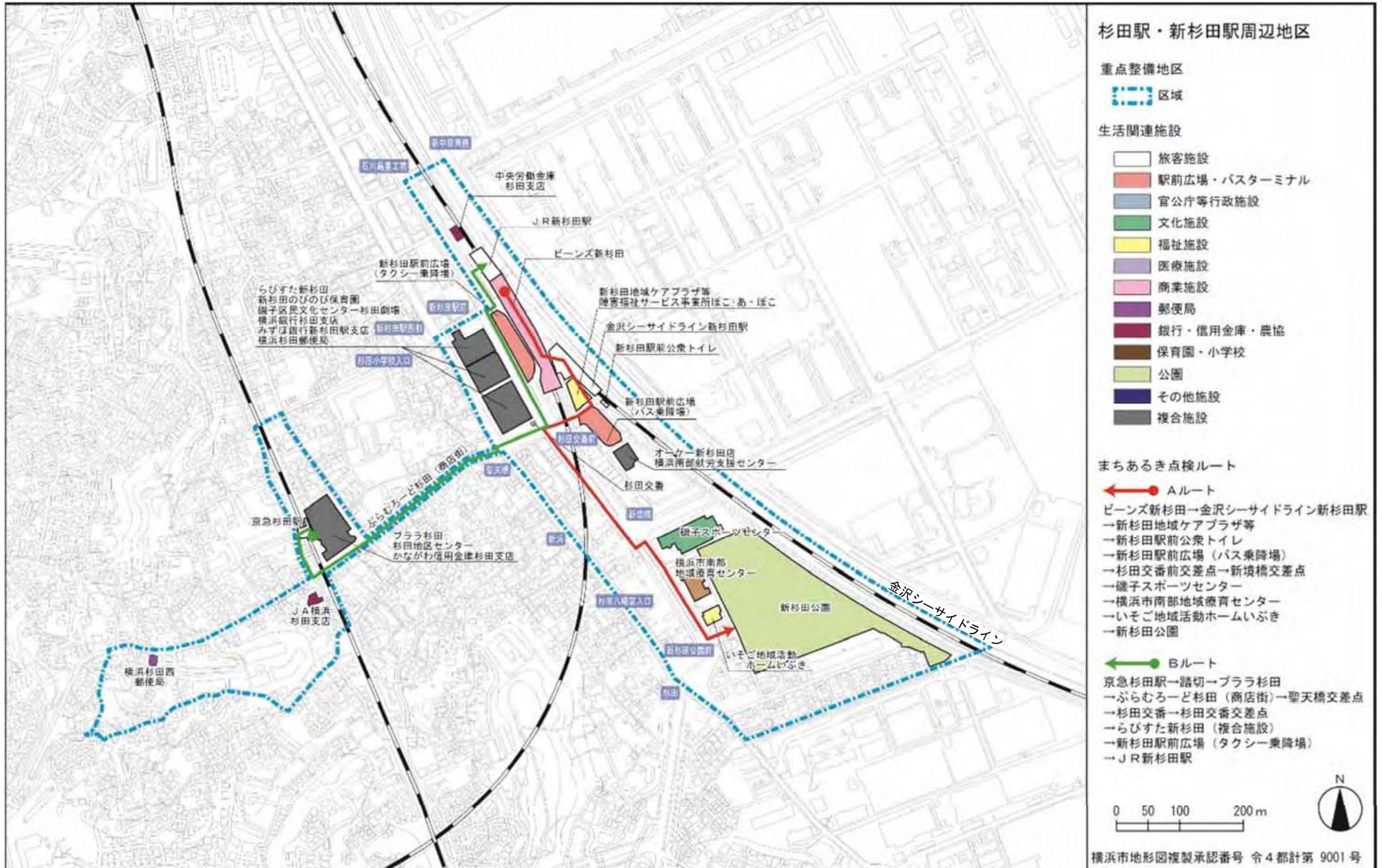
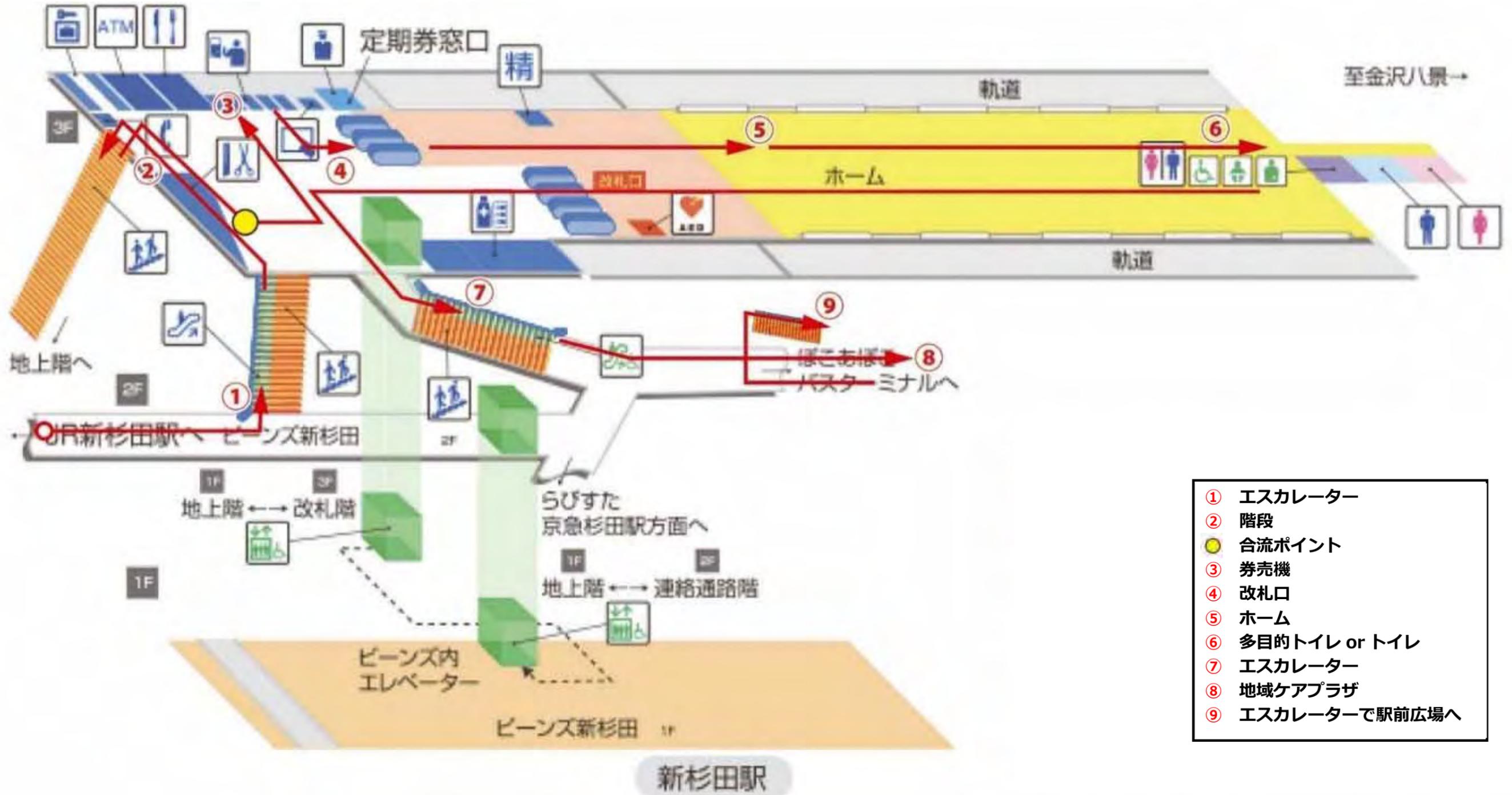


図2.6 【杉田駅・新杉田周辺地区】のまちあるき点検ルート図

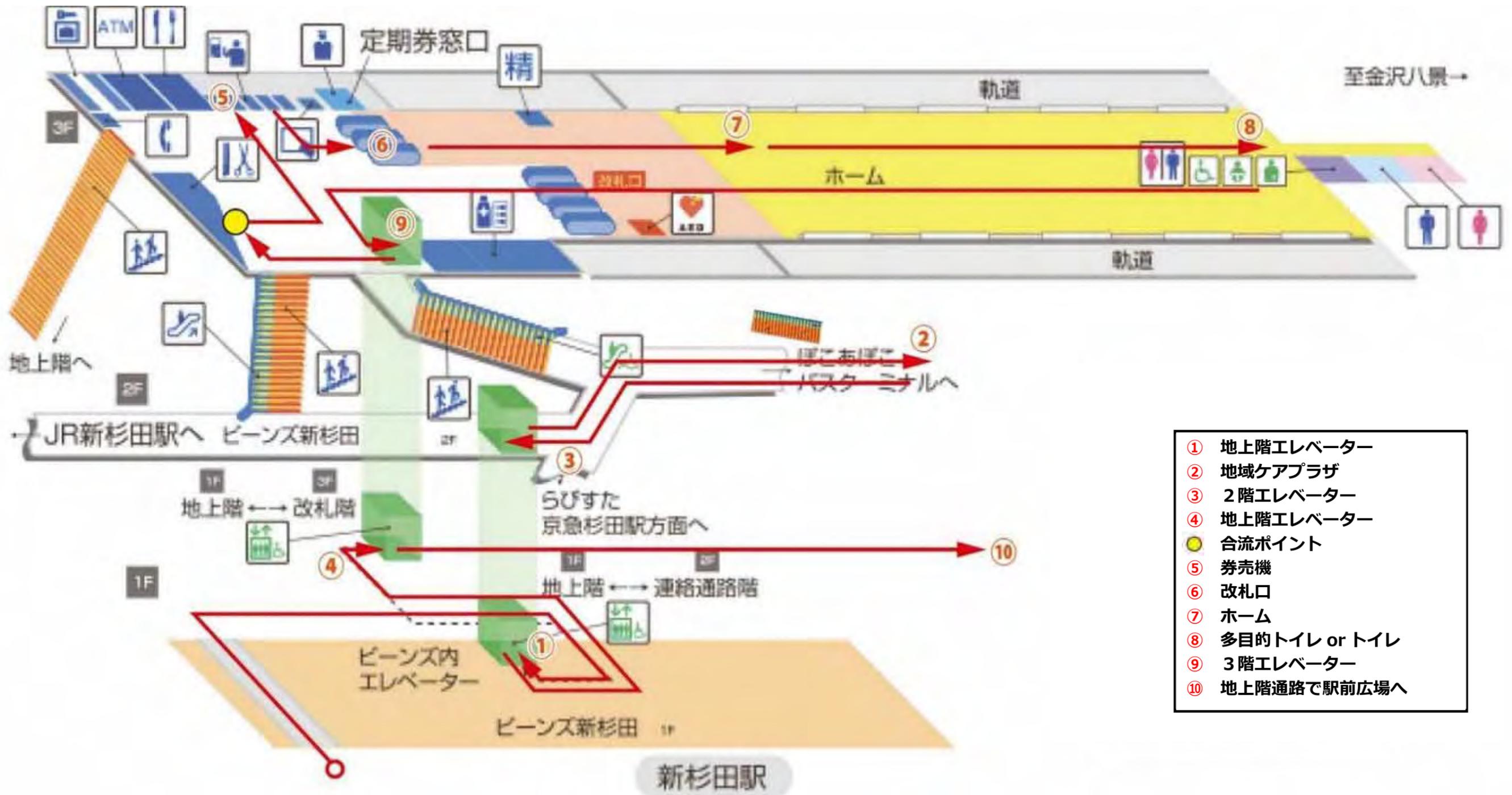
Aルート（金沢シーサイドライン新杉田駅構内）



出典) 横浜シーサイドラインホームページ

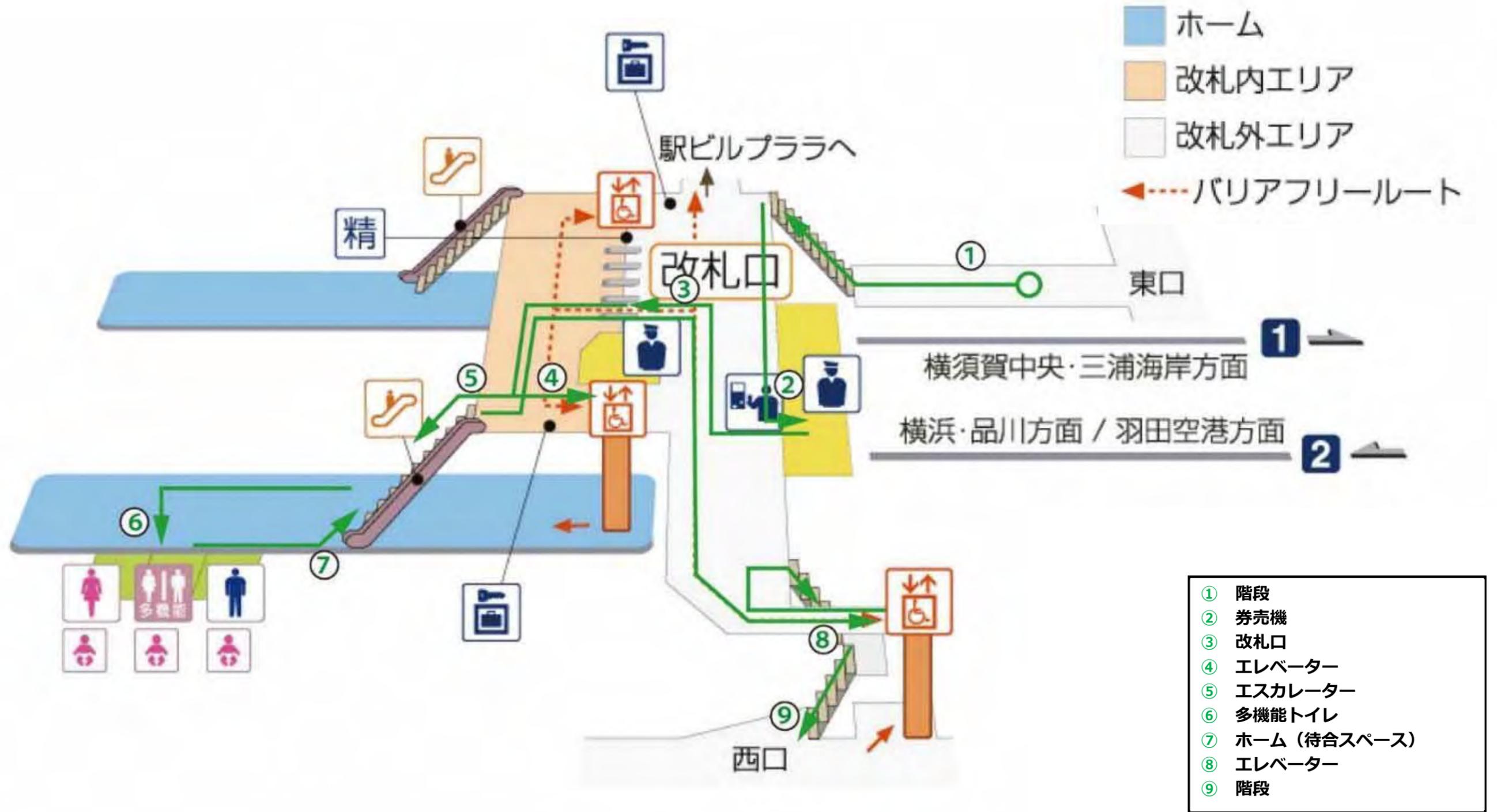
図2.7 金沢シーサイドライン新杉田駅構内ルート図【杉田駅・新杉田駅周辺地区】

Aルート（金沢シーサイドライン新杉田駅構内（車いす使用者））



出典) 横浜シーサイドラインホームページ

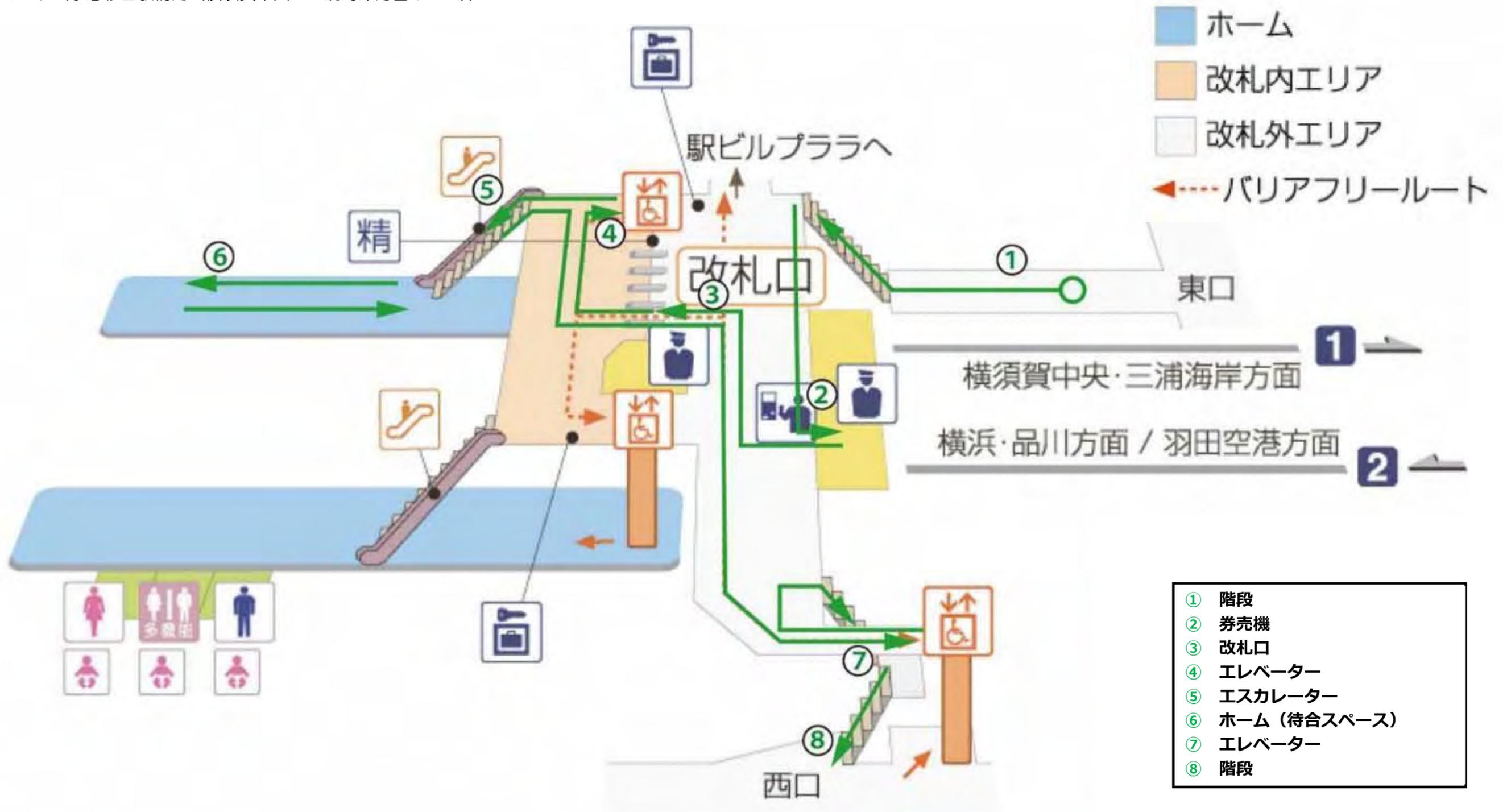
図2.8 金沢シーサイドライン新杉田駅構内ルート（車いす使用者）図【杉田駅・新杉田駅周辺地区】



出典）京浜急行電鉄ホームページ

図2.9 京急杉田駅構内ルート（横浜・品川方面/羽田空港方面ホーム） 図【杉田駅・新杉田駅周辺地区】

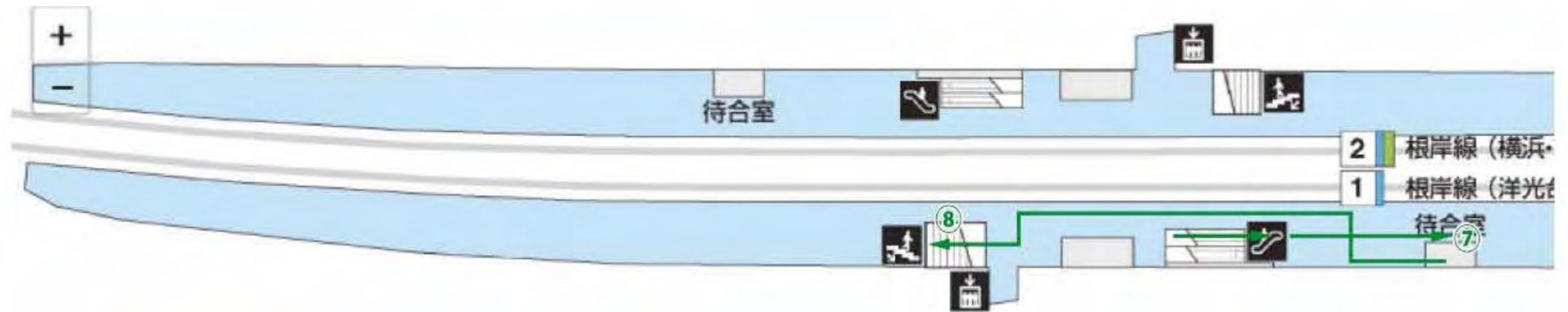
Bルート（京急杉田駅構内（横須賀中央・三浦海岸方面ホーム））



出典）京浜急行電鉄ホームページ

図2.10 京急杉田駅構内ルート（横須賀中央・三浦海岸方面ホーム）図【杉田駅・新杉田駅周辺地区】

Bルート（JR新杉田駅構内）



- ① 券売機
- ② みどりの窓口
- ③ 改札口
- ④ 車いす用トイレ
- ⑤ エレベーター
- ⑥ エスカレーター
- ⑦ 待合室
- ⑧ 階段

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図2.11 JR新杉田駅構内ルート図【杉田駅・新杉田駅周辺地区】

(2) まちあるき点検・ワークショップの結果

ア 根岸駅周辺地区

Aコースの整理結果

○主な問題点

- ホームに向かうエスカレーターに音声案内がほしい。
- 歩道橋にエレベーター設置が必要。車いすで渡れない。
- 交差点において音声案内がない。歩行者信号の青時間が短い。
- バリアフリースイレが古く、手すりが壊れている。

○その問題点を改善する方法

- エスカレーターに音声案内を設置する。
- 歩道橋にエレベーター又はスロープを設置する。
- 音響式信号機の設置や歩行者信号の青時間を延長する。
- バリアフリースイレ内の手すりを改修する。

Bコースの整理結果

○主な問題点

- 通学路として位置づけられている経路に歩道がない。
- 交差点部の歩道と車道の境界部分の段差が気になる。
- 交差点において歩行者信号の青時間が短く、高齢者等は時間内に渡りきれない。
- 音声案内や誘導用ブロックがないため、視覚障害者には施設出入口の場所が分からない。

○その問題点を改善する方法

- カラー舗装により歩行者空間を明示する。
- 基準に適した段差に改修する。
- 歩行者信号の青時間を延長する。
- 施設出入口に誘導用ブロックや音声案内を設置する。

イ 磯子駅・屏風浦駅周辺地区

Aコースの整理結果

○主な問題点

- 車いすの高さによっては券売機に手が届かない可能性がある。
- 改札階の連絡通路では、エレベーターの位置を示すサインがほしい。
- 歩道橋のスロープになる箇所に着色があると良い。
- 街路樹の根上がりによって、舗装面に凹凸ができ、歩きづらい。
- 店舗前の誘導用ブロック上に違法駐輪されている。

○その問題点を改善する方法

- 券売機を適正な高さへ改修する。
- 施設案内を設置する。
- スロープの勾配が切り替わる場所を分かりやすくする。
- 根上対策工事を実施する。
- 店舗利用者にマナー啓発や注意喚起を行う。

Bコースの整理結果

○主な問題点

- 駅構内の案内はサインだけでなく文字での表記も必要ではないか。
- 誘導用ブロックが劣化している。
- 汐見台トンネルは歩道幅員が狭く、自転車とのすれ違いが危険であるため、トンネル入口により大きな看板（自転車利用者への注意喚起）が必要。
- 歩行者信号の青時間が短い。
- 屏風ヶ浦駅前交差点の歩道の勾配が急である。

○その問題点を改善する方法

- 案内サインに加えて文字でも表記する。
- 誘導用ブロックを改修する。
- 自転車利用者へのより分かりやすい注意喚起を行う。
- 歩行者信号の青時間を延長する。
- 歩道の平坦性を確保する。

ウ 杉田駅・新杉田駅周辺地区

Aコースの整理結果

○主な問題点

- 駅舎内の階段が2段手すりになっていない。手すりの点字がつぶれている。
- 歩道の縦断勾配が急である。
- 公共施設の敷地内において、車いす利用者への経路案内がない。
- 公共施設の敷地内駐車場から敷地内経路までの間に段差がある。

○その問題点を改善する方法

- 階段を2段手すりに改修する。手すりの点字を改修する。
- 歩道の平坦性を確保する。
- 敷地内に経路案内板を設置する。
- 敷地内経路上の段差を解消する。

Bコースの整理結果

○主な問題点

- 踏切近くの標識（ポール）が歩行者動線上にあり危険。
- 交差点部の舗装（インターロッキング）のガタツキにつまずく危険がある。
- 横断歩道にエスコートゾーンを設置してほしい。
- 交番の出入口の扉に車いす利用者は手が届かない。

○その問題点を改善する方法

- 標識（ポール）を撤去又は移設する。
- 舗装を改修する。
- 横断歩道にエスコートゾーンを設置する。
- 車いす利用者でも利用しやすい出入口へ改修する。

3 バリアフリー意見募集

バリアフリー基本構想の検討を進める上で参考とするために、市民の皆さまからバリアフリーに関する意見を募集した。

(1) バリアフリー意見募集の概要

ア 募集期間

令和元年12月2日(月)～令和2年1月31日(金)

イ 募集方法

募集は、意見記入用紙を用いて行った。意見記入用紙は、区役所や区内の各地区センター・地域ケアプラザ、各鉄道駅のPRボックス等に配架した。

また、ホームページや広報よこはま(磯子区版)で意見募集の周知に努めた。

(2) バリアフリー意見募集の結果

回答件数は、意見記入用紙17件、メール2件、FAX2件の合計21件であった。

対象地区に対する意見数を以下に示す。

地区	意見数
根岸駅周辺地区	3
磯子駅・屏風浦駅周辺地区	18
杉田駅・新杉田駅周辺地区	4
3地区全体	1



**根岸駅、磯子駅・屏風浦駅、杉田
駅・新杉田駅周辺のバリアフリー
に関するご意見をお寄せください**

バリアフリー基本構想を作成する
ため、5駅周辺のバリアフリーに関す
る問題や課題についての意見を募
集します。応募用紙は、区役所区政
推進課(6階⑤番)、区内地区センター、
区内地域ケアプラザ、磯子スポーツセ
ンター、市民情報センター(市庁舎1
階)で配布しています。ご意見は、☎
☎または☎までお願いします。

📅12月2日(月)～2年1月31日(金)

👤まちづくり調整担当

☎750-2331 ☎750-2533

✉is-kikaku@city.yokohama.jp

横浜市 磯子区バリアフリー基本構想 検索

図3.2 広報よこはま 令和元年(2019年)12月号(磯子区版)

4 バリアフリー意見まとめ

バリアフリー意見募集及びまちあるき点検・ワークショップでいただいた意見を一覧に示す。なお、まちあるき点検では、すべての生活関連施設・生活関連経路を確認できないため、事務局が事前点検を行った。事前点検で確認した内容も併せて一覧に示す。なお、重複意見等は整理し記載する。

意見は下記のとおり分類する。

まちあるき	まちあるき点検・ワークショップでいただいたご意見
意見募集	バリアフリー意見募集でいただいたご意見
事前点検	事務局が事前点検した際の確認結果

(3) 根岸駅周辺地区

意見 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
JR 根岸駅	
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームへのエスカレーターへの音声案内がほしい。 ●バリアフリースイレの自動扉が勝手に閉まる。(開く時間が15秒と短い) ●バス乗降場までの縦断勾配が急。 ●タクシー乗降場の段差が高く、車いす利用者は利用できない。 ●ホーム階にもバリアフリースイレがあると良い。 ◎券売機は、車いす利用者でも利用しやすい高さとなっている。 ◎改札口は、車いす利用者でも円滑に通行できる幅員が確保されている。 ◎エレベーターの中に手すりがあるのが良い。(高さも良い) ◎ホームにおいて、誘導用ブロックの色がはっきりしていて良い。(色が識別しにくい人でも見やすい) ◎エレベーターの開閉ドアがどちらにあるかを知らせる音声案内がある。 ◎バリアフリースイレの内装がシンプルで良い。(他のトイレでは、広すぎる所が多い) 	まちあるき
根岸駅前広場	
●銀行のATMが設置されていることで、歩道幅員が狭くなっている箇所があり、通行に障害となっている。(2件)	まちあるき 意見募集
経路① 八幡橋交差点～磯子警察署前交差点間	
◎連続して誘導用ブロックが設置されている。	まちあるき
経路② 八幡橋交差点～坂下橋交差点間	
●歩道が狭い区間があり、すれ違いができない。	まちあるき

経路⑧ 根岸駅前広場～根岸小学校入口交差点間	
●根岸駅前広場から生鮮市場コウナン根岸店までの道路において、誘導用ブロックが設置されていない。(2件)	まちあるき 事前点検
●根岸駅前広場から生鮮市場コウナン根岸店までの道路において、沿道店舗の看板やプランターが歩道に出ている。 ●根岸駅前広場から生鮮市場コウナン根岸店までの道路において、歩車道境界の段差が気になる。 ●根岸駅前広場から生鮮市場コウナン根岸店までの道路において、歩道幅員が狭く、傾斜があるため、車いすやベビーカーを利用する方にとって、利用しづらい。両側の歩道幅員 2.0m は必要ではないか。	まちあるき
●駅前交番と根岸中までの間、歩道幅が狭く傾斜があるので、車いす、ベビーカーには利用しづらい。2mは必要ではないか。(両側)	意見募集
経路⑨ 根岸駅前交差点～八幡橋交差点間	
●神奈川銀行根岸支店からプールセンター入口交差点までの道路において、歩道中央にポールが設置されており、歩行者の邪魔になるので、撤去して欲しい。(2件)	まちあるき 意見募集
●神奈川銀行根岸支店からプールセンター入口交差点までの道路において、歩道橋の橋脚が歩道を占有しており、視覚障害者は状況が分からずぶつかってしまう。(防護柵のようなものがない)(2件) ●神奈川銀行根岸支店からプールセンター入口交差点までの道路において、バス停付近の歩道の横断勾配が急。(2件) ●神奈川銀行根岸支店からプールセンター入口交差点までの道路において、誘導用ブロックが設置されていない。(2件)	まちあるき 事前点検
●神奈川銀行根岸支店からプールセンター入口交差点までの道路において、自転車の通行が多い経路であり、歩道を走行する自転車もいるため、歩行者と接触しやすい。(2件)	まちあるき
●プールセンター入口交差点から八幡橋交差点までの区間において、自転車通路を設置してほしい。	意見募集
経路⑭ 坂下橋東詰交差点～根岸橋交差点間	
●根岸橋交差点から根岸地域ケアプラザまでの道路において、誘導用ブロックがマンホールにより途切れている。 ●根岸橋交差点から根岸地域ケアプラザまでの道路において、歩道の車道側への横断勾配があり、車いすだと通行しにくい。 ◎根岸橋交差点から地域ケアプラザまでの道路において、舗装が整備されており歩きやすい、誘導用ブロックも新しくて識別しやすい。	まちあるき
経路⑰ クリエイト S.D 磯子丸山店前～F U J I 根岸橋店間	
●通学路として位置づけられているが、歩道がない。	まちあるき

経路⑱ 岩瀬商店街前交差点～滝頭二丁目交差点間	
<ul style="list-style-type: none"> ●岩瀬商店街交差点から滝頭コミュニティハウスまでの道路において、誘導用ブロックがないため、ヘルパー（付添）がいないと歩けない。 ●岩瀬商店街交差点から滝頭コミュニティハウスまでの道路において、公園出入口前の歩道の勾配がきつい。 ●岩瀬商店街交差点から滝頭コミュニティハウスまでの道路において、公園出入口前の排水柵のグレーチングの目が粗く、危ない。 ●滝頭コミュニティハウスから滝頭二丁目交差点までの道路において、排水溝のグレーチングがずれており、大きな隙間ができています。 ●滝頭コミュニティハウスから東滝頭保育園までの道路において、L型と排水柵がセットバックしていない、車道部分に出ている。 	まちあるき
経路⑳ 滝頭二丁目交差点～丸山二丁目交差点間	
<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホームから丸山二丁目交差点までの道路において、電柱が設置された箇所の歩行幅員が狭い。歩道の中央部にある電柱を移設できないか。（3件） 	まちあるき 事前点検
<ul style="list-style-type: none"> ●滝頭二丁目交差点からクリエイト S.D.磯子滝頭店までの道路において、切り下げにより歩道の舗装が波打っており、歩きにくい。駐車場出入口前の舗装が凹凸になっている。（2件） ●クリエイト S.D.磯子滝頭店から特別養護老人ホームまでの道路において、セットバックされた歩道部分に段差がある。（2件） ●クリエイト S.D.磯子滝頭店から特別養護老人ホームまでの道路において、マンホールが盛り上がっており、歩きにくい。 ●丸山二丁目交差点から横浜市電保存館までの道路において、歩道の切り下げ部の横断勾配が急で歩きにくい。（車いす利用者） 	まちあるき
経路㉒ 八幡橋歩道橋	
<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーターを整備してほしい。（5件） 	まちあるき 意見募集
プールセンター入口交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●音響式信号でない。（2件） 	まちあるき 事前点検
<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩道真ん中に排水溝があり、隙間が大きく危険。 <p>◎歩車分離信号であるため良い（他の交差点でも実施してほしい）。</p>	まちあるき
根岸小学校入口交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●音声案内がない、歩行者青時間が短い。（3件） 	まちあるき 事前点検
八幡神社前交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●車道すり付け部の勾配が急。（2件） 	まちあるき 事前点検
八幡橋交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●誘導用ブロックが剥がれている。 	まちあるき
磯子警察署前交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ◎平坦部が確保されている。 ◎音響式信号である。 ◎押しボタンの高さが車いす利用者にとってちょうど良い。 	まちあるき

岩瀬商店街前交差点	
●交差点の角を曲がる際の目印がほしい。(誘導用ブロック等で示してほしい)	まちあるき
滝頭二丁目交差点	
●歩行者の溜まり空間の勾配が急。	まちあるき
丸山二丁目交差点	
●音声案内がないため、交差点ということに気づかないし、青になったことが分からない。押しボタンで渡れるようにしてほしい。(2件) ●歩道と車道の境界部分の段差が気になる。 ◎滞留空間が確保されている。	まちあるき
FUJI 根岸橋店前交差点	
◎無信号交差点であるが、FUJI ができたことで、車が歩行者を譲るようになった。	まちあるき
根岸橋交差点	
●歩行者青時間が短く、横断する道路(国道)の幅員が大きいいため、高齢者等は時間内に渡りきれない。 ◎交通弱者専用の青時間延長ボタンが設置されている。 ◎音響式信号が設置されている、押しボタンの位置を知らせる音声案内がある。	まちあるき
磯子警察署	
●排水溝のグレーチングが粗い。 ●施設出入口に誘導用ブロックがない。(キャッチブロックがない) ●出入口に段差がある。 ●スロープの入口がふさがれている。	まちあるき
磯子区休日急患診療所	
●歩行者通路の手すりの前にバイクや自転車が駐輪されており通れない。 ●出入口までの誘導用ブロックが設置されていない。	まちあるき
生鮮市場コウナン根岸店	
●施設出入口への誘導用ブロックがない。 ●歩道が狭く、店舗前への駐輪等が邪魔。	まちあるき
マリコム磯子	
●誘導用ブロックが施設出入口手前で途切れている。(2件) ●車止めが誘導用ブロックを妨げている。 ●誘導用ブロック(止まれ)が1列しか設置されていない。	まちあるき
神奈川銀行根岸支店	
●施設出入口への誘導用ブロックが設置されていない。	まちあるき

滝頭地域ケアプラザ	
●公開空地（歩道）のバス停の先から誘導用ブロックが途切れている。 （2件）	まちあるき 事前点検
●施設出入口への誘導用ブロックや音声案内がない。（3件） ●敷地内の舗装が砂利素材であり、誘導用ブロックが判別しにくい。 （2件） ●敷地内の舗装が凸凹しており、平坦でない。車いすが移動しにくい。 （2件） ●敷地内の経路が車道側に傾いている。 ●誘導用ブロックでない部分の幅員（現状 55cm）がある程度確保されているとありがたい。（車いす利用者は誘導用ブロック上を通行しにくいいため） ●誘導用ブロックの上に車両が駐停車されていた。	まちあるき
滝頭コミュニティハウス	
●施設出入口の門に段差がある。 ●施設出入口前の誘導用ブロックの上に泥除けマットが敷かれている。 ●施設出入口に音声案内がない。（出入口の場所が分からない）	まちあるき
東滝頭保育園	
●門の出入口の段差が気になる。 ●呼び出しインターホンまでの誘導用ブロックがない。	まちあるき
クリエイト S.D.磯子滝頭店	
●呼び出しインターホンの場所が分かりにくい。音声案内がないと分からない。 ●車と人の動線が分離していない。（駐車場出入口から歩行者も出入りして危険） ●バリアフリートイレがあることを知らせる音声案内がほしい。	まちあるき
クリエイト S.D.磯子丸山店	
●呼び出しインターホンの場所が分かりにくい。音声案内がないと分からない。 ◎呼び出しインターホンが設置されている。	まちあるき
たきがしら会館	
●公開空地（歩道）において、タイル舗装が2箇所程度剥がれている。 （3件）	まちあるき 事前点検
●公開空地（歩道）において、タイル舗装が滑りやすい。 ●公開空地（歩道）において低い位置に枝が生えており、引っかかる。 ●敷地内経路の歩行者動線と車道部の境界に段差がある。 ●敷地内経路の誘導用ブロックの色が舗装と同系色であり、識別しにくい。 ●敷地内経路の手すりの位置が低い。 ●施設出入口に音声案内がない。 ◎敷地内経路上の壁伝いに一段手すりが設置されている。	まちあるき
横浜市電保存館	
●音声案内や誘導用ブロックがないため、施設出入口の場所が分からない。 ●敷地内経路上に段差がある。（以前、柵が設置されていた場所） ●歩道が狭いので、敷地内通路の道路側の柵を撤去してほしい。	まちあるき

F U J I 根岸橋店	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口に音声案内がない、施設内に入ってもサービスカウンターまでが遠い。 ◎スロープ出入口の段差を解消するためのブロックが設置されている。 	まちあるき
根岸地域ケアプラザ・根岸地区センター	
<ul style="list-style-type: none"> ●敷地内のスロープ上に滑り止め等による僅かな段差があるため、注意喚起が必要。 ●施設出入口に音声案内がない。 ●施設出入口まで誘導用ブロックが連続していない。(出入口手前で途切れている) ◎根岸地区センターと根岸地域ケアプラザが施設内でつながっているため、移動しやすい。 	まちあるき
特別養護老人ホーム新磯子ホーム	
◎歩行者動線と自動車動線が分離され、安全が確保されている。	まちあるき
根岸駅前公衆トイレ	
<ul style="list-style-type: none"> ●音声案内がない、誘導用ブロックが出入口まで連続していない。 ●バリアフリートイレ自体が古く、手すりが壊れている。 ●流すのがレバーだと使えない、トイレトペーパーの設置位置が高い。 ●鍵が固く小さい、洗面台の位置が低い。(電動車いすのコントロールレバーが引っかかる) ●女子トイレの水が出ない、蛇口も取れている。 ●バリアフリートイレの案内表示の色が青色になっているため、男性専用に見えてしまう。(扉にはシールあり) 	まちあるき
滝頭二丁目公園	
●道路側に植栽がはみ出している。	まちあるき
根岸馬場町公園	
●通路のスロープ勾配が急。	まちあるき
地区全体	
<ul style="list-style-type: none"> ●ルート上の全ての交差点に誘導用ブロックがほしい、横断歩道上のエスコートゾーンが欲しい。 ●ルートを通して、誘導用ブロックが整備されていない、急勾配な箇所が多い。 	まちあるき
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ●丸山二丁目交差点からF U J I 根岸橋店までの道路において、歩道がない、FUJI根岸橋店が立地したことにより歩行者が増加している。 ●岩瀬商店街前交差点から滝頭コミュニティハウスまでの沿道の民間駐車場において、車両側が安全確認せずに飛び出すことが多い。 ●プールセンター入口交差点から八幡橋交差点までの沿道において、沿道の空き家の植栽等が道路空間を越境している。 	まちあるき

(4) 磯子駅・屏風浦駅周辺地区

意見 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<p>JR磯子駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車いすの高さによっては券売機に手が届かない可能性がある。 ●券売機の操作方法について、点字案内がない。 ●改札では、電動車いす利用者は、クランクで回れない可能性がある。 ●車いす利用時に駅員窓口改札の柵が自動で開くようになるとうい。 ●バリアフリートイレの手洗い場の位置が低くて入りづらい。 ●バリアフリートイレの押ボタンが規格に合っているか確認が必要。 ●バリアフリートイレにベビーベッドを元通りに戻すことを促すサインが必要。ベビーベッドが開いたままだと、車いす利用者が利用できるスペースが確保できない。 ●連絡通路では、エレベーターから先、エスカレーターまでの通路に誘導用ブロックがない。 ●ホームでは、ベンチに座っている人がいると、車いすが通る幅が確保できない。ベンチ前の歩行者空間がせまくて通りにくい。 ●ホームのトイレは、案内表示(矢印の方向)がわかりにくい。女子トイレの入口がわかりにくい。(2件) ●ホームのトイレは、女子トイレの通路(外側)がせまかった。 ●ホームのトイレは、車いす利用者は個室の幅が狭く、利用できない。羽田空港のように車いすでも個室に入れるようにしたらよい。(扉の幅を広くする) ●ホームの一部通路において、階段の構造上、高さが低く、頭をぶつけてしまう可能性がある。 ●ホームドアを新たにつけると、今後、通路幅がせまくなる可能性がある。(動線を考える必要) ●改札階の連絡通路では、エレベーターの位置を示すサインが必要。 ●エスカレーターの上り下りがわからないので音声案内があると良い。 ●誘導用ブロック脇にコーヒーショップの看板が出ている。 ◎待合室は、車いすが通れる幅が確保されている。 ◎待合室は、混んでなければ問題なく利用できる。 ◎バリアフリートイレは、車いすに乗っていても問題なく利用できる。 	<p>まちあるき</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームの端に線路への転落を防ぐためのホームドアが設置されておらず、安全面に不安がある。 ●磯子駅の区役所側にもう1つ改札を設置し、利便性を高めるとともに夜間でも通行できるようにし、線路の両側を24時間往来できるようにしてほしい。 ●駅舎の2箇所の階段にエスカレーターがない。 	<p>意見募集</p>

磯子駅前広場	
●バス乗降場は、雨よけがないため、雨風が強い日は、濡れながらバスを待たなければならない。(2件)	まちあるき 意見募集
●バス乗降場は、バス待ち行列で通行が困難である。車いすやベビーカー利用者は利用しづらい。(2件) ●誘導用ブロックの近くに低木が植えてあり、根上がり等の凹凸で歩きにくい。 ●タクシー乗降場において、歩道と車道の段差があるため、車いす専用のタクシー乗降場があるとよい。 ●タクシーの乗降に時間がかかるので別の乗り場があるとよい。	まちあるき
●バス停に人がたまっている時、歩くのに困ることがある。	意見募集
京急屏風浦駅	
●出入口から階段、スロープ、改札の位置情報に関する案内(サイン)が小さく分かりづらい。また、音声案内がほしい。(2件) ●全体として、案内はサインだけでなく文字の表記も必要ではないか。 ●出入口では、階段の両側だけでなく、中央にも手すりが欲しい。 ●券売機は、画面が反射して見えない。 ●エレベーター内で車いすが回転できないため、出るときにバックになってしまう。 ●エスカレーターを上がったからホームまで誘導用ブロックが続いていない。 ●ホームの材質がすべりやすい。 ●ホームの舗装に段差があり、歩きづらい。 ●ホームに人が多いと車いすが通りづらくなる。(ベンチや柱があるため) ●バリアフリートイレは、案内情報が多く、分かりにくい。色分けして、統一感があると使いやすい。 ●エスカレーターの音声案内の音量を大きくしてほしい。 ◎改札口では、車いす利用者用の幅員が確保されている。 ◎バリアフリートイレでは、入口に点字案内板がある。現地の案内もあり、より良い。	まちあるき
屏風浦駅前広場	
●階段下に誘導用ブロックがない。 ●バスやタクシー乗り場、周辺施設への方向が分かる案内板や音声案内がほしい。 ●タクシー乗り場まで傾斜が続いており、歩きづらい。フラットになるとよい。	まちあるき
●タクシーが多く駐停車していることにより、車いす等の通行の妨げになる可能性がある。	事前点検
経路② 磯子区役所～磯子中央病院間	
●区役所周辺の舗装にガタツキがあり、レンガが取れそうな状況。 ●バス停では、バス乗降口と歩道に隙間があると不安なのでノンステップで乗れるようにバスを寄せてほしい。 ◎バス時刻表の看板の脚が埋め込まれて地面とフラットになっているところが良い。 ◎バス停の前にベンチが設置されていてよい。(区役所敷地内)	まちあるき

経路④ 磯子区役所～磯子浜西郵便局間	
◎磯子区役所～磯子センターまでの経路上（産業道路沿い）では、誘導用ブロックが連続して整備されている。（2件）	まちあるき 事前点検
●磯子センター～磯子浜西郵便局では、誘導用ブロックが整備されていない。	事前点検
経路⑤ 磯子駅～横浜市社会教育コーナー間	
●横浜市社会教育コーナー前の経路では、誘導用ブロックがマンホールによって途切れてしまっている。（2件）	まちあるき 事前点検
経路⑥ 磯子駅～磯子車庫前交差点間	
●磯子駅前中央歩道橋の階段下の「ばすのりば案内板」が劣化している。（2件）	まちあるき 事前点検
●磯子駅前歩道橋～かながわ信用金庫までの経路上では、誘導用ブロック上にマンホールが設置されてしまっている。（2件）	
●森東小学校前交差点～磯子車庫前交差点までの経路上（産業道路西側の歩道）では、誘導用ブロックが整備されていない。（2件）	
●かながわ信用金庫磯子支店～森一丁目交差点間の経路上では、誘導用ブロックの上に駐輪されている。	まちあるき
●磯子駅前歩道橋の柱により、歩行幅員が狭くなっている。 ●大岡川分水路以南の経路に誘導用ブロックが整備されていない。 ●大岡川分水路手前の経路に階段及び急勾配なスロープが整備されているが、車いす利用者は自力で上ることが困難であると考えられる。	事前点検
経路⑦ 磯子車庫前交差点～磯子郵便局間	
●バス停の前後約50m以外は、誘導用ブロックが整備されていない。	事前点検
経路⑨ 屏風ヶ浦交差点～屏風ヶ浦駅前交差点間	
●車道から歩道に戻る部分が少し急な所があったので、もう少しゆるやかな傾斜にするべきだと思う。（2件）	意見募集 事前点検
●街路樹の根上がりによって、舗装面に凹凸ができ、歩きづらい。 ●誘導用ブロックが整備されていない。	事前点検
経路⑩ 磯子区役所南側区間	
●誘導用ブロックが整備されていない。（2件）	まちあるき 事前点検
経路⑪ 屏風ヶ浦駅前交差点～京急ストア屏風浦店間	
●歩道の中央に電柱が設置されており、動線を妨げている。 ●誘導用ブロックが整備されていない。 ●沿道が駐車場でない箇所においても歩道の切り下げが多く、車道側に向かって傾斜がついており、歩きづらい。 ●街路樹の根上がりによって、舗装面に凹凸ができ、歩きづらい。 ●歩道が連続していないため、車道を通る必要があり危ない。歩道も段差があり歩きにくい。	まちあるき

経路⑭ 屏風ヶ浦駅前交差点～汐見台交番前交差点間	
●汐見台トンネルの歩道の幅員が狭いうえに、自転車が歩道を猛スピードで下ってきて危険。反対側から人が来ると、荷物を持っている時など、すれ違いに大変困る。(3件)	まちあるき 意見募集
●雨天時などは落ち葉ですべるので危ない。(2件) ●縦断勾配が急である。(2件)	まちあるき 事前点検
●植え替えられたアロエにトゲがあって危ない。夏場は特に多くなるので歩道が狭くなる。 ●街路樹が顔の高さで邪魔。 ◎横断防止柵がある。	まちあるき
経路⑮ 康心会汐見台病院～横浜汐見台郵便局間	
●かなりの急坂に病院があることは地形上仕方のないことだと思うが、誘導用ブロックがない、側溝の目が粗い、車いすのタイヤがはまりやすいなどの状態なので、最低限のバリアは無くすべきだと思う。 ●汐見台病院前の坂道の勾配がきつく、車いすなどでは大変である。	意見募集
経路⑯ 磯子駅前中央歩道橋	
●エレベーターの出入口に段差があって通りづらい。 ●スロープに入る箇所に着色があると良い。勾配の切り替えが分かりやすくなるとよい。(注意喚起)	まちあるき
●エレベーターの場所がわかりづらい。(2件) ●駅からはボックスが死角になって様子が見えず、夜になるとエレベーター前の照明が消えており、付近や店からの光も死角に遮られて物騒です。(2件) ●スロープに手すりがついていると、車いすの人は使いやすくなる。	意見募集
経路⑰ 磯子駅前第二歩道橋	
●スロープの勾配が変わる境で、舗装の色が変わっているとわかりやすくしてよい。(2件) ●スロープのコンクリートが欠けていて、白杖が引っ掛かり危なかった。 ●スロープの勾配が急であるため、車いす利用者は介助が必要。 ●スロープは一気にのぼりつめるので、休憩できるところがあると良い。 ●スロープの手すりが低いような感じがする。 ◎スロープの舗装がすべりにくくて良い。	まちあるき
●磯子駅から区役所に行く間にある歩道橋にエレベーターを設置してほしい。傾斜のある道を高齢者に歩かせるのは危険である。	意見募集
●誘導用ブロックが劣化している。	事前点検
経路⑱ 磯子駅前歩道橋	
●階段が欠けている、老朽化が進んでいる。 ●階段の両端に高低差が見られる。(踏み台の分)	まちあるき
●誘導用ブロックが傷んでいるので直してほしい。	意見募集

経路②① 新森町歩道橋	
●東口にエレベーター、エスカレーターがない。(2件)	意見募集
森一丁目交差点	
●歩道と車道の境界がフラットで分からないため、視覚障害者には危険に感じる。 ●信号待ちの歩行者を守るための車止めのポールが設置されていない。 ●歩車分離信号であることを歩行者・自動車の双方に分かりやすいよう道路標示をしてほしい。斜め方向への横断白線を引くなど。 ◎音声案内付き信号である。	まちあるき
礒子車庫前交差点	
●交差点の歩行者の溜まり空間に設置されている誘導用ブロックが劣化している。 ◎音声案内付き信号である。	まちあるき
礒子郵便局前交差点	
●音声案内付き信号になっていない。	事前点検
森東小学校前交差点	
◎音声案内付き信号である。(2件)	まちあるき 事前点検
●信号待ちの歩行者を守るためのポールがない。	意見募集
屏風ヶ浦交差点	
●信号待ちの歩行者を守るためのポールがない。 ◎音声案内付き信号である	意見募集 事前点検
屏風ヶ浦駅前交差点	
●横断のための信号の青時間が短い。(2件)	まちあるき 意見募集
●交差点の歩行者待ちスペースの勾配が急である。(2件)	まちあるき 事前点検
●中央の島の段差が大きい。 ●車止めが邪魔。 ●押しボタン式で音声付にしてほしい。 ◎音声案内付き信号である。	まちあるき
礒子駅入口交差点	
●国道 16 号を横須賀方面から礒子駅側へ右折待ちしている時に、見える車用信号がない。曲がれるタイミングを他方向の交通の動向から察するのみという危険な方法しかない。歩行者の立場でも怖い。	意見募集
ヨークマート礒子店	
●店舗出入口前への駐輪が多く、誘導用ブロック上にも駐輪されているため危険。	まちあるき
礒子駅前交番	
●出入口前の誘導用ブロックに植栽が置いてある。 ●交番出入口まで案内するための誘導用ブロックがない。	まちあるき
●駅前のほとんどの箇所から交番が死角になっている。案内が欲しい。	意見募集

横浜市社会教育コーナー	
●誘導用ブロックのすぐ側に植栽がある。 ●出入口の自動ドア部分に点字があればよい。	まちあるき
かながわ信用金庫磯子支店	
●出入口に敷かれているマットの段差が車いすだと気になる。めくれたり する可能性もあるのではないか。	まちあるき
磯子駅前公衆トイレ	
●女子トイレの入口通路が狭い。また、個室が1室しかないので、足りない。 ●男子トイレでは、荷物置き棚が狭くて使いにくい。 ●非常ベルを間違えて押した時のキャンセル方法がわかると良い。 ●ジェンダーフリーにして利用できると良いと思う。 ◎男子トイレ入口は、車いすが十分通れるスペースが確保されていた。	まちあるき
磯子区役所	
●駐車場出入口では、電車や周囲の音で注意音声が聞こえない。 ●駐車場の出入口がわかりやすく示されていると良い。 ●排水溝の蓋にすきまが5cmあって危ないと思う。	まちあるき
●誘導用ブロックが劣化している。	事前点検
ピーコックストア磯子店	
◎スロープに手すりがあるため車いすでも利用しやすい。 ◎スロープの勾配は、車いす利用者に配慮された勾配となっている。	まちあるき
磯子センター	
◎車いすや自転車利用者用の緩やかなスロープが設置されている。(2件)	まちあるき 事前点検
森交番	
●交番の前まで誘導用ブロックを設置してほしい。 ●交番のサインや赤色灯をもっとわかりやすく・明るくしてほしい。	まちあるき
京急ストア屏風浦店	
●環状2号線沿いの出入口では、誘導用ブロックによる店舗出入口ま での誘導がない。(2件)	まちあるき 事前点検
●店舗前の勾配が急。	まちあるき
●出入口への階段に手すりがなく危ない。簡易スロープも滑り止めが すり減っている。通路は凸凹が多くつまずきやすい。	意見募集
汐見台福祉コミュニティ	
●押しボタンが車いすで押せない位置にある。 ●押しボタンの場所が分からない。 ●分かりづらい段差(スロープと歩道の段差)が危ない。 ●誘導用ブロックがあるといい。	まちあるき
横浜汐見台郵便局	
●入口のタイルがすべりやすい。 ●出入口が狭い。 ◎自動ドアであるため、入りやすい。	まちあるき
Aコープ汐見台店	
●出入口前に設置されたマットの段差や散らばった小石が危ない。	まちあるき

屏風ヶ浦地域ケアプラザ	
<ul style="list-style-type: none"> ●誘導用ブロックだけでなく音声も必要。 ●2つの異なるインターホンがあって分からない。 	まちあるき
汐見台中央商店街広場	
<ul style="list-style-type: none"> ●敷地内のスロープの勾配が急。 	まちあるき
地区全体	
<ul style="list-style-type: none"> ●バス停に人がたまと歩けなくなる。 ●電線のないまちをつくるべき、防災の面でも安心。 ●道路幅員を広くしてほしい。 ●バスと自転車との関係、自転車道づくりが必要。 	まちあるき
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ●自転車置き場から駅に向かう道が狭すぎる。自転車と接触する危険が高く、車いすやベビーカー、高齢の方は危険。無人でもいいので、駅の南側から構内エスカレーターにつながる入口を設置してほしい。 ●大須賀文具の左側の通路中央に電柱が立っていて、車いすやベビーカーは通りにくい。 ●磯子～杉田の歩道が斜めになっているところが多く、転倒の危険がある。 ●磯子駅前の構造は、全てバリアとなっています。即ち、駅側のエリアは他エリアから孤立しており住民生活環境から遠い存在であり、バリアに囲まれた場所でバリアフリーとは縁遠い所と言わざるを得ません。その原因はあの高いタッパ高の横断歩道と、駅に通じる地上の歩道が皆無であることに起因しています。そのような環境にもかかわらず、エスカレーターも無く、わずかにあるエレベーターも小さく、不潔で速度も遅いものが2機しかなく、高齢者のみならず、身障者、子連れなど生活弱者と言われる人々にとっても、又は健者にとっても使いづらく、保安上も貧弱といわざるを得ません。また、バス停は他の駅から比べても大きすぎて不便であります。例えば根岸駅前のバス停は磯子駅前のバス停の1/4程しかないのに十分に機能しています。港南台ですら磯子駅前より小さいのではないのでしょうか。磯子駅前のバリアフリーを本当に考えるなら、駅前全域を根本から見直さなければなりません。小手先の改善では済まされない大きな問題だと捉えなければなりません。首都高速湾岸線が開通し時代と共に産業道路の必要性が薄れてきた今、これらを総合的に改善し、駅前の商店数も増やし、人々が移動しやすい環境に整備し、町全体の活性化を図るべきだと提案します。死んだ駅前から活気のある、バリアフリーにも考慮した全ての人に優しく使いやすい駅前に改善すべきと提案します。簡単に申し上げるなら、1階をバス停にし、2階以上を商店や事務所等にし、2階から下へのアクセスはエレベーターとすることです。 ●磯子駅前にある3本の歩道橋のうち、両側の2本の歩道橋を撤去して、信号のある平面交差点を作ってほしい。2本の歩道橋ともバリアフリーの基準に適していない。産業道路の交通量が減少したため、交差点処理が可能。駅前広場の整備もお願いします。 ●全ての駅にホームドアを設置してほしい。 	意見募集

(5) 杉田駅・新杉田駅周辺地区

意見 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
JR新杉田駅	
●ホームドアを設置してほしい。(4件)	まちあるき 意見募集
<ul style="list-style-type: none"> ●券売機について、パネルの上部まで手が届かない。 ●バリアフリートイレの洗浄ボタンの位置が分かりづらい。位置の案内表示が必要。 ●バリアフリートイレにウォシュレットが欲しい。 ●バリアフリートイレの音声案内の間隔が長すぎる。 ●バリアフリートイレの出入口の扉を自動化してほしい。「閉める」際の音声案内が欲しい。 ●新杉田駅改札口からビーンズ新杉田の地上階行きエレベーターまで誘導用ブロックが連続していない。 ●新杉田駅改札階への階段手すりの点字がすり減り、凹凸がないため分かりづらい。 ●駅員室の受付が高い。カウンターがもう少し低いと良い。 ●みどりの窓口の受付が高い。カウンターがもう少し低いと良い。 ◎バリアフリートイレの洗面所の高さが車いすでも利用しやすい。 ◎ホーム待合室は、車いすでも問題なく入れる出入口幅が確保されている。 	まちあるき
金沢シーサイドライン新杉田駅	
<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリートイレであることの案内表示がない。音声案内が欲しい。(2件) ●改札口前の通路において、誘導用ブロックが何故分岐しているのか分からない。 ●改札口前の通路において、ATM利用者と誘導用ブロックが近い。(誘導用ブロック上までATM利用者の行列が伸びるおそれがある) ●駅から地上階への階段が、1段手すり(2段手すりでない)であり、点字がつぶれている。 ●エレベーター出入口と誘導用ブロックの位置がずれている。 ●精算機について、鏡がないので後ろが見えない。 ●ホームの誘導用ブロックとベンチとの距離が少し近い気がする。 ●ビーンズ新杉田から金沢シーサイドラインまでのエスカレーターの音声案内が欲しい。(ピンポンでも可) ◎ホーム上に渡り板があり、駅員が対応している。 ◎ホーム上の誘導用ブロックが修繕されており、識別しやすい。 ◎ホーム上の自動販売機が車いす利用者や子どもに配慮した高さになっている。 	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ◎券売機について、後ろが見えるミラーがあって良い。車いす利用者の足が入る空間が確保されている ◎触知案内板が設定されており良い、音声案内もあって良い。 ◎バリアフリートイレはフルスペックで良い。 	まちあるき

京急杉田駅	
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームの通路の一部が狭い。(階段・エスカレーターにより)(2件) ●トイレまでの経路上に案内表示が少なく、トイレ付近にしかない。 ●車両出入口の場所がわからない。 ●バリアフリートイレの出入口前の傾斜が急。 ●バリアフリートイレがあることを知らせる音声案内が欲しい。 ●バリアフリートイレの洗浄ボタンはもう少し低い位置にあるとよい。 ●電動車いすの操作棒が券売機の下端に当たる。(電動車いすの規格にも配慮した高さになっていない) ●券売機の操作パネルがもう少し低い位置にあると良い。 ●駅員窓口側の改札幅が少し狭い。 ●幅員の広い改札を駅員窓口側に設置できると良い。 ●西口階段は、踊り場で幅員が変化しており、視覚障害者には歩きづらい。(2件) ●西口階段の最下段に滑り止めがない。 ●西口階段の段差の高さが異なる。 ●西口エレベーターの音声案内の音が小さい。 ●エレベーターを駅東口にも設置できないか。 ◎エスカレーターに音声案内があり、分かりやすい。 ◎バリアフリートイレは、車いす利用者でも洗面台が利用しやすい。 	まちあるき
京急杉田駅踏切	
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のシルバーカートやベビーカーへの配慮が必要。(歩行空間が狭い) ●踏切近くの歩行者動線上に、杉田駅の標識(ポール)があり危険。 ●踏切をなくしてほしい。 	まちあるき
新杉田駅前広場(バス乗降場)	
<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー乗り場への連続誘導がない。 ●新杉田駅前広場からオーケー新杉田店までの道路において、切り下げによる歩道の傾きにより歩きにくく、道路の舗装がカタカタしている。 ●道路境界を示す杭につまずく危険がある。 	まちあるき
経路① 中央労働金庫杉田支店～杉田交番前交差点間	
<ul style="list-style-type: none"> ●新杉田駅前交差点から新杉田駅前広場までの歩道において、駅に向かって緩やかな勾配が続く。 ◎らびすた新杉田東側の歩道は、幅員が広くて歩きやすい。 	まちあるき
経路② ビーンズ新杉田東側区間	
<ul style="list-style-type: none"> ●新杉田駅周辺の経路の案内がない。(JR 新杉田駅～金沢シーサイドライン新杉田駅～駅前広場)(2件) 	まちあるき 意見募集
◎H26.3のバリアフリー基本構想作成後に照明が設置され、改善が見られる。(2件)	まちあるき 事前点検
<ul style="list-style-type: none"> ●誘導用ブロックが設置されていない。(2件) ●照明がないため暗い。 ●ずっとなだらかな勾配が続く。 ●店舗への搬入路になっているため、長時間、台車などが置かれていて危ない。 ●歩道の中央に設置された柱が歩行者の通行の妨げになっている。 	まちあるき

経路⑤ 杉田交番前交差点～新杉田公園前交差点間	
<ul style="list-style-type: none"> ●磯子スポーツセンターから南部地域療育センターまでの道路において、歩車道境界の舗装がガタガタしている。 ●新杉田交番前交差点からいそご活動ホームいぶきまでの道路において、歩道（歩行者通行帯）の縦断勾配が気になる。 ◎新杉田交番前交差点からいそご活動ホームいぶきまでの道路において、自転車通行帯と歩行者通行帯が分離されているため安全。 ◎新杉田交番前交差点からいそご活動ホームいぶきまでの道路において、歩道（自転車通行帯）の勾配は緩やか。 	まちあるき
経路⑨ ぱらむろーど杉田（商店街）	
<ul style="list-style-type: none"> ●誘導用ブロックの整備が必要。無電柱化も必要ではないか。（電柱の撤去） 	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ●京急とJRの乗り換えで人の行き来がとても多いことに加え、車も通るため危険要素が多い。また道路も狭いため、車も歩行者もしっかりとしたルールのもと移動をしないと事故につながると思う。 ●商店街の歩道と車道の区別がつきにくく、歩いていると危険を感じることがあります。 	意見募集
経路⑩ 杉田駅西口出口～踏切間	
<ul style="list-style-type: none"> ●縁石の段差があり、通行に支障が出る。（2件） ●グリーンベルト（歩行空間）がとても狭い。 	まちあるき
経路⑬ 新杉田駅前歩道橋	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道橋にエレベーターがなく、歩行困難な方は迂回をしなければならないため、エレベーターの設置ができればより良い。 	意見募集
聖天橋交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者の溜まり空間（信号待ち空間）が狭い。（2件） 	まちあるき 事前点検
<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩道へエスコートゾーンを設置してほしい。 	まちあるき
新杉田駅前交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●舗装（インターロッキング）のガタつきが危ない。 ◎歩道と車道部の切り下げ勾配が緩やかでよい。 	まちあるき
杉田交番前交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●交差点部への車止めが欲しい。 ◎歩行者の溜まり空間（信号待ち空間）が広い。 	まちあるき
ビーンズ新杉田	
<ul style="list-style-type: none"> ●1階出入口の床が滑りやすく危険。（特に雨の日）（2件） 	まちあるき 意見募集
<ul style="list-style-type: none"> ●1階出入口のスロープにおいて、手すりが植栽で覆われて使えない。手すりを使ってスロープをのぼることもある。（2件） ●1階出入口のスロープの縦断勾配が急。（2件） ●1階出入口の誘導用ブロックが途切れている。 ●エレベーターは、店舗の開店時間のみの利用となるため不便。 ●エレベーター内で車いすの転回ができない。 ●エスカレーターからビーンズ新杉田内通路まで誘導用ブロックが連続していない。 	まちあるき

新杉田地域ケアプラザ等	
<ul style="list-style-type: none"> ●金沢シーサイドライン（3階）からビーンズ新杉田（2階）までの下りのエスカレーターも設置してほしい。上りのみしかない。（2件） ●施設出入口の自動ドア開閉ボタンに点字案内がない、音声案内があると良い。 ●風除室で誘導用ブロックが途切れている。 ●ビーンズ新杉田（2階）から金沢シーサイドライン（3階）までの階段が2段手すりになっていない。 ●舗装（小舗石）と誘導用ブロックの違いが識別しにくい。 ●新杉田駅前広場（バス乗降場）から2階に上るエスカレーターが上りのみしかない。 ●経路②（ビーンズ新杉田東側区間）から2階に上るエスカレーターの運転時間を終電までにできないか。 ●エスカレーター・階段への誘導用ブロックが連続していない。 ●新杉田駅前広場（バス乗降場）までの裏口経路において、階段とエスカレーターの出入口に案内がなく、暗い。（バス乗降場やビーンズ新杉田がどちらにあるか分からない） 	まちあるき
オーケー新杉田店	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口に誘導用ブロック（キャッチブロック）が設置されていない。 	まちあるき
杉田交番	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口まで誘導用ブロックが設置されていない。 ●出入口の扉に手が届かない。 ●施設の出入口の幅が狭い。 	まちあるき
磯子スポーツセンター	
<ul style="list-style-type: none"> ●外階段の明度が低いため、段差を識別しにくい。 ●施設内まで誘導用ブロックが連続していない。 ●施設内経路上のスロープの手すりが熱くて触れない。（特に夏場） ●車いす利用者への経路案内がない。 ●敷地内駐車場から敷地内経路までの間に段差がある。 	まちあるき
地域活動ホームいぶき	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設内まで誘導用ブロックが連続していない。 ◎施設出入口に音声案内が設置されている。 	まちあるき
横浜市南部地域療育センター	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口のスロープが急。 	まちあるき
プララ杉田	
<ul style="list-style-type: none"> ●階段ルートしかなく、エレベーターがない。 ●1階出入口において、舗装が剥がれている。 ●公開空地において、誘導用ブロックの整備が必要。 ◎駅との連絡通路がある。 	まちあるき
らびすた新杉田	
<ul style="list-style-type: none"> ●2階の出入口の床が滑りやすく危険。（特に雨の日）（2件） 	まちあるき 意見募集
新杉田駅前公衆トイレ	
<ul style="list-style-type: none"> ●男女ともに車椅子使用者便房以外は和式であり、洋式（腰掛便座）が設置されていない。また、施設自体が老朽化している。 	事前点検

地区全体	
●点字案内は設置されているが、途中で障害を持った人は読めない。(音声による案内が必要)	まちあるき
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ●国道 16 号の歩道の段差解消が必要ではないか。 ●プララ杉田東側の公開空地において、違法駐輪が多い。 ●ぷらむろーど杉田（商店街）において、沿道に看板、放置自転車、街灯があるため通行しにくい。 ●駅前広場から金沢シーサイドラインや JR までの経路案内がない。 	まちあるき

5 特定事業への位置づけについて

以下に頂いた意見を整理し、特定事業として事業者と調整した結果について示す。

なお、関係法令等の基準について、本来は、新設又は改築を行う時に対応を義務付けており、既存施設において対応を強制するものではない。

■根岸駅周辺地区：103件

特定事業に位置付けたもの	50件
特定事業に位置付けなかったもの	
基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	24件
基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	26件
大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	3件

■磯子駅・屏風浦駅周辺地区：176件

特定事業に位置付けたもの	43件
特定事業に位置付けなかったもの	
基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	47件
基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	67件
大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	19件

■杉田駅・新杉田駅周辺地区：120件

特定事業に位置付けたもの	30件
特定事業に位置付けなかったもの	
基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	37件
基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	50件
大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	3件

6 杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業進捗状況

平成26年（2014年）3月に作成した「杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想」において定められた特定事業について、令和3年（2021年）12月時点の事業進捗状況は以下のとおりである。

■目標時期別の事業進捗状況

目標時期別	特定事業件数				実施済割合
	実施済	実施中	未着手	合計	
全体	49	0	7	56	88%
平成30年度までを目標に実施	33	0	2	35	94%
今後機会を捉えて整備を実施	16	0	5	21	76%

■特定事業区分別の事業進捗状況

目標時期別	特定事業件数				実施済割合
	実施済	実施中	未着手	合計	
公共交通特定事業	7	0	2	9	78%
道路特定事業	22	0	2	24	92%
交通安全特定事業	5	0	1	6	83%
建築物特定事業	7	0	2	9	78%
都市公園特定事業	4	0	0	4	100%
その他事業	4	0	0	4	100%

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】公共交通特定事業の進捗状況

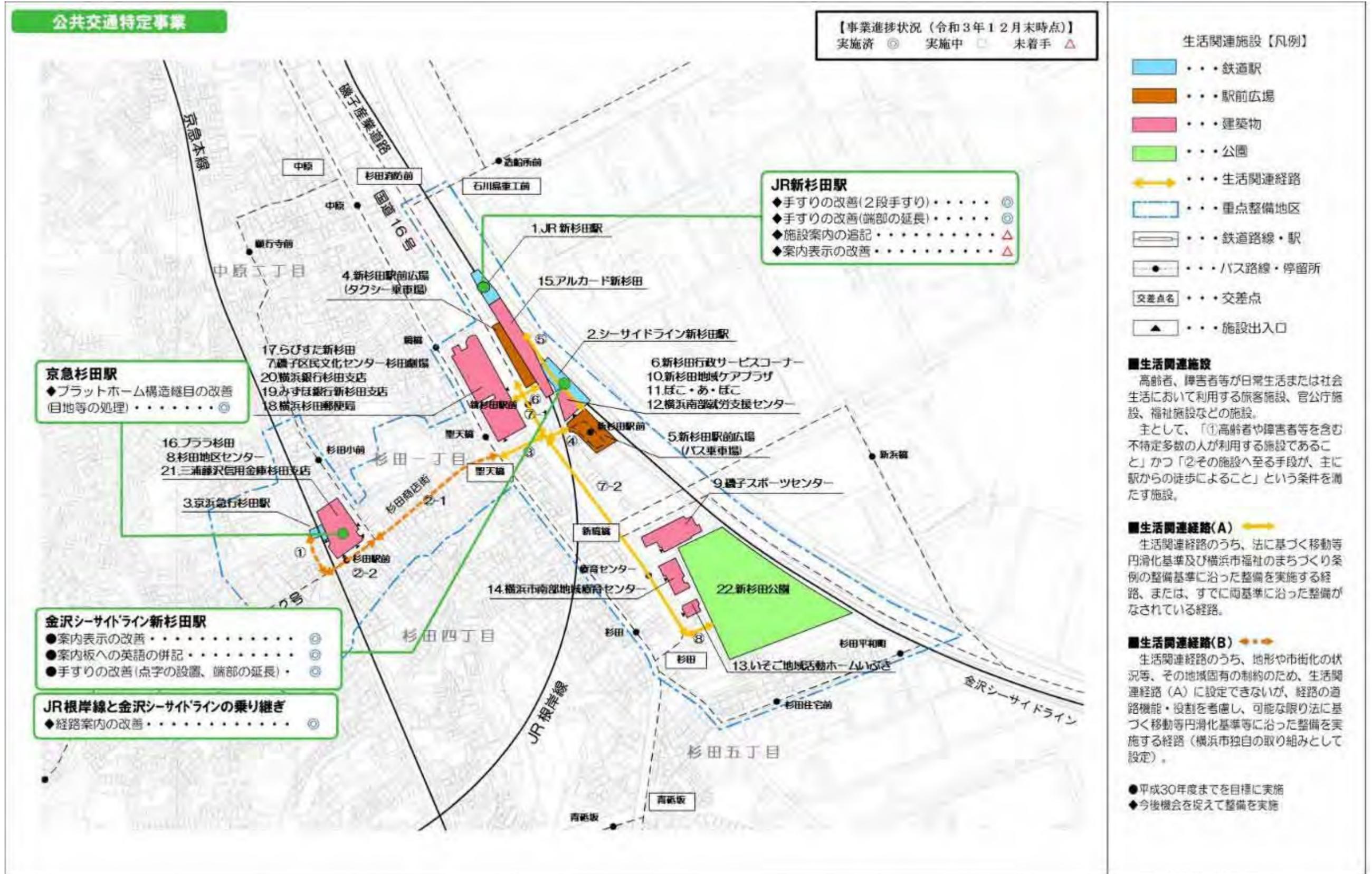


図 6.1 公共交通特定事業の進捗状況

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】道路特定事業の進捗状況

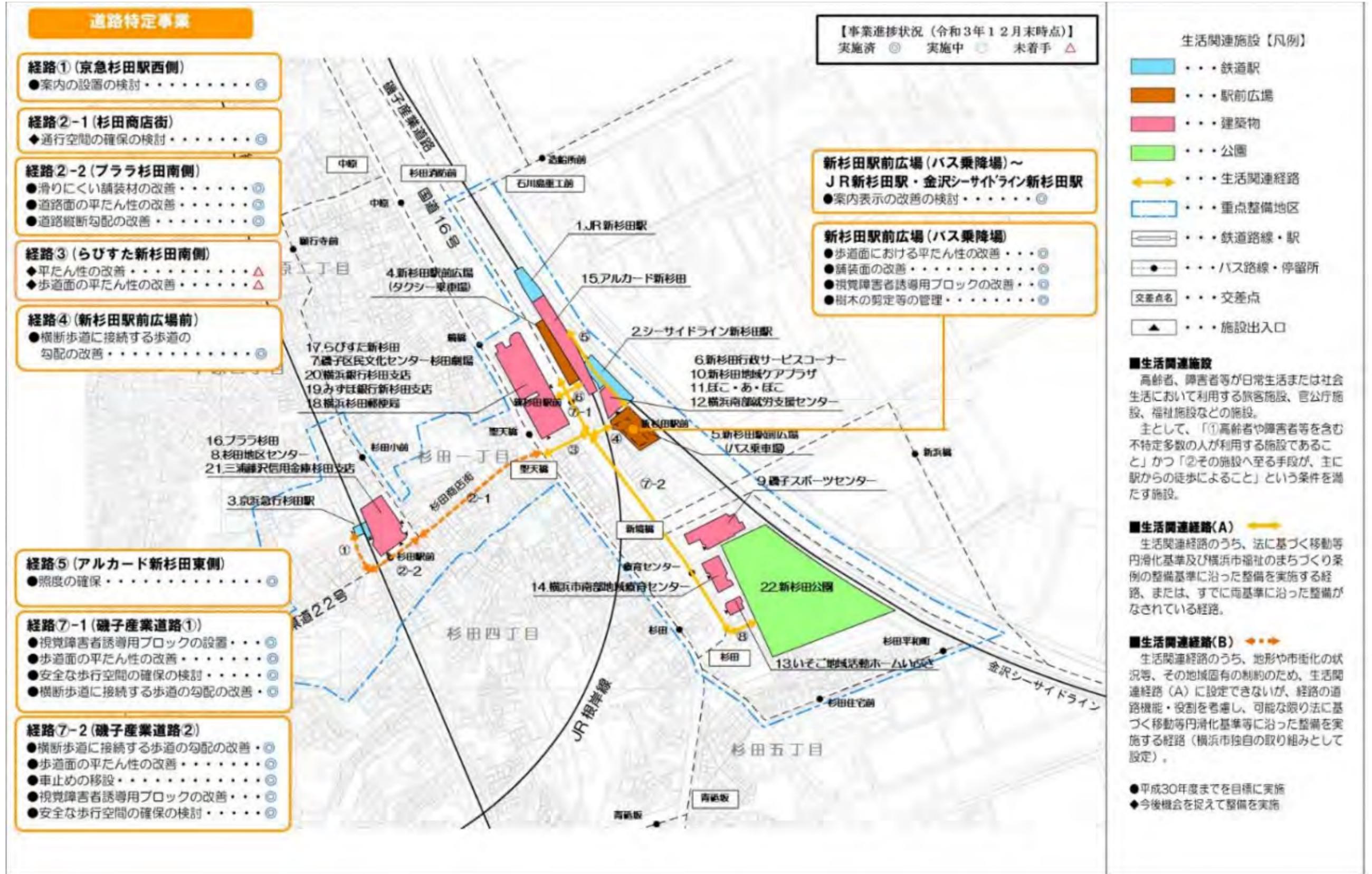


図 6.2 道路特定事業の進捗状況

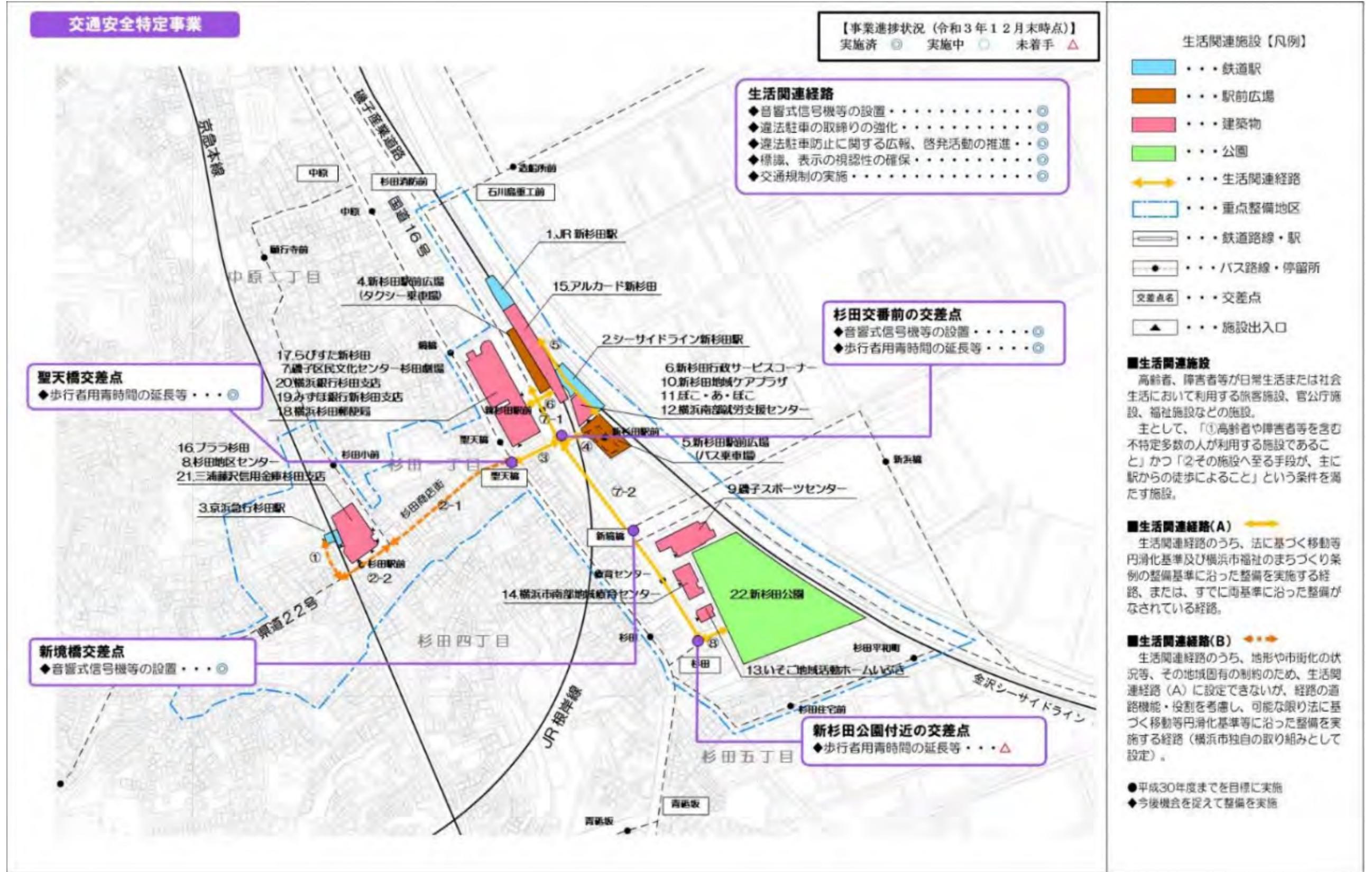


図 6.3 交通安全特定事業の進捗状況

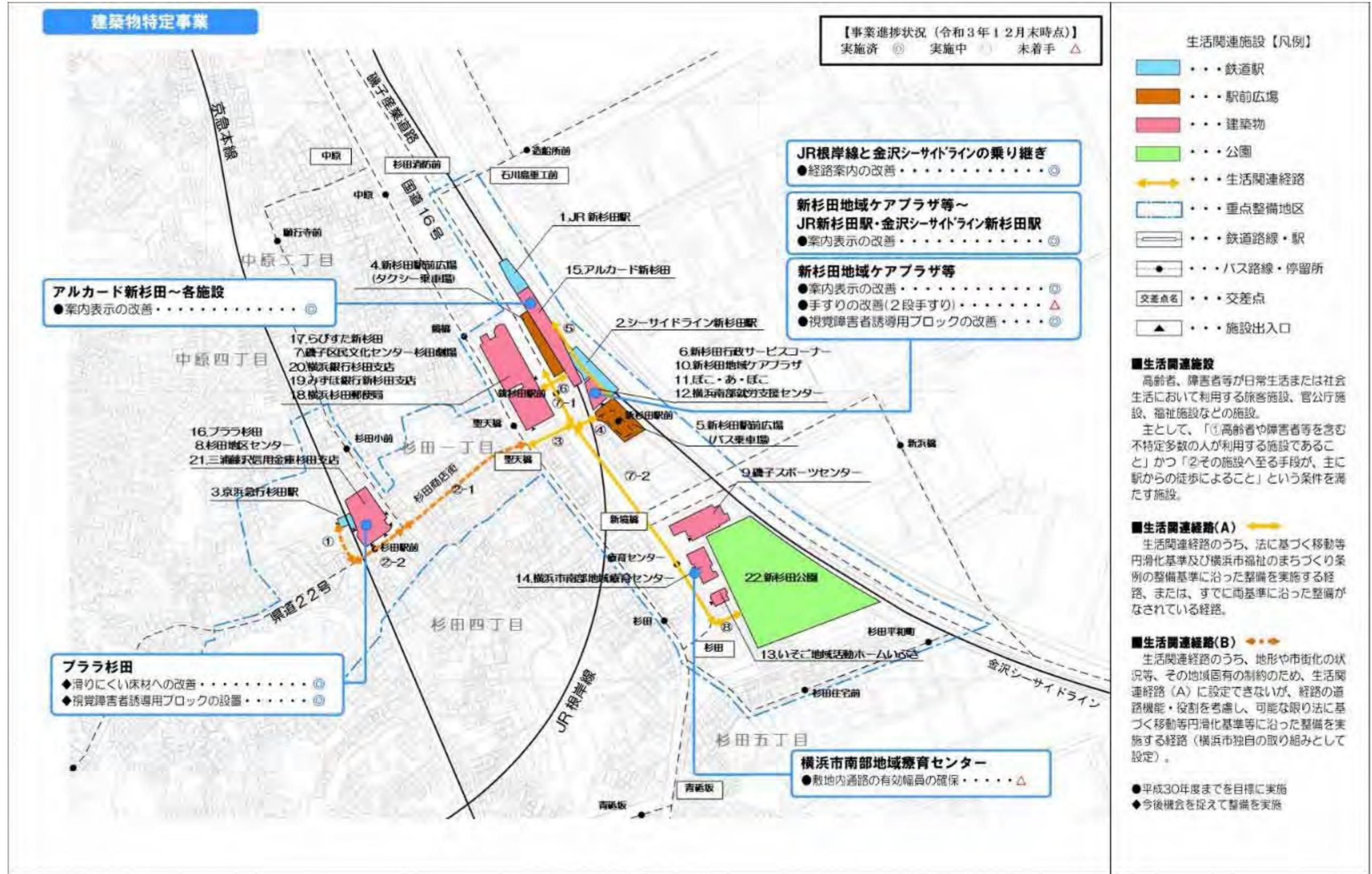


図 6.4 建築物特定事業の進捗状況

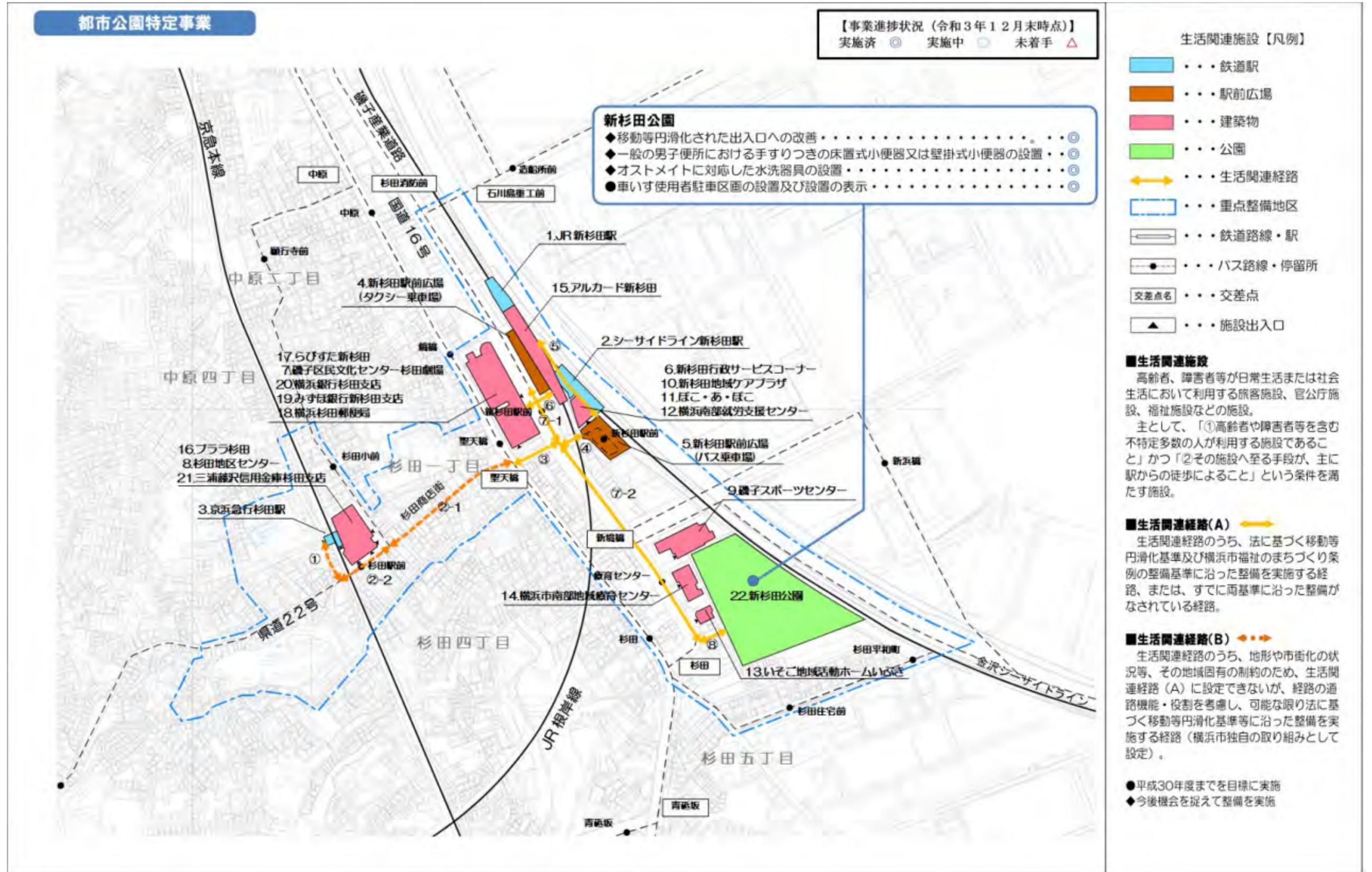


図 6.5 都市公園特定事業の進捗状況

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】 その他の事業の進捗状況

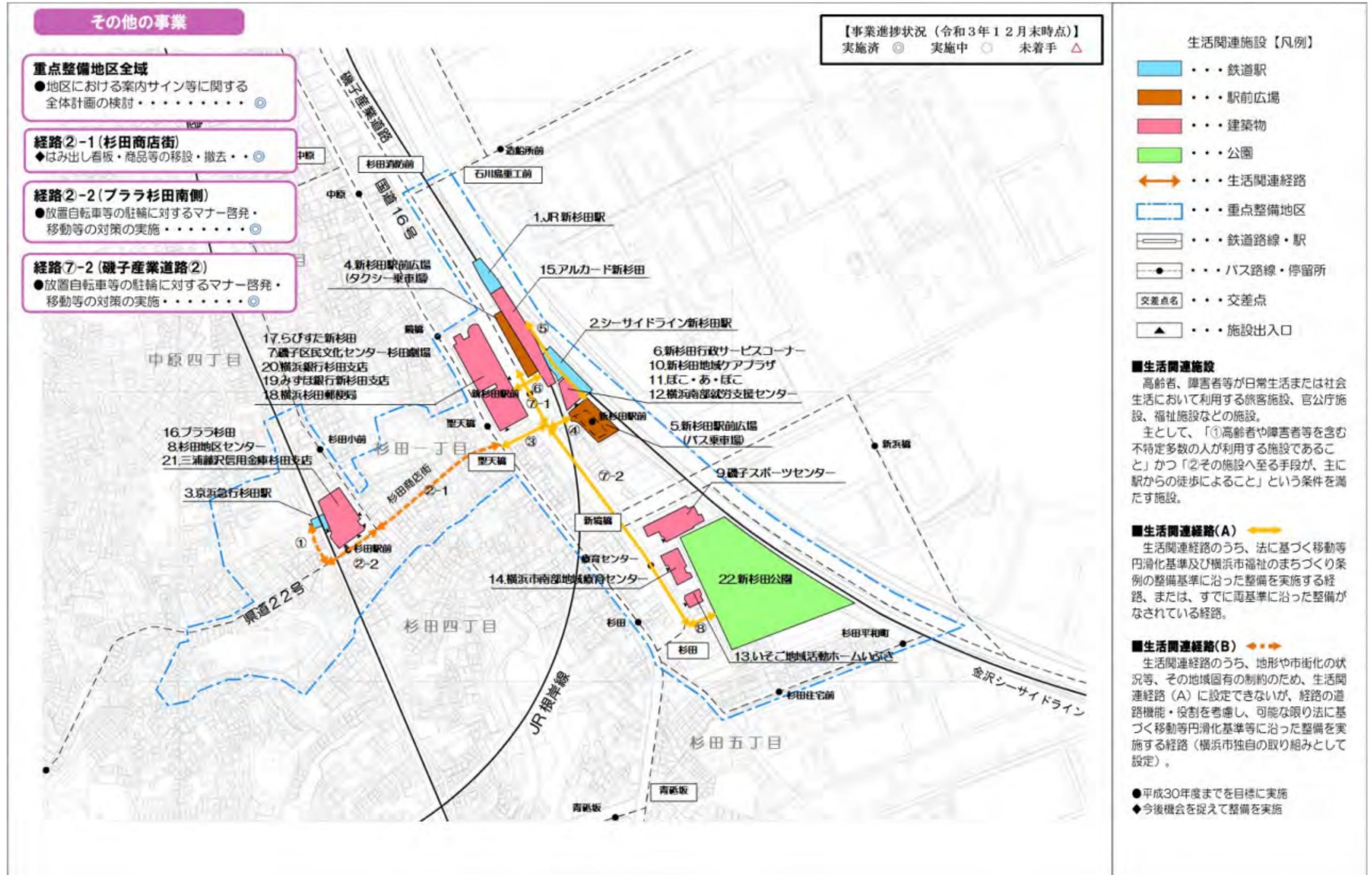


図 6.6 その他の事業の進捗状況

横浜市磯子区バリアフリー基本構想

令和 4 年 (2022 年) 4 月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-4086 FAX：045-651-6527

横浜市磯子区役所 総務部 区政推進課 まちづくり調整担当

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目5番1号
電話：045-750-2332 FAX：045-750-2533

【横浜市地形図複製承認番号 令 4 建都計第 9001 号】